

教育委員会点検・評価報告書

対象年度 平成 27 年度

門真市教育委員会

平成 28 年 8 月

目 次

I 教育委員会の点検・評価	1
II 教育委員会の点検・評価の結果について	2
学校教育部	3
確かな学力	4
子ども主体の授業づくり・家庭学習の推進	5
英語力の向上	7
学習指導要領の適切な実施、少人数指導・少人数学級の推進	9
ICT教育の推進	11
学校図書館司書配置事業	13
力のある学校	16
キャリア教育の推進、一貫教育の推進	17
学校組織の改善、評価・育成システムの活用	19
研究指定校の充実	21
家庭・地域との連携、教育課題の共有化	23
力のある教職員	26
研修プログラム充実、教育センターの活用、授業研究の推進	27
体罰の根絶、開発的生徒指導の推進	29
豊かな心、健やかな体	32
不登校の解消	33
いじめの解消、児童虐待の防止	35
道徳教育の推進	37
体力づくり、食に関する学習実施事業	39
人権教育	42
支援教育の充実	43

人権教育推進支援事業	45
男女平等教育の推進、セクシュアル・ハラスメントの防止	48
安全・安心な学校	50
学校の安全対策	52
学校保健活動の充実	54
学校給食運営事業	56
小学校施設整備事業	58
中学校施設整備事業	60
生涯学習部	61
学習ネットワークの強化	62
学校支援地域本部事業	63
子ども英会話・理科講座運営事業	65
めざせ世界へはばたけ事業	67
図書館運営事業	69
図書館市民プラザ分館運営事業	71
歴史資料館運営事業	73
（仮称）市立総合体育館建設事業	75
子どもの読書活動推進事業	77
学習支援の推進	80
「かどま土曜自学自習室サタスタ」事業	81
「まなび舎Kids」事業	83
青少年の主張事業	85
子どもの安全見守り事業、少年補導活動ネットワーク事業	87
スポーツ・レクリエーション大会事業	89
第2次子ども読書活動推進計画策定事業	91
こども未来部	93
健やかな子どもの育ち	94
公立保育所の運営及び民間保育所への補助	95
公立幼稚園運営事業	97
幼児教育推進事業	99

放課後児童クラブ運営事業	101
公立認定こども園整備事業	103
保育定員拡充事業	105
家庭・地域での子育て	108
地域子育て支援事業	109
つどいの広場運営事業	111
ファミリー・サポート・センター運営事業	113
子育て応援ポータルサイト運営事業	115
赤ちゃんの駅設置事業	117
Ⅲ 教育委員会の点検・評価の総評	119
Ⅳ 資料	120

I 教育委員会の点検・評価

1. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会において、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

また、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされました。

2. 門真市教育委員会の点検・評価の方法

(1) 点検・評価の目的

点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、平成20年度より教育委員会が教育長以下事務局を含め、教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、重点化等を図るべき分野を明確化するなど、市民が求める質の高い教育を提供することに資するとともに、住民に対する行政の説明責任を充実させ、教育行政に対する市民の信頼性の向上を図ることを目的としています。

(2) 点検・評価の方法

点検・評価にあたっては、教育委員会の主要施策について、進捗状況を明らかにした上で、課題を分析し、今後の方向性を示します。

また、点検・評価の客観性を高めるため、外部評価委員として学識経験者に委嘱し、客観的視点から意見・助言を求めました。

【委嘱した学識経験者の職氏名】

萩原 雅也（大阪樟蔭女子大学教授）

野田 文子（大阪教育大学教授）

山内 稔（大阪国際大学短期大学部教授）

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前条の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 教育委員会の点検・評価の結果について

学校教育部

確かな学力

子ども主体の授業づくり・家庭学習の推進

英語力の向上

学習指導要領の適切な実施
少人数指導・少人数学級の推進

I C T 教育の推進

学校図書館司書配置事業

力のある学校

キャリア教育の推進、一貫教育の推進

学校組織の改善、
評価・育成システムの活用

研究指定校の充実

家庭・地域との連携、教育課題の共有化

力のある教職員

研究プログラムの充実、教育センターの活用、
授業研究の推進

体罰の根絶、
開発的生徒指導の推進

豊かな心・健やかな体

不登校の解消

いじめの解消、児童虐待の防止

道徳教育の推進

体力づくり、食に関する学習実施事業

人権教育

支援教育の充実

人権教育推進支援事業

男女平等教育の推進、
セクシュアル・ハラスメントの防止

安全・安心な学校

学校の安全対策

学校保健活動の充実

学校給食運営事業

小学校施設整備事業

中学校施設整備事業

確かな学力

「目標」

- ◎「門真市版授業スタンダード」を活用し、子ども主体の授業づくりを推進します。
- ◎学習指導要領の適切な実施を図ります。

総括

子ども主体の授業づくりについては、授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」に基づいた授業の定着を図るため、引き続き市教委主催研修や各学校の研究授業・研究討議においての指導助言を行った。各学校で言語活動を中心に据えた授業スタンダードが定着しており、子どもが主役となる授業形態が形成され、確かな学力の向上に繋がっている。

門真市学習到達度調査を小学校2～5年生で実施し、子ども個々の学習のつまづきをできる限り早い段階から発見し、それを克服するための指導や客観的データに基づいた授業改善を行った。

各学校の学力向上担当者が機能的に活動できるように、学力向上支援員を小学校6校、中学校2校に継続配置することにより、学力向上に向けた校内研究組織体制が確立されてきた。

家庭学習の推進については、保護者・児童生徒を対象に家庭学習の意義や手法等を示した「門真市学びのススメ」を小学校1年生の児童・保護者に配付した。家庭学習の意義や手法等を示した「家庭学習の手引き」を活用し中学校区の協働実践に取り組む学校もあり、市の学力向上担当者会等を通して実践の共有を行った。

英語力の向上については、AET（英語指導助手）や外国語活動支援員の授業をとおして、児童・生徒の英語に対する興味や関心を高めることができた。また、外国語活動の研修をとおして、教員の授業力の向上に努めた。

学習指導要領の適切な実施については、毎月の授業記録や「教育課程の実施状況・編成状況等の調査」により学習指導要領に則った教育課程が各小・中学校において確実に実施されていることを確認し、課題の見られる学校には、必要な指導・助言を行った。また、小学校5・6年、中学校1年生における市独自の少人数学級編制により、一人ひとりの児童・生徒に対し、きめ細かな学習指導や生徒指導を行った。これらのことが子どもたちに確かな学力をつけることにつながっている。

少人数指導については、「指導方法の工夫改善実施状況調査」等を活用しながら習熟度別授業を含む少人数指導を推進し、各小・中学校の習熟度別授業時数の割合を拡充するように努めた。

ICT（情報通信技術）教育の推進については、児童・生徒が学習への意欲・興味・関心を高められるように、ICT機器を活用した授業が実践されている。また、昨今重要性が増している情報モラル教育について、教員の指導が充実するよう研修に取り組んでいる。

読書活動の推進については、学校図書館司書4人を市内小・中学校8校へ配置することにより、児童生徒の本に対する興味関心が高まっていると考えられ、配置校においては図書館の整備も進むとともに、昼休みの図書館開放の回数も増加し、利用する児童生徒も増えつつある。また、ブックトーク、読書週間、マイブックなどの取組をとおして、読書習慣の定着が図られている。今後も学校図書館司書を増員するとともに、学校図書館司書が配置されていない学校へ発信し、市立図書館とも連携を図りながら、引き続き読書活動を推進する。

今後もこれらの所管事業を通して、子どもたちの確かな学力の向上を図りつつ、その効果検証を行っていく。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

- ・子どもの学ぶ力の育成・学力向上について、少人数学級の実施や「門真市版授業スタンダード」を活用した授業づくり、「門真市学びのススメ」や「門真市版家庭学習の手引き」の配付等の特色ある取組が行われていることは評価できる。今後はこれらをどう活用するかだけではなく、改善するという視点も含めて、事業をさらに推進していただきたい。
- ・各事業について、実施した内容を調査してデータを取り、そのデータに基づいて課題の発見、分析、改善という手法で事業に取り組んでいることは評価できる。
- ・ICT教育については、1クラス全員が同時にタブレットを使用できるようになれば、新たな取組が進むと思われるので引き続き整備に努めていただきたい。
- ・学校図書館司書配置事業については、読書習慣形成に向け、司書配置校の増加に取り組んでほしい。また、図書館司書が配置されていない学校についても、読書活動の推進について目標設定するなど意識の向上に努めていただきたい。

事業名		子ども主体の授業づくり 家庭学習の推進		担当課名		学校教育課		
事業概要		<p>児童・生徒の基礎・基本の力や思考力・判断力・表現力を培うために、全ての教科で言語活動の充実を図り、子ども主体の授業づくりを推進する。 学力向上に積極的な学校に対して、学力向上支援員を配置する。 児童・生徒が確かな学力を身に付けることができるよう、家庭学習習慣の定着と家庭学習の充実を図る。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	学力向上主担教員や生徒指導担当教員等が学校組織として対応できる体制を構築するため。 児童・生徒の家庭学習習慣を定着させるため。						
	27年度事業目標	小・中学校学力向上支援員の加配を継続配置する。 学力向上対策委員会の提言に則り、小・中学校教員を対象に授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」を活用した授業づくりを支援する。 学力向上対策委員会の提言に則り、家庭学習の意義や手法等を示した小・中学校教員向け「門真市版家庭学習の手引き」を配付し、家庭学習の改善を図る。						
	対象 (誰・何を)	小・中学校、児童・生徒及びその保護者						
	手段	小学校学力向上支援員（6人）、中学校学力向上支援員（2人）の加配教員を継続配置する。 新小学1年生保護者を対象に「門真市学びのススメ」を配付し、PTA等との連携のもと、家庭学習習慣の定着を図る。						
	必要性	児童・生徒の学力を向上させるためには、各学校の教員が共通の方向性を持って指導に当たれるよう、学校の組織体制・研究体制を整備することが強く求められている。 また、校内体制整備の中心となる学力向上担当者を各学校に位置づけるとともに、効果的に組織体制・研究体制の整備を進めていくために、学力向上支援員を配置し、学力向上担当者の授業軽減を行う必要がある。 児童・生徒が、自学自習の力を身に付け、学習意欲を向上させるためにも、家庭学習の習慣化には、保護者、家庭の協力は欠かせない。そのため、PTA等とさらに連携を深め、家庭学習の定着を図る必要がある。						
	根拠法令等 (条項)	学力向上支援加配事業実施要綱						
	開始年度	平成22年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	「児童・生徒は、学級やグループでの話し合いなどの活動で、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した学校数	—	14	15	20	20	20	
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	「門真市版家庭学習の手引き」及び学校独自で作成した「家庭学習の手引き」を発行している学校数（全20校）	12	17	18	20	20	20	

成果目標 (今後どのようにしたいか)	各小・中学校において、学力向上に向けての組織体制を整備するとともに、児童・生徒の「主体的な授業づくり」を目指した取組を推進し、学力向上を図る。 家庭学習の定着を推進し、学校・家庭・地域が一体となった協働体制のもと、児童・生徒の学習意欲の向上をめざす。							
	成果指標	単位	実績			目標		
		%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	家庭学習を1時間以上する児童・生徒の割合		小 54.6 中 54.3	小 52.9 中 58.1	小 48.2 中 58.0	小 65.0 中 65.0	小 70.0 中 70.0	小 70.0 中 70.0
27年度 事業成果概要	<p>小学校の配置校8校では、学力向上支援員を活用し、2年～6年の少人数指導、習熟度別指導、ティームティーチングや放課後学習等を行った。中学校配置校2校では、学力に課題のある生徒に対する個別指導や補充指導、校内適応指導教室の整備を行い、学力の底上げを行った。その結果、個に応じたきめ細かな指導を行うことができ、児童・生徒の学習に対する意欲が高まった。</p> <p>学力向上支援員の加配により、学力向上担当者や生徒指導担当者を学校組織の中心として位置づけ、校内研究体制、生徒指導体制の見直し・充実を図ることができた。</p> <p>P T A協議会と共同で作成した、保護者を対象に家庭学習の意義と手法等を示した「門真市学びのススメ」を市内小・中学校全ての児童・生徒に配付し活用した。また、小・中学校教員向けに作成した「門真市版家庭学習の手引き」を配付し活用した。</p>							

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	37,324	37,324	0	0	0	0	0
26	28,040	28,040	0	0	0	0	0
27	20,410	20,410	0	0	0	0	0

事業の課題	家庭学習の定着には、学校だけでなく、家庭や地域の協力体制のもと行う必要がある。学力向上対策委員会の提言をもとに作成した「門真市版家庭学習の手引き」「門真市学びのススメ」を、家庭学習の定着に向けて今後の活用方法を見直し、児童・生徒の学力向上にいかにつなげていくかが課題である。
28年度事業目標	<p>普段の家庭学習の時間1時間以上の児童・生徒の割合を増やす。</p> <p>第三中学校区で実施した「家庭学習ウィーク」の取組を全中学校区に広めることやまなび舎Kids、まなび舎Youth、サタスタ等の自学自習の取組とあわせて、学力向上と基礎学力の定着を目指す。</p> <p>「門真市学びのススメ」や「門真市版家庭学習の手引き」を連携他課にも周知し、地域やP T A等、様々な側面から家庭学習を推進していく。</p>

事業名		英語力の向上			担当課名		学校教育課	
事業概要		小学校では、5・6年生で実施している「外国語活動」において、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う授業を行う。 中学校においては、「英語を使える生徒」の育成をめざし、「活用型」の授業を行い、コミュニケーション能力の育成をめざす。 さらに、教員研修の充実やAET（英語指導助手）等の効果的な活用等をととして、外国語活動の推進に努め、児童・生徒の英語力の向上を図る。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	中学校では、AETが授業を行うことにより、生徒の英語への興味・関心を高め、コミュニケーション能力の向上を図るため。幼稚園・小学校では、AETまたは外国語活動支援員を通じて幼児・児童が英語に慣れ親しみ、外国の文化に触れることで、英語への興味関心を高め、コミュニケーション能力の素地を養うため。						
	27年度事業目標	小学校においては、英語の堪能な日本人の外国語活動支援員を、中学校においてはAETを効果的に活用し、児童・生徒の英語力を高める。 小学校外国語活動担当者会と中学校英語担当者会の連携を図る。						
	対象 (誰・何を)	中学校全生徒、小学校5・6年生、公立幼稚園児 小・中学校教員						
	手段	3人のAETを中学校に、6人の英語の資格（英検・TOEIC等）及び指導経験を持つ日本人の外国語活動支援員を小学校に配置する。 中学校では、全学年で2週1回の英語科の時間に活用。 小学校では、5・6年生全学級で2週1回、外国語活動の時間に活用。 幼稚園では中学校より隔週で配置。 外国語活動・英語指導に係る教員を対象とする研修を実施する。 小学校外国語活動担当者会及び中学校英語担当者会を実施する。						
	必要性	現代社会において、さまざまな分野で国際化が進む中、英語の必要性や重要性はますます高まっている。門真市においても、国際化社会の進展にふさわしい国際感覚を身につけ、国際社会に対する理解を深め、世界を舞台に活躍する人材の育成をめざすために、英語力の向上を図ることが必要である。 さらに文部科学省は次期学習指導要領において小学校5・6年の外国語活動の教科化、3・4年外国語活動の実施をめざしており、小学校での英語指導のさらなる充実が求められる。						
	根拠法令等 (条項)	学習指導要領						
	開始年度	平成17年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	AET及び小学校外国語活動支援員年間派遣回数	幼10 小10 中35	幼15 小15 中17	保7 幼15 小15 中17	保7 幼15 小15 中17	保7 幼15 小15 中17	保7 幼15 小15 中17	
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)	<p>中学校においては、引き続きAETを配置し、生徒の英語への興味・関心を高め、コミュニケーション能力の向上を図る。また、幼稚園及び保育園にもAETを配置し、生きた英語にふれてもらう。</p> <p>小学校には英語の資格及び指導経験のある日本人の外国語活動支援員を配置し、担任と共に授業を行うことにより、英語指導を充実させ、児童の英語への興味・関心をさらに高め、コミュニケーション力の素地を養う。</p>																					
成果指標	単位	実績			目標																	
	%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30															
1	AET又は外国語活動支援員の授業に対し興味・関心が高まったと答えた児童・生徒の割合	96	90	90	93	96	100															
27年度 事業成果概要	<p>児童・生徒がAET又は外国語活動支援員とともに「外国語活動」（小学校）「活用型授業」（中学校）を受けることにより、英語によるコミュニケーションを図ろうとする場面が増えた。また、海外の文化・価値観にふれ、異文化に対する理解を深めることができた。</p> <p>外国語活動支援員を活用した授業を推進するため、小学校教員を対象とする外国語活動の研修を行い、授業力の向上に努めた。</p> <p>【中学校3年生、小学校6年生対象のアンケート結果】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">質問項目</th> <th style="width: 20%;">中学校3年生</th> <th style="width: 20%;">小学校6年生</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>AET・外国語活動支援員の授業は楽しい</td> <td>91%</td> <td>88%</td> </tr> <tr> <td>異文化に触れることのできる時間である</td> <td>90%</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>英語を「聞く」力が付いたと思う。</td> <td>78%</td> <td>72%</td> </tr> <tr> <td>英語を使って「話す」力が付いたと思う。</td> <td>72%</td> <td>68%</td> </tr> </tbody> </table> <p>小学校外国語活動担当者会を5回、中学校英語担当者会を5回実施し、研修の実施及び各校の授業内容の交流により、担当者の指導力向上を図ることができた。</p>							質問項目	中学校3年生	小学校6年生	AET・外国語活動支援員の授業は楽しい	91%	88%	異文化に触れることのできる時間である	90%	84%	英語を「聞く」力が付いたと思う。	78%	72%	英語を使って「話す」力が付いたと思う。	72%	68%
質問項目	中学校3年生	小学校6年生																				
AET・外国語活動支援員の授業は楽しい	91%	88%																				
異文化に触れることのできる時間である	90%	84%																				
英語を「聞く」力が付いたと思う。	78%	72%																				
英語を使って「話す」力が付いたと思う。	72%	68%																				

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	25,208	19,523	0	5,685	0	0	0
26	19,835	7,021	0	12,814	0	0	0
27	20,868	6,787	0	14,081	0	0	0

事業の課題	<p>小学校での「外国語活動」において、アルファベットの認識やフォニックス等の実践的な取組を、外国語活動支援員を活用し、進めることで、中学校における英語の学力へと発展的につなげる必要がある。中学校においては、AETを効果的に活用し、英語を活用する時間を増やす必要がある。</p>
28年度 事業目標	<p>小学校においては、英語の堪能な日本人の外国語活動支援員を、中学校においてはAETを効果的に活用し、児童・生徒の英語力を高める。また、次期学習指導要領の実施を視野に入れた小学校英語への対応と、中学校英語の充実による小中学校の一貫した英語教育の構築に向けて、研修や担当者会を実施する。</p>

事業名		学習指導要領の適切な実施 少人数指導・少人数学級の推進		担当課名	学校教育課				
事業概要		<p>基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力の育成を重視し、すべての教科等で、言語活動を取り入れ、習得した知識・技能を活用していく教育活動を実施する。</p> <p>児童・生徒一人ひとりの学力実態等を十分に把握した上で、習熟度別指導やT・T（ティーム・ティーチング）等の特性を考慮しながら、柔軟に組み合わせる効果的な学習指導を推進する。</p> <p>児童・生徒一人ひとりに行き届いた教育を行い、より確かな学力の定着をめざすため、現在、国と府の施策として小学校1・2年生で実施している35人学級を、全市立小学校5・6年生及び中学校1年生において実施する。</p>							
事業の内容	事業目的 (何のために)	<p>学習指導要領に則った教育課程を各小・中学校において確実に実施するため。指導方法の工夫改善を実施し、個に応じた指導を充実するため。</p> <p>1学級を少人数編成にすることにより、教員が児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、よりきめ細やかな指導を行い、学力の向上を図るため。</p>							
	27年度事業目標	<p>小・中学校における学習内容についての状況把握や授業時数の実績管理を行い、学習指導要領に則った教育課程が適切に実施されるよう支援する。</p> <p>習熟度別指導の研究・実践・効果検証に努めながら、少人数指導の充実を図る。35人学級編成によるきめ細やかな指導を行うため、任期付教員を配置する。</p>							
	対象 (誰・何を)	小・中学校							
	手段	<p>小・中学校、各学年の授業時数の実績把握・管理・指導助言 教育課程実施状況・編成状況調査の実施・把握・指導助言 指導方法の工夫改善実施状況調査の実施・把握・指導助言</p>							
	必要性	<p>学校教育の目的・目標を達成し、すべての小・中学校において全国と同一水準の教育を子ども達が受けることができるよう、学習指導要領に則った教育課程を編成することが必要であり、教育委員会においては学校の法令を遵守した適正な教育活動を的確に把握し、指導を行う必要がある。</p> <p>児童・生徒の学力実態や学習状況はさまざまであり、すべての児童・生徒の学力の向上をめざすためには、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導が不可欠であり、習熟度別指導を含む少人数指導やT・T等の特性を活かした授業の研究実践が必要である。</p> <p>本市の児童・生徒の学力状況は、全国及び大阪府学力・学習状況調査結果によると、一部改善傾向は見られるものの、大阪府の平均正答率を下回るなど、依然厳しい状況にある。特に学力の差が顕著に現れ、思春期の厳しい時期を迎える小学校5・6年生、中学校1年生において、少人数での学級指導を行い、子ども達の学力向上を図る必要性がある。</p>							
	根拠法令等 (条項)	教育基本法・学校教育法・学習指導要領 門真市少人数学級編成の実施に係る任期付市費負担教員の任用、勤務条件に関する条例							
	開始年度	学習指導要領の完全実施 小学校：平成23年度 中学校：平成24年度 35人学級事業 平成26年度							
活動指標		単位		実績			目標		
		校		H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	市費負担教員配置数	—		10	9	児童生徒数に応じ、任期付市費負担教員を配置			
活動指標		単位		実績			目標		
				H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2									

成果目標 (今後どのようにしたいか)	各小・中学校の状況を確実に把握し、指導を行うことで、学習指導要領に則った適切な教育課程が編成・実施され、授業時数が適切に確保されるようにする。 各小・中学校における指導方法の工夫改善の適切な実施について把握、指導を行うことで、習熟度別授業を含む少人数指導、T・T等の授業形態を効果的に活用することを推進する。35人学級を実施することで、落ち着いた学習環境を整え、児童・生徒に対し、よりきめ細やかな指導を行うことにより、当該学校の学力調査の平均正答率の対府差が縮小するようにする。							
	成果指標	単位 %	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	各小・中学校において少人数指導を行っている学年の割合(全市平均)		小64.2 中83.3	小63.1 中88.9	小60.7 中94.4	小66.7 中90.0	小66.7 中90.0	小66.7 中90.0
27年度 事業成果概要		<p>各小・中学校において毎月の授業記録を作成し、時数の把握とともに適正に授業が実施されているかを点検した。提出された授業記録と時数をもとに必要に応じて指導・助言を行った。結果として全校における授業時数は標準授業時数を上回った。また、指導方法の工夫改善実施状況調査等を活用しながら習熟度別授業を含む少人数指導を推進し、27年度は全小・中学校の66.7%の学年において少人数指導を実施することができた。</p> <p>教育課程の実施状況・編成状況調査を実施し、学習指導要領に則った教育課程が各校において確実に実施されていることを確認すると同時に、編成状況調査において課題の見られる学校に必要な指導・助言を行った。また、各校における教育課程の円滑な実施のために、「北河内地区教育課程合同説明会」を実施し、学習指導要領における各教科・領域の教育課程の編成及び実施上の課題等の内容について教職員に説明し、より一層の周知を図った。結果として、すべての小・中学校において、適切かつ確実に教育課程が編成されている。</p> <p>小学校5校、中学校4校において35人学級を実施した。児童生徒一人ひとりの状況をより把握しやすくなり、授業改善やきめ細やかな生徒指導につながり、児童生徒が落ち着いた環境の中で一層安心して学ぶことが可能となった。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	3	3	0	0	0	0	0
26	50,053	50,053	0	0	0	0	0
27	52,838	52,838	0	0	0	0	0

事業の課題	<p>大阪府公立高校入試の調査書が相対評価から目標準拠評価に移行したことで、引き続き、各中学校における評価方法の信頼性・妥当性・公平性の担保と向上に努めていく必要がある。</p> <p>指導方法の工夫改善定数の適正な活用のため、継続して各校の実施状況を確実に把握する必要がある。</p> <p>児童生徒数の状況により、年度ごとに必要な任期付教員数が増える。今後も優秀な人材を確保するとともに、定量的な効果測定の方法について検討する必要がある。</p>
28年度 事業目標	<p>各校における学習内容についての状況把握や授業時数の実績管理を行い、学習指導要領に則った教育課程が適切に実施されるように学校を支援する。</p> <p>中学校において教務主任等連絡会を開催し、引き続き、目標に準拠した評価の一層の信頼性・妥当性の向上に努める。</p> <p>習熟度別指導の研究・実践、「全国学力・学習状況調査」等を活用して効果検証に努めながら、少人数指導の充実を図る。</p> <p>35人学級実施前後の学力状況の比較や学校アンケート等を通し、定量的な効果測定を行う。</p>

事業名		ICT教育の推進	担当課名	学校教育課				
事業概要		児童・生徒の学力向上及び情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度を育成するために、安全かつ有効的にICT機器を活用できるような情報モラルを含めた情報リテラシーの習得を図る。また、子どもが自ら興味を持てるような授業づくりのための教職員向けのICT活用研修を行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	教職員に、授業におけるICT機器の効果的活用方法等を習得させることをとおして授業改善に資するため。						
	27年度 事業目標	授業づくりに活かせるICT活用研修を進める。 情報社会に生きる児童・生徒に必要な情報モラル教育を推進する。						
	対象 (誰・何を)	小・中学校教職員						
	手段	子どもが自ら興味を持てるような授業をめざし、学習目標を効果的に達成するための手段として、タブレット型PCや電子情報ボードなどの活用を推進する。 教職員のICT活用指導力の向上に向けて、教職員を対象にICT機器の活用研修を行う。						
	必要性	さまざまな情報が児童生徒の周囲にあふれている現在、それを取捨選択しながら、自分にとって有意義な情報を収集して、活用することはこれからの社会を生き抜くうえで非常に重要となっている。その背景のもと、児童生徒にとって情報モラル意識、ICT活用能力を身につけさせることが喫緊の課題であり、そうした力を向上させるための教員の指導力を向上させることが必要不可欠である。 また、視覚に訴えることのできるICT機器の活用は、子どもが自ら興味を持てるような授業づくりを進めるために有効な技能であり、教職員のICT活用力の向上の必要性は非常に高い。						
	根拠法令等 (条項)	教育公務員特例法、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 学習指導要領、門真市教育センター条例						
	開始年度	平成15年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	教育委員会主催の情報教育研修会実施回数	33	33	33	21	21	21	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)	各小・中学校において、子ども達の学力向上につながる授業づくりについて教職員が取り組めるよう、教職員のICT機器を活用した指導力の向上(指導できる教員の育成)を行う。 教育用PC等を活用し、児童生徒の「情報モラル意識の向上」、「ICT活用能力の向上」につながるICT教育を推進する。 タブレット型PCの活用や各種ソフトウェア、教材提示装置等の操作及び授業での活用アイデア等のICT研修を実施する。																	
	成果指標	単位	実績			目標												
	%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30											
1	児童生徒の思考や理解を深めるためにICT機器を活用して指導を行った教員の比率	82.8	84.6	84.9	85	87	90											
27年度 事業成果概要	<p>各小・中学校において、情報モラル教育や情報セキュリティ研修、学力向上を重点に置いた活用型のICT教育を推進している。 下記のとおり研修を実施することで、児童・生徒、及び教職員の情報セキュリティの保護に努めた。 市教委主催のICT活用研修会では、ICT機器を授業のなかで効果的に活用できるよう研修を行った。 各小・中学校において言語活動を取り入れた授業づくりを行ううえで、ICT機器を活用することは有効であるため、ICT機器を活用(特にタブレット型PCの活用)した協同的な授業づくりについての研修を深めた。</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日程</th> <th>研修内容</th> <th>講師</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年 4月30日(木)</td> <td>情報セキュリティ研修会 協働型情報セキュリティ研修 「リスク脳トレーニング」</td> <td>ベネッセコーポレーションICTサポーター</td> <td>30人</td> </tr> <tr> <td>平成27年7月～ 平成28年3月 (計13回)</td> <td>ICT活用研修会 「授業におけるパワーポイント活用研修」 「Windows 8・タブレットPC活用型」他</td> <td>ベネッセコーポレーションICTサポーター</td> <td>85人</td> </tr> </tbody> </table>							日程	研修内容	講師	参加人数	平成27年 4月30日(木)	情報セキュリティ研修会 協働型情報セキュリティ研修 「リスク脳トレーニング」	ベネッセコーポレーションICTサポーター	30人	平成27年7月～ 平成28年3月 (計13回)	ICT活用研修会 「授業におけるパワーポイント活用研修」 「Windows 8・タブレットPC活用型」他	ベネッセコーポレーションICTサポーター
日程	研修内容	講師	参加人数															
平成27年 4月30日(木)	情報セキュリティ研修会 協働型情報セキュリティ研修 「リスク脳トレーニング」	ベネッセコーポレーションICTサポーター	30人															
平成27年7月～ 平成28年3月 (計13回)	ICT活用研修会 「授業におけるパワーポイント活用研修」 「Windows 8・タブレットPC活用型」他	ベネッセコーポレーションICTサポーター	85人															

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	1,407	1,407	0	0	0	0	0
26	1,506	1,506	0	0	0	0	0
27	10,708	1,398	9,310	0	0	0	0

事業の課題	<p>「わかる・認められる授業」をめざし、子どもたちが意欲的に学習に取り組めるよう、ICT機器を授業で効果的に活用できる教員を今後もさらに育成する必要がある。 情報化社会に生きる児童・生徒が、ネット被害等の有害な情報ネット犯罪といったトラブルの回避に向け、必要な情報モラル教育を十分に実施し、情報モラルに関する意識を高める必要がある。</p>
28年度事業目標	<p>ICT機器を授業で効果的に活用し、子どもたちの学習課題への興味関心を高めるための手段としてICT活用研修を推進し、ICT機器の活用度の向上を図る。 また、各校においても情報モラル教育の更なる推進を図り、情報活用能力の向上を目指した研修を実施する。</p>

事業名		学校図書館司書配置事業	担当課名	学校教育課				
事業概要		専任の学校図書館司書を市内小・中学校8校に4人配置し、学校の司書教諭及び図書担当者と連携して、図書・資料の貸出・返却、簡易レファレンス、読み聞かせ（小学校）、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業などを行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	専任の学校図書館司書の配置により、児童・生徒と本をつなぐ役割を果たし、読書に対する興味関心を喚起し、読書習慣を身につけ、言語活動の充実を図るとともに、豊かな人間性と情操、創造性を育てていきたい。						
	27年度 事業目標	専任の学校図書館司書を配置することで、児童・生徒の本に対する興味関心が高まり、年間で一人当たりの読む本の冊数が増加すること。						
	対 象 (誰・何を)	小・中学校						
	手 段	1日4時間の勤務として、4人の学校図書館司書を配置する。27年度は8校へ配置する。司書の資格を持った者が1日4時間、年間約200日（授業日数）勤務。業務内容としては、図書・資料の貸出・返却、簡易レファレンス、読み聞かせ（小学校）、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業などを行う。学校の司書教諭及び図書担当者と連携して業務を進めていく。						
	必要性	「生きる力」を育むという理念の下、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力等の育成を重視する新学習指導要領が全面実施される中、また、24年度全国学力・学習状況調査でも読書時間の減少、特に不読者が多かったことから、「読書センター」・「学習・情報センター」としての学校図書館機能の向上が必要である。そのためには、専門知識を身につけた学校図書館司書の存在が欠かせない。						
	根拠法令等 (条項)	学習指導要領・学校教育法・学校図書館法						
	開始年度	平成25年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	司書配置校数（全20校）	4	6	8	12	20	20	
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	市立図書館との連携校数（全20校）	8	6	11	12	13	20	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		専任の学校司書を配置することで、児童・生徒の本に対する興味関心が高まり、年間で一人あたりの読書の冊数が増加すること。						
成果指標		単位	実績			目標		
		冊	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	学校司書配置校における学校図書館の一人あたりの貸出し冊数(年間)		28	29	20	21	22	23
27年度 事業成果概要		<p>学校図書館司書を配置した学校では、図書・資料の貸出・返却、簡易レファレンス、配架・配列整備、蔵書点検、製本作業など子ども達が利用しやすい学校図書館づくりが進んだ。また、子ども達への読み聞かせやおすすめ本の紹介、夏季休業中の図書館開放等も実施し、学校図書館司書の配置された学校では、貸出冊数が増加し、子ども達の読書習慣の育成に大きく貢献した。年間の貸出冊数が前年度に比べ1,000冊以上増加している学校もある。(門真みらい小学校26年度約7,000冊→27年度約9,000冊)また、図書館の整備も進むとともに、昼休みの図書館開放の回数も増加し利用する児童生徒も増えつつある。ブックトーク、読書週間、マイブックなどの取組をとおして、読書習慣の定着が図られている。また、門真はすはな中学校では、図書部が中心となって、生徒が興味を持ち図書館へ足を運ぶような行事を催したり、国語科でPOPを作成し、そのPOPを市立図書館で掲示するなど、学校の取組みだけでなく、市立図書館と連携した取組を推進することができた。</p> <p>27年度新たに配置した小学校では、児童の読書クラブによるビブリオバトルや司書による読み聞かせ(沖小学校)や「絵本の読み語り」や授業での活用が増えるなど(五月田小学校)の効果が見られている。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	1,791	166	0	1,624	0	0	0
26	2,520	377	0	2,143	0	0	0
27	3,980	0	0	3,980	0	0	0

事業の課題	<p>学校図書館司書の仕事内容の確立を図ることが課題である。</p> <p>学校図書館司書間の連携交流、市立図書館との連携、そしてその連携等で得た情報等をどのように各小・中学校へ発信していくかが今後の課題である。このことをとおして学校図書館司書と教職員との連携をより深め、情報共有することが必要である。</p>
28年度 事業目標	<p>児童・生徒の本に対する興味関心を高めるための方策や図書館運営について、学校図書館司書の交流の機会を増やしたい。</p> <p>また、学校図書館司書と市立図書館との連携を深めるとともに、学校図書館司書及び司書配置校における学校図書館の実施内容を司書を配置していない各小・中学校へ発信し、市全体の読書活動の推進を目指したい。</p>

力のある学校

「目標」

- ◎就学前教育との円滑な接続を図りながら一貫教育を推進します。
- ◎学校組織の改善を図ります。

総括

一貫教育の推進については、一貫教育課程研究委員会や保幼小中合同研修会における研修等とおして、保幼小中の教職員が各校園における教育実践について情報を共有し、理解を深めることができた。また「一貫教育活動計画書」に、就学前から義務教育修了までの「学びの連続性」を意識したキャリア教育の観点を盛り込み、各中学校区において「めざす子ども像」を具現化するための実践として、28年度に向けた計画書を作成することで、校種間連携を促し一貫教育の推進を図ることができた。

学校組織の改善については、学力向上対策委員会の提言を受け、全校において校務分掌に企画会議が設置されている。各部の代表者による企画会議を行うことで、各校においてさまざまな教育活動の効率化を図っている。また、事務の共同実施の推進を行うことにより、引き続き改善を図ることができた。評価・育成システムについては、府教委主催の研修に加え、市教委主催の評価（育成）者研修を実施し、教職員の目標達成に向けた適切な指導・助言ができるよう、評価に関しての管理職の知識や理解を深めた。このような取組をとおして課題に対する組織としての対応力向上を推進した。

研究指定校については、8校のうち4校が研究発表を行い、子どもの主体的な学習活動やユニバーサルデザインの視点「どの子にもわかりやすい授業・学習環境づくり」をテーマとした研究や、キャリア教育の視点を重視した実践が取り組まれ、その内容について広く市内に周知することができた。

家庭・地域との連携については、「家庭学習の手引き」等を配付し、家庭学習の定着をめざして啓発を行なうとともに、中学校における放課後の「まなび舎Youth事業」を実施する中で、学習支援アドバイザーへの地域人材の活用や生徒の参加についての働きかけ等、学校・家庭・地域の三者が連携することで、子どもの家庭学習の習慣化をめざした。

学校組織の改善および一貫教育推進も含め、今後も力のある学校づくりを進めていく。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

- ・一貫教育の推進については、保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校という接続部分が重要となってくるので、さらに研究を進めていただきたい。
- ・学校組織の改善と評価・育成システムの活用について、運営組織の充実のために小中学校全校に企画会議を設置したことは評価できる。
- ・学力向上のためには現状の課題を全教職員で共有することが重要なので、情報の共有化に努めていただきたい。
- ・すべての子どもたちが授業に参加できるように取り組んでいるユニバーサルデザインの視点に立った授業づくりをもっと周知したほうがよい。
- ・「まなび舎Youth」事業については、よい取組だと考えるが、学習支援アドバイザーの確保に苦慮しているようなので、退職教職員や塾講師等も含めて、幅広く人材を集めるように努めていただきたい。

事業名		キャリア教育の推進 一貫教育の推進	担当課名	学校教育課				
事業概要		小学校段階では、児童が将来の夢や希望を持ち、目標に向かって努力する姿勢を育むため、学習面・生活指導面において中学校との連携を深め継続的な指導を進める。中学校段階では、生徒が自己の可能性に気づき、さまざまな職業の社会的意義を理解するとともに、自らの意思と責任で進路を選択する能力・姿勢を身につけることができるように職業体験学習等を行う。 合同研修会等を行い、課題についての共通認識を持って、就学前から義務教育修了までの一貫した教育をめざす。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	児童・生徒が社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や姿勢を育むため。 就学前教育から義務教育終了時点までの子ども達の学びや生活の連続性を確保し、門真の子ども達の豊かな成長に資するため。						
	27年度 事業目標	発達段階に応じて、保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校への継続的な指導が行えるよう全体計画を作成する。 就学前から中学校卒業までの生活習慣や授業規律の確立等、一貫した指導のあり方についての研究を進める。						
	対象 (誰・何を)	小・中学校及び幼稚園教職員及び幼児・児童・生徒						
	手段	小学校と中学校が連携しながら、将来の生き方や職業について考える教育を進める。職業体験やゲストティーチャーによる授業等をとおして、子どもたちが様々な経験ができるよう計画性を持ったキャリア教育に取り組む。 中学校の進路ガイダンス機能を充実させる。 保幼小中の学びの連続性を研究するための「一貫教育課程研究委員会」を行い、公私立幼稚園及び小・中学校の教員が、学びや生活の連続性について協議しながら、就学前から中学校卒業までの一貫した教育のあり方について研究を行う。						
	必要性	多様化する大阪府の「高等学校特色づくり再編整備計画」等にも対応し、生徒の個性に応じた進路選択ができるよう、キャリア教育の推進が必要である。 児童・生徒に確かな学力を始めとする「生きる力」を身につけるためには、小学校、中学校が連携するとともに、就学前教育からの接続も丁寧に行うことが必要である。「めざす子ども像」や「全体指導計画」等を同じ中学校区の教員が意見を出し合い、考え、共有することで、教育効果を高めることができる。						
	根拠法令等 (条項)	学習指導要領						
	開始年度	平成21年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	市教委主催の一貫教育課程研究委員会の開催回数	4	4	4	3	3	3	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		幼稚園・小学校・中学校の教員の緊密な連携体制を構築し、市内の子ども達に豊かな学びを保障する。 保幼小中の連携の中で、それぞれの発達段階において継続的にキャリア教育を進め、将来の自分の生き方を考える児童生徒の力を育む。														
成果指標		単位	実績			目標										
		校区	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30								
1	めざす子ども像を確立している 中学校区数(全6中学校区)	6	6	6	6	全中学校において、めざす子ども像を改訂しつつ、及び共有を維持・継続していく。										
27年度 事業成果概要		<p>一貫教育課程研究委員会において、キャリア教育が単なる職業の紹介に終わるのではなく、保育所・幼稚園から小学校、小学校から中学校への継続的な指導が行えるよう全体計画を作成した。その中で豊かな人間関係・豊かな心を育むための取組の交流にも視点を置いた。</p> <p>生徒の個性に応じた進路選択ができるよう、各校に新たな情報を的確に提供するとともに、高校の体験入学等に積極的に参加するように生徒に呼びかけ、丁寧な進路相談を進めた。</p> <p>「各中学校区一貫教育推進協議会」において、校区の児童・生徒の実情を話し合い、全校区で『めざす子ども像』を共有した。</p> <p>市教委主催の保幼小中合同研修会において、下表のとおり、キャリア発達の基盤としての豊かな人間関係・豊かな心を育む視点を取り入れた研修を実施した。</p>														
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>研修内容</th> <th>講師</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年 7月27日(月)</td> <td>「夢の持ち方・持たせ方」 ～子どもたちのやる気と元気を 引き出す脳科学的アプローチ～</td> <td>芦屋大学特任教授 北口 良平 氏</td> <td>73人</td> </tr> </tbody> </table>							日時	研修内容	講師	参加人数	平成27年 7月27日(月)	「夢の持ち方・持たせ方」 ～子どもたちのやる気と元気を 引き出す脳科学的アプローチ～	芦屋大学特任教授 北口 良平 氏	73人
日時	研修内容	講師	参加人数													
平成27年 7月27日(月)	「夢の持ち方・持たせ方」 ～子どもたちのやる気と元気を 引き出す脳科学的アプローチ～	芦屋大学特任教授 北口 良平 氏	73人													

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	196	196	0	0	0	0	0
26	50	50	0	0	0	0	0
27	50	50	0	0	0	0	0

事業の課題	<p>各中学校区の「めざす子ども像」を明確にするため、子ども達の現状の課題について共通認識を持ち「学習習慣」や「生活習慣」等、具体的な課題点について連携した取組を進めることが必要である。</p> <p>小・中学校の教員だけではなく、公私立の幼稚園の教員も含めて、就学前から義務教育終了までの教育のあり方を研究する場をもつ必要がある。</p>
28年度 事業目標	<p>「めざす子ども像」に基づき、就学前教育から義務教育終了までの「学びの連続性」について幼稚園、保育園、認定こども園、小・中学校が方向性を共有し、情報を交流することをおして、それぞれの発達段階における互いの学習内容を理解するとともに、豊かな人間関係・豊かな心を育むための取組を推進していく。</p>

事業名		学校組織の改善 評価・育成システムの活用	担当課名	学校教育課				
事業概要		校長・教頭がリーダーシップを発揮し、効率的かつ組織的な学校運営を行うことができるよう、企画会議の設置や首席・指導教諭・主任等の活用、ミドルリーダーの育成、学校事務の共同実施を推進する。 学校評議員制度や学校評価(学校教育自己診断等)を学校運営の改善に活用する。 全教職員が学校教育目標を共有し、達成に向けた個人目標を設定し、校長・教頭の支援を受けながら、資質の向上をめざすことにより学校運営組織の充実を図る。 1年間をとおして教職員の職務遂行状況を把握し、授業アンケートや授業観察等をとおして適切な評価を行うことで、教職員の資質向上に努める。また、評価・育成者である校長・教頭の力量向上を図る。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	教員が子どもと向き合い、学力向上を図ることのできる時間を確保するため。 教職員の資質の向上をめざすとともに、学校の活性化を図るため。 育成者である校長・教頭が教職員の職務遂行状況を把握し、教員の評価を適切に行えるよう力量向上を図るため。						
	27年度 事業目標	首席・教務主任等の研修の実施 学校事務の共同実施を推進 評価・育成者研修の実施						
	対象 (誰・何を)	小・中学校管理職、首席・教務主任等、事務職員						
	必要性	門真市学力向上対策委員会の具体的提言に掲げる学校組織改善の方向性に基づき、校務分掌の明確化、行事の精選と校務の整理、会議の効率化、経験年数の少ない教職員のキャリアアップ、中学校の部活動の見直し、各種調査・研修の精選等を行うことが必要である。 教職員が学校教育目標の達成に向け、個人目標を主体的に設定し、管理職の支援を受けながら意欲的に自身の資質の向上を図ることが必要である。 育成者である校長・教頭が、教職員の職務遂行状況を把握し、教員の評価を適切に行うことで、教員の授業力の向上を図る。						
	根拠法令等 (条項)	門真市の児童・生徒の学力向上に向けて(具体的提言)、府費負担教職員の評価・育成システムの実施に関する規則、評価・育成システム実施要領						
	開始年度	学校組織の改善：平成25年度、評価・育成システム：平成16年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	各小・中学校における企画会議の設置(全20校)	19	19	20	20	状況に応じて活動指標を検討する		
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	全中学校区における事務の共同実施(全6中学校区)	4	6	6	6	状況に応じて活動指標を検討する		
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
3	市教委主催校長・教頭等研修実施回数(学校組織改善、評価育成システム関係)	2	6	3	4	4	4	

成果目標 (今後どのようにしたいか)	校内に企画会議を設置することによって、会議の効率化を図る。 首席・教務主任研修等研修の実施により、それぞれの職務を明確にし、組織的・効率的な学校運営が図られるようにする。 市教委主催の校長等研修をとおして評価・育成者能力の向上を図り、評価・育成システム」の適切な実施を行う。						
成果指標	単位 校	実績 H 25 H 26 H 27			目標 H 28 H 29 H 30		
1 「学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有していますか」(全国学習状況調査学校質問紙調査等)に「よくしている」と回答した学校数	13	13	11	14	15	16	
27年度 事業成果概要	全校で企画会議を設置し、会議の効率化を進めることができた。 「門真市立学校に勤務する学校事務職員の職務に関する要綱」を制定し、事務職員の標準的な職務内容を定めるとともに、26年度から全中学校区で事務の共同実施を行っている。 学校事務職員会を開始し、学校事務の連絡、調整及び効率化を図った。 新任校長等を対象に、人材育成や人事管理に関する研修を実施し、学校組織マネジメント力の向上を図った。 「評価・育成システム」については、育成者(評価者)研修を実施し、目標設定面談から開示面談までの流れ、管理職の役割等について、具体例をもとに一層の周知を図った。 児童・生徒・保護者を対象にした「授業アンケート」を実施し、その結果を踏まえ管理職が教員の授業観察を行い、教員の評価を適切に実施し、教員の授業力の向上に努めた。						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	0	0	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0	0	0
27	0	0	0	0	0	0	0

事業の課題	企画会議を設置し、会議の効率化を図っているが、改善状況については、学校間で差がある。また、学校によっては、首席・教務主任等の職務が明確ではない状況があり、効率的・組織的な学校運営が進まないことによる、教職員間における学校の課題に対する共通認識の弱さが課題である。 「評価・育成システム」が、教職員の意欲向上や学校の活性化に今まで以上に実効あるものとなるように、評価者研修を充実させる。
28年度 事業目標	校務分掌を見直し、効率的・組織的な学校運営を一層推進する。 首席・教務主任対象の研修を行い、職務内容に関する理解を深め、育成を図る。 学校全体の学力傾向や課題について、全教職員で共有できる組織づくりを一層推進する。 「授業アンケート」を実施し、教員の授業力の向上を図る。

事業名		研究指定校の充実	担当課名	学校教育課				
事業概要		市内全体の教育活動の活性化を図るため、小・中学校において、指導方法の工夫改善等、優れた特色ある教育研究活動を行う学校を教育研究指定校として指定し、研究会の実施やその研究集録の作成等に対して補助を行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	小・中学校の教育研究活動の活性化をめざすため。						
	27年度 事業目標	門真市教育研究指定校における積極的な研究活動を支援する。						
	対 象 (誰・何を)	小・中学校						
	手 段	各小・中学校において、指導方法の工夫改善等、優れた特色ある教育研究活動を行う学校を教育研究指定校として指定し、研究会の実施やその研究集録の作成等に対しての補助を行うことにより、市内全体の教育活動の活性化を図る。						
	必要性	これまでの成果として、研究指定を受けた学校については、学校全体を活性化させ、教員の意識の向上に寄与してきた。また、教員の意識の向上は、児童・生徒の教育活動を豊かなものにしてきた。 今後、これまでの研究成果を市全体に公開し、教育活動を発信することで、学校間の情報交換等を通じて本市全体の教育研究の発展へと一層充実させていく必要がある。						
	根拠法令等 (条項)	門真市研究指定校補助金交付要綱						
	開始年度	平成5年						
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	研究指定校による研究発表の学校数	6	3	4	4	4	4	4
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	研究指定校による研究発表参加者数	—	556	566	570	575	580	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		小・中学校の校内研究体制を確立し、研究活動の活性化と学校力の向上を図る。 研究指定校における研究成果を広く市内だけでなく、大阪府全域に普及し、市全体の学校力と子ども達の学力向上を図る。						
成果指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	研究指定校において、研究授業を行った教員数	—	47	37	40	40	40	
27年度 事業成果概要		<p>門真市教育研究指定校補助金として、研究指定校8校(四宮小学校、古川橋小学校、沖小学校、速見小学校、第三中学校、五月田小学校、第七中学校、門真はすはな中学校)のうち、研究2・3年目(四宮小・古川橋小・沖小・速見小・第三中)に対して300,000円を、1年目(五月田小、第七中、門真はすはな中)に200,000円を交付し、研究活動を推進した。</p> <p>研究指定校2校(四宮小学校、古川橋小学校)では、3年目の本発表として公開研究会の実施や研究集録の作成等により研究成果を市内に広く公開し、発信することをおして、本市全体の教育研究を発展させ、児童・生徒の学力向上に寄与することができた。また、教育研究指定校となった残りの5校においても、教職員の校内研究活動に関する意識の統一や研究体制の確立、学校組織の改善、学校力と授業力の向上を目指した教職員のベクトルの統一等、豊かな学校教育活動への寄与が見られた。</p> <p>27年度の研究本発表については、2校において実施され、四宮小学校においては、「ユニバーサルデザインの視点に立った子どもの主体的な学びへの授業改善」「子ども理解と人間関係づくりを基盤とした生活指導」をめざした研究発表が行われた。</p> <p>また、古川橋小学校においては、「自分を表現できる授業の創造」に向けた取組について研究発表が行われた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	2,700	2,700	0	0	0	0	0
26	2,700	2,700	0	0	0	0	0
27	2,100	2,100	0	0	0	0	0

事業の課題	指定を受ける学校の固定化が見られるため、他校においても、指定校への働きかけを図り、研究指定校が発信した研究成果を各小・中学校で活用していけるよう支援していくこと。
28年度事業目標	研究指定校が3ヶ年の明確な見通しを立てて研究できるよう、積極的な学校訪問を通じた支援を行う。 研究発表の参加者や研究授業を行う教員数を増やす。 門真市版授業スタンダードに基づく授業の取組について全市的に発信できるようにする。

事業名		家庭・地域との連携 教育課題の共有化		担当課名	学校教育課		
事業概要		中学校において、放課後に自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら生徒に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着と学力の向上を図る。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	「地域の子どもは地域で育てる」意識の醸成や、学ぶ意欲がある子ども達に対して、教科学習を中心とした放課後の学習機会を提供し、学力の向上だけでなく、地域の教育力の向上を図るため。					
	27年度事業目標	中学校において、放課後に自習室を開設し、学生や地域等の協力を得ながら、生徒に学習機会の場を提供し、学習習慣の定着と学力の向上を図る。 (まなび舎Youth事業)					
	対象 (誰・何を)	中学校在籍の生徒					
	手段	放課後の時間帯、学校施設等を活用して、放課後自習室を設置する。学生及び退職教職員、塾講師等、生徒の学力向上に寄与できる者を学習支援アドバイザーとして原則2人配置し、校長の指導の下、来室する生徒に対して学習機会を提供する。また、問題作成ソフトを活用し、自学自習のための教材を作成することで、学習習慣の定着と学力の向上を図る。					
	必要性	本市においては、家庭学習の向上を推進しているが、子どもの学習状況にまで意識が向きにくい家庭もあるため、学校での積極的な家庭学習支援が必要である。 また、子ども達の学力向上を図るためには、学校・家庭・地域で課題を共有し、学習支援を図ることが欠かせない。					
	根拠法令等 (条項)	教育基本法 社会教育法					
	開始年度	平成20年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	まなび舎Youth事業参加者数 (延べ人数)	2,814	1,341	1,571	1,600	1,600	1,600
活動指標		単位	実績			目標	
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2							

成果目標 (今後どのようにしたいか)		自ら進んで学習に取り組むことができる生徒の育成とともに、基礎・基本の学力を定着させるため、生徒の学習支援を十分に行える学校体制づくりを推進する。また、学習支援のための問題作成づくりの充実や地域人材の積極的な活用を行い、自学自習力を高め、家庭学習の習慣化を図る。 自学自習の力を高めることで、家庭で、自分で計画を立てて学習する時間の向上を目指す。						
成果指標		単位	実績			目標		
		%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」(全国学習状況調査児童生徒質問紙調査等)に肯定的回答の割合		小：41.3% 中：41.5%	小：44.6% 中：44.8%	小：47.3% 中：51.6%	小：48.0% 中：52.0%	小：49.0% 中：53.0%	小：50.0% 中：54.0%
27年度 事業成果概要		<p>「自学自習室」を定期的実施することで、生徒が自ら課題を持参し、自主的に学習する姿勢が多くみられた。また、3年生は部活動を引退して受験体制に入ると、毎回参加する生徒も多く見られた。本市中学校の卒業生や門真市との提携大学の学生、また地域市民を学習支援アドバイザーとして活用するなど、地域の連携を密に図ることができた。</p> <p>市PTA協議会作成の「門真市学びのススメ」を新小学1年生の児童・保護者に配付し、家庭学習の定着に向けた啓発を推進することができた。また、市内小・中学校では、学校独自で作成した「家庭学習の手引き」等も配付し、家庭学習の一層の定着をめざし、家庭への啓発を行うことができた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	843	843	0	0	0	0	0
26	1,335	1,335	0	0	0	0	0
27	1,139	1,139	0	0	0	0	0

事業の課題	<p>学習支援アドバイザーの確保が非常に困難であるため、今後も地域・提携大学への協力要請等、事業への賛同者を募ることが必須である。また、学校によっては、行事やクラブ活動等との兼ね合いで、放課後支援の予定が立てにくい。</p> <p>家庭学習の習慣化について、すべての学年で周知を図るとともに、系統立てて実施していくこと。また、校区小中連携を密にし、学校・家庭・地域と連携した取組を進めること。</p>
28年度 事業目標	<p>今後も提携大学や生涯学習課等と連携し、学習支援アドバイザーの人材の確保をめざす。</p> <p>校区小中一貫協議会等により、学校・家庭・地域が密に連携し、学習環境を整備し、家庭学習の定着が図れるよう推進していく。また、中学校区として工夫し取り組んでいる事例を市内に発信すると共に、「門真市版家庭学習の手引き」や「門真市学びのススメ」を活用し、家庭学習の更なる充実を図る。</p>

力のある教職員

「目標」

- ◎授業研究の推進を図ります。
- ◎若手教職員の資質向上、ミドルリーダーの育成を図ります。

総括

授業研究については、市内全校で研究協議を伴う研究授業が実施されており、門真市スクールアドバイザーや市教委指導主事、大阪府教育委員会指導主事や大学教員等の外部講師による指導を受けながら「門真市版授業スタンダード」を取り入れた授業改善に継続して取り組んでいる。今後も子どもの学習意欲や主体性を育む授業づくりに向けて授業改善をさらに進め、教員の授業力向上を図っていく。

教育センターの活用については、今後も教育課題や教職員のニーズに応じた資料の収集・宣伝等に努め、利用者の増加と活用度の向上を図っていく。

研修プログラムの充実については、教職員の経験年数に応じて必要な資質を育成する研修を実施し、若手教職員の資質向上やミドルリーダーの育成を図った。また、「授業づくり」や「学習評価」等、学んだ内容が授業に結びつき、教科の指導力向上を図る研修を充実させた。今後も各教科の授業づくりを中心に、活用度が高められるような研修を実施していく。

体罰の根絶については、教職員が子どもの問題行動を指導する場面で生起することが多いため、「門真市開発的生徒指導」で提起した子どもへの共感と傾聴を基本とする新しい生徒指導のあり方を全校学校訪問研修において周知徹底し、未然防止を図った。今後も研修等を積極的に行い、教職員の体罰防止に対する意識を高め、すべての児童生徒の自己実現に向けて、自己指導能力を育成し、社会性を身につけさせることを目的とした「開発的生徒指導」を推進していく。

問題行動の未然防止については、開発的生徒指導の推進に向けて、まず各校の生徒指導の状況を把握するためヒアリングを行った。その中で把握した課題を改善するため学校毎のオーダーメイド研修を企画し、全校学校訪問研修を行った。その結果、暴力行為については、大きく改善してきていることは大きな成果といえる。また、少年サポートセンターを講師として実施している全小学校高学年対象の「非行防止教室」を行ったり、中学校において取り組んでいる「門真市少年補導連絡会」で門真警察署や中央子ども家庭センター等関係機関と連携したりすることで、子ども達の問題行動の未然防止に努めた。今後も開発的生徒指導の推進とあわせて取組を進める。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

- ・「門真市開発的生徒指導」は児童生徒だけでなく教員への支援にも生かされている。とても独創的な取組であり、成果もでているので引き続き進めていただきたい。ただ、良い取組だが、内容について幅広く周知していく必要がある。
- ・学校における暴力行為の発生件数が下がっていることは評価できる。これも開発的生徒指導の効果がでていられると思われる。
- ・学校支援も効果がでており、スクールアドバイザーによる支援や学校のニーズにあったきめ細やかな研修等を実施することにより成果が上がっていると思われる。継続した取組をお願いしたい。

事業名		研修プログラムの充実、 教育センターの活用、授業研究の推進	担当課名	学校教育課				
事業概要		教職員の資質と指導力の向上を図るため、教育センターにおいて小・中学校教職員に対して研修を行う。 また、各校で教職員の指導力の向上をめざした研究授業や公開授業を進める。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	小・中学校の教職員に対して研修を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図るため。 各学校における授業改善の推進を支援するため。						
	27年度 事業目標	教職員の資質と指導力の向上を図る。 教育課題や教職員のニーズに応じた資料の収集・宣伝等に努め、利用者の増加を図る。 授業づくり研修だけでなく、中学校においては、学習評価に関わる研修を充実させるとともに、「門真市版授業スタンダード」を取り入れた授業改善を支援する。						
	対象 (誰・何を)	小・中学校教職員						
	手段	教科書センターを整備し、教科書採択時だけでなく日々の授業案作成等においても役立てる。また資料室内に設置している教育用資料についても内容の充実を図り、閲覧や貸出等により広く学校教育に役立てる。さらに、講演会や研修等の資料や教育関連情報についても作成し、学校へ発信する。 広く市民の生涯学習のため、センター内研修室等について一般貸出を実施する等の業務を行うことにより、本市の教育環境の整備充実を図る。 門真市立小・中学校の教職員に向けた研修を実施することにより、教職員の資質と指導力の向上を図る。 今日的な教育課題や教職員のニーズに応えた研修の実施（教科指導研修・集団づくり研修・組織改善研修等）や回数厳選を行い、効果的な研修を実施する。						
	必要性	研修に参加した教職員が学んだ内容を生かし、各校において子ども主体の授業づくりを実践したり、他の教職員に伝達することで教職員の資質と指導力の向上を目的とした本事業はますます必要性が高まっている。 外部講師による指導助言を契機として教職員の力量を高め、児童・生徒の学力向上につなげることが必要である。						
	根拠法令等 (条項)	地方公務員法、教育公務員特例法、 地方教育行政の組織及び運営に関する法律、門真市教育センター条例						
	開始年度	平成19年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	市教育委員会主催の教職員研修実施回数	76	71	68	70	70	70	70
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	教育センターを活用した教職員の数（延べ）	10,141	10,459	13,765	10,000	10,000	10,000	10,000

成果目標 (今後どのようにしたいか)	研究内容の充実により、教職員の資質と指導力の向上を図る。 スクールアドバイザーや担当指導主事による支援を行い、教職員の授業力向上を図る。 授業づくり研修を充実させ、「門真市版授業スタンダード」に基づく授業の定着を図るとともに、各校の授業改善を支援する。						
	単位 %	実績			目標		
		H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	研修受講後、研修の成果を活用したと回答した教職員の割合	91	95	97	100	100	100
27年度 事業成果概要	<p>教科における「中学校学習評価研修」を新たに実施した。これらの研修を通して、普段の授業で子どもたちの活動や授業内容をどのように評価し、それをどのように授業へ活かしていくのかを明確にし、日々の授業改善に活かせる内容を行うことができた。</p> <p>市教育委員会主催の研修アンケートでは受講者の97%が「授業改善に活用できた」と回答していることから、活用度の高い研修を実施することができたと考える。</p> <p>また次世代育成の観点も踏まえ、ミドルリーダーの育成を目的とした研修を実施し、対象者の指導力向上を図った。</p> <p>市内全校で研究協議を伴う研究授業が実施され、授業者が一方向的に説明するだけの授業から子ども主体の授業へと授業改善が進んできた。</p> <p>教育委員会指導主事やスクールアドバイザーも積極的に各校の研究授業に参加し、指導助言を行う中で、学校と連携しながら教員の授業力向上を推進することができた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	4,450	4,450	0	0	0	0	0
26	4,632	4,632	0	0	0	0	0
27	4,220	4,220	0	0	0	0	0

事業の課題	<p>教職経験に応じて、キャリアプランを配付し、人材育成を目指した研修プログラムの更なる充実を図ること。</p> <p>教育委員会指導主事やスクールアドバイザーが積極的に各校の研究授業に参加して、学校と連携しながら、一層の授業改善、学校改善を推進すること。</p>
28年度事業目標	<p>研修受講者にとって活用度の高い研修を行い、教職員の資質と指導力の向上を図る。</p> <p>担当指導主事だけでなく、スクールアドバイザーによる支援を継続的に行うことで、教職員の資質や授業力の向上を図る。</p> <p>また、「門真市版授業スタンダード」に基づいた授業力向上に向けた研修を行うことで、授業改善を支援する。</p> <p>更に、高校入学者選抜の制度の変更に伴い、中学校教員を対象とした学習評価についての理解を深める研修を引き続き実施する。</p>

事業名		体罰の根絶 開発的生徒指導の推進		担当課名	学校教育課		
事業概要		<p>体罰は子どもの問題行動を指導する場面で生起することが多いため、門真市開発的生徒指導で提起した「子どもへの共感と傾聴を基本とする新しい生徒指導のあり方」を周知徹底し、体罰の根絶を図る。</p> <p>門真市開発的生徒指導の目的である子ども達の自己実現を各校において図るため、自己指導能力を育成し、社会性を身につけさせる取組を実施し、健全育成、問題行動の未然防止につなげる。また、全教職員が一致協力した生徒指導体制のもと、小・中学校間及び関係機関等とのネットワークを活用し、連携を強化する。解決困難なケースについては、カウンセラー等の専門家も含めたチームによる支援を行い、問題行動の早期解決を図る。</p>					
事業の内容	事業目的 (何のために)	<p>体罰は法律で禁じられているばかりでなく、子どもの人権を著しく侵害する行為であり、いかなる場合においても絶対に許されないため。</p> <p>各学校における生徒指導上の問題行動を解決するとともに児童・生徒が安心して学べる学校づくりを進めるため。</p>					
	27年度 事業目標	<p>体罰根絶に向け、体罰によらない生徒指導の改善を図る。</p> <p>問題行動の未然防止と早期解決に向け、門真市開発的生徒指導の内容や指導方法について具体化を図り、各学校に配信する。</p>					
	対 象 (誰・何を)	<p>小・中学校の教職員等 主に門真市内に住む小・中学生及びその保護者</p>					
	手 段	<p>学識経験者や管理職代表、小・中学校教職員代表、教育委員会事務局を構成員とした「門真市生徒指導あり方懇談会」を設置し、生徒指導の現状やあり方について、各委員が意見を出し合い、議論を深めることをとおして「門真市開発的生徒指導」の方向性を見出す。</p> <p>「門真市開発的生徒指導」に関する教職員研修を実施する。</p> <p>子ども悩み相談サポートチームを活用し、保護者や児童・生徒の課題解決に向けた相談事業を行う。</p> <p>スクールアドバイザーを活用し、困難な事例を抱える学校の支援に努める。</p> <p>少年サポートセンターによる、小学校高学年に対する非行防止教室を実施する。</p> <p>門真市少年補導連絡会を構成する団体等と連携し、中学生の問題行動の未然防止、早期解決を図る。</p>					
	必要性	<p>体罰は、子どもに対する人権侵害として、決して許されない行為であるが、本市においても、過去に体罰事案が生起している。今後、絶対にこのような事象が起きないように、より一層体罰の根絶に努める必要がある。</p> <p>本市において、生徒指導上の課題は大きなものであり、問題行動の発生件数も高い水準で推移している。学校の懸命な生徒指導にも関わらずこのような現状が改善されない原因は、本市の生徒指導のあり方が、今日の学校教育を巡る大きな変化に十分対応できていない可能性があり、生徒指導の一層の改善を図る必要がある。</p>					
	根拠法令等 (条項)	教育基本法、学校教育法					
	開始年度	平成23年度（スクールアドバイザー事業）、平成25年度（子ども悩み相談サポートチーム）					
	活動指標	単位	実績			目標	
	回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	スクールアドバイザー研修回数	22	95	112	115	28年度の結果を踏まえて検討する	
活動指標	単位	実績			目標		
	件	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	サポートチーム相談件数 (来庁相談と電話相談)	396	649	695	700	28年度の結果を踏まえて検討する	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		長期欠席（年間30日以上欠席）児童・生徒数及びいじめ・暴力行為等の問題行動の発生件数の減少。 多岐に渡る保護者、市民、学校からの教育相談に対し、丁寧に対応し、支援することにより、学校と保護者の信頼関係の回復、学校の指導力の改善、児童・生徒の学力向上に資する。					
成果指標		単位	実績			目標	
		件	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29 H 30
1	小・中学校における暴力行為の発生件数	474	218	160	120	28年度の結果を踏まえて検討する	
27年度 事業成果概要		<p>本市の生徒指導の方針である開発的生徒指導を進めるため、学校訪問ヒアリングを通して、各校が抱えている課題を明らかにし、その課題を補うための学校訪問研修を実施してきた。</p> <p>小学校高学年に対し、門真警察署や少年サポートセンター等を講師に招き、全小学校において非行防止教室を実施した。</p> <p>月1回の門真市補導連絡会で、市内全中学校の生徒指導の状況を関係団体とともに共通認識すると同時に、対策を協議した。</p> <p>課題のある学校に対し、「子ども悩み相談サポートチーム」や「スクールアドバイザー」を派遣し、問題行動等で困難な事例を抱える学校に対して定期的に指導主事とともに学校訪問し、関係機関との連携の仕方などの助言を行った。</p> <p>成果としては、中学校における暴力行為の件数が大幅に減少した。その要因としては、開発的生徒指導学校訪問研修を全校実施したことによって、教職員の共通理解を図ることができたことは大きな成果といえる。また、子ども家庭センターや家庭児童相談センター、警察等の関係機関と連携し、更にカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、専門家を含め、チームによる支援を行うことにより、問題行動の未然防止及び早期解決が図れた。</p>					

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	12,351	7,351	0	5,000	0	0	0
26	14,365	7,865	0	6,500	0	0	0
27	14,963	8,508	0	6,455	0	0	0

事業の課題	<p>過去に体罰事案が連続して生起していることもあり、門真市開発的生徒指導を全教職員が実践し、体罰の根絶に努めなければならない。</p> <p>小・中学校における暴力行為の件数は減少してきているが、未だ本市の暴力行為の件数や長期欠席・不登校児童生徒数は、全国や大阪府の平均を超えている。その背景には、家庭や地域の課題もあるが、学校での児童・生徒への生徒指導が今日の社会や児童・生徒の状況にまだまだ追いついていないことが課題である。</p>
28年度 事業目標	<p>引き続き、門真市開発的生徒指導の全校実施に向けて、教育委員会主催で教職員対象研修や先進校視察などを行い、開発的生徒指導の実践を行う。</p> <p>また、一部の小学校に配置されたSC及びSSWの専門家を活用し、校内生徒指導体制の構築を図る。</p>

豊かな心・健やかな体

「目標」

- ◎不登校・いじめ問題の解消に努めます。
- ◎道徳教育を推進します。
- ◎食育・体力づくりを進めます。

総括

不登校の解消については、カウンセラーやSSW等の専門家を活用したケース会議を行うことを推進した。まず、児童生徒が抱える課題や取り巻く環境に関する情報を収集・共有し、不登校の背景や原因を分析し、目標を設定し、役割分担を行い、関係機関と連携した組織的な対応をするよう指導した。加えて、その状況等によって学校だけの対応だけでなく、適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチーム及び不登校対策学生フレンド等との連携によるサポート体制を構築した。しかしながら、本市における不登校の問題は、依然として厳しい状況にある。今後も、さらにケース会議を充実させ、不登校支援体制を構築していく。

いじめの解消については、各小・中学校において策定している「学校いじめ防止基本方針」を活用する中で、学期ごとのいじめアンケートを実施するなど、いじめ事象把握とその解決を図った。今後もいじめの未然防止・早期発見に重点を置いた取組を実施する。

児童虐待防止については、要保護・要支援児童について、校長会と子育て支援課の連携によって、在籍児童・生徒の情報を確実に引継ぐことができた。安全確認ができない児童・生徒については、担当課の協力を得て、児童・生徒の安否確認を行うことができた。今後も担当課と連携して、啓発研修を実施したり、学校での研修を行うなど、児童虐待防止について、教職員の意識を高める。

道徳教育については、道徳教育担当者会を開催し、全体計画・指導計画等の検証を行いながら各校における道徳教育の充実を図った。また、「私たちの道徳」や「大切なところを見つめ直して」等の読み物資料を活用した授業づくり研修を実施し、各校での実践を促した。また「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」を継続実施し、あいさつ運動や地域との清掃活動等、子ども達の「心を豊かにする」活動を充実させた。今後「特別の教科 道徳」の本格実施に向けて、授業のあり方や評価等の課題および学校・地域・家庭の連携についても、十分な研究を行っていききたい。

体力づくり・食に関する学習実施事業については、各小・中学校において健やかな体の育成を目的に、食に関する指導を継続的に進めている。また学校教育計画に「食に関する指導の全体計画」を盛り込み、給食指導や教科指導等とおした食育を進めており、栄養教諭による食の授業実践も進んでいる。加えて、朝食喫食率向上に向けて「誰にでもすぐできる朝ごはんレシピ集」を作成し、小学校6年生に配付した。また、27年度より門真市学校給食選手権を開催した。小学校6年生、中学校1・2年生に対し、給食献立のレシピを募集し、700点を超える応募があった。今後は、朝食摂取率と不登校、虐待問題との関連等も視野に入れ、児童・生徒の健康増進に努めるとともに、睡眠・食事等の生活習慣を改善できるよう、朝食レシピ集の活用や門真市学校給食選手権を通して、家庭への働きかけを継続していく。

これらの取組をとおして、今後も子どもたちの豊かな心と健やかな体を育てる教育を推進していく。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

- ・いじめの解消、児童虐待の防止については、しっかりと取組がされているので、引き続き取り組んでいただきたい。さらに、関係機関との連携の推進に努めていただきたい。
- ・食習慣を身に付けることは難しいことだが、朝ごはんレシピを各家庭に配付するなどして、意識の向上に努めていただきたい。
- ・レシピコンテストは多くの募集があり、興味をもっていただいているので、レシピだけでなく、調理コンテストのようなことも考えていただきたい。

事業名		不登校の解消	担当課名	学校教育課				
事業概要		<p>本市における長期欠席・不登校の児童・生徒数の割合は、国・府に比べて高い状況が続いている。児童・生徒が、夢をもって安心して学べる学校づくりを推進していくため、不登校対策学生フレンドや門真市適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチームの活用を行い、問題の解決にあたる。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	各小・中学校における長期欠席・不登校を未然防止・早期解決するとともに、児童・生徒が安心して学べる学校づくりを進めるため。						
	27年度 事業目標	不登校対策学生フレンドや門真市適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチームを活用し、関係機関とも連携しながら不登校の減少を図るとともに学校復帰の支援を行う。						
	対 象 (誰・何を)	主に門真市内に住む小・中学生及びその保護者 小・中学校教職員等						
	手 段	不登校対策学生フレンドを充実させ、学校復帰をめざす。 門真市適応指導教室「かがやき」を活用し、不登校の減少をめざす。 不登校の状況、要因に応じて子ども悩み相談サポートチームによるカウンセリングや関係機関との連携を行い、児童・生徒の学校への復帰の支援につなげる。						
	必要性	不登校対策学生フレンドや門真市適応指導教室「かがやき」を活用することで、学ぶことの楽しさや仲間と過ごすことの良さに気づき、学校復帰や進学することができた子どもも少なくない。しかし本市における不登校児童・生徒数の現状は、国・府と比較しても非常に高い割合で推移していることから、本事業の役割も依然として重要である。						
	根拠法令等 (条項)	学校教育法、いじめ防止対策推進法						
	開始年度	平成6年度（適応指導教室「かがやき」）平成12年度（不登校対策学生フレンド）						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	不登校対策学生フレンド派遣回数	143	200	129	160	160	160	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		不登校児童・生徒数を減少させるとともに、自宅から出ることのできないような不登校児童・生徒が安心できる居場所を確保する。						
成果指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	適応指導教室「かがやき」に通っている児童・生徒数	15	16	15	15	15	15	15
27年度 事業成果概要		<p>適応指導教室「かがやき」では、学校復帰を目標に、個に応じた学習指導・相談活動・生活支援体制の充実に努めてきた。また、家庭や学校とで日々の連絡を密にすることにより連携して子ども達の支援体制を強化することができた。しかし、依然として状況は改善していない。</p> <p>不登校対策学生フレンドでは、不登校児童・生徒に対して訪問指導を行い、その悩みを聞きながら登校支援を行う派遣学生及び派遣員を学校に派遣し、児童・生徒に対する家庭訪問等で活用した。派遣員の働きかけにより、共に登校し、別室にて学習支援や相談活動を実施することができる等、活用の効果が見られた。また、登校はできなくとも、家庭で派遣学生と意欲的に勉強する姿勢、生活習慣の改善等についても効果が見られた。</p> <p>子ども悩み相談サポートチームにおいて不登校児童・生徒やその保護者に対してカウンセリングやプレイセラピー等を行うとともに、子育て支援課（家庭児童相談センター）、中央子ども家庭センターなどの関係機関とも連携することで、登校状況が改善した例も見られた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	6,071	6,071	0	0	0	0	0
26	6,596	6,596	0	0	0	0	0
27	6,596	6,596	0	0	0	0	0

事業の課題	<p>不登校対策学生フレンドの人材確保が難しい。 長期欠席・不登校の児童・生徒数が府内でも割合が高い。 門真市適応指導教室「かがやき」への通級児童・生徒の学校復帰率の向上を図るとともに、「かがやき」で支援している児童・生徒や不登校対策学生フレンドが対応している生徒を「校内適応指導教室」や「まなび舎Youth」につなぐ体制づくり、また関係機関と連携した児童生徒に対する訪問支援など長期欠席・不登校の児童・生徒を多面的に支援する体制の構築が必要である。</p>
28年度 事業目標	<p>提携大学や生涯学習課等と連携し、不登校対策学生フレンドの人材確保をめざす。 不登校児童・生徒数の減少をめざすにあたり、開発的生徒指導の視点を取り入れた生徒指導の改善を図る。 門真市適応指導教室「かがやき」を活用し、家から出られないような引きこもり状態の児童・生徒が安心できる居場所をつくり、不登校児童・生徒数の減少をめざす。</p>

事業名		いじめの解消、児童虐待の防止		担当課名		学校教育課		
事業概要		<p>いじめは絶対に許されない行為であるとの認識のもと、いじめられている児童・生徒の立場に立って、教職員全体で迅速に対応する。 教職員一人ひとりが虐待を発見しやすい立場であることを自覚し、早期発見に努める。また、地域から寄せられる情報にも丁寧に耳を傾けながら児童虐待の防止にあたる。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	<p>各小・中学校におけるいじめの教育課題を未然防止・早期解決するとともに児童・生徒が安心して学べる学校づくりを進めるため。 児童虐待防止への意識向上を図るため。</p>						
	27年度事業目標	<p>各校で作成した「学校いじめ防止基本方針」を活用し、組織的対策によっていじめの未然防止・早期解決・早期対応に努める。 S S Wや関係機関との連携を深め、虐待の防止・啓発及び虐待を受けた児童・生徒の支援を行う。</p>						
	対象 (誰・何を)	主に門真市内に住む小・中学生及びその保護者 小・中学校教職員等						
	手段	<p>各校で作成した「学校いじめ防止基本方針」の全体計画に基づき、各学期にいじめアンケートや校内研修などを実施し、いじめの未然防止・早期発見に努め、いじめへの対応についても教職員の共通理解を図る。 重大ないじめ事象の発生の際には、S C等の専門家を派遣し、学校を支援する。 児童虐待防止のための教職員研修を推進する。</p>						
	必要性	<p>いじめ事象の発生・深刻化を防ぐため、学級・学年における望ましい人間関係のあり方について指導するとともに、児童・生徒の日々の行動や変化に気を配りながら丁寧な指導を心掛けることが必要である。 子ども達を虐待から守ることも、子どもの人権を尊重するうえで非常に大切であることから、児童虐待の防止が必要である。</p>						
	根拠法令等 (条項)	学校教育法、いじめ防止対策推進法						
	開始年度							
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	児童虐待に関する校内研修実施校数 (全20校)	10	13	12	20	20	20	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		いじめの発生件数を減少させるとともに、未然防止・早期発見に努め、児童生徒が安心して学べる学校づくりを進める。 児童生徒を虐待から守るとともに、虐待の未然防止・啓発を進める。						
成果指標		単位	実績			目標		
		件	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	いじめの認知件数		36	32	39	10	10	10
成果指標		単位	実績			目標		
		件	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	個別ケース会議延べ件数		95	103	103	120	28年度の結果を踏まえて検討する	
27年度 事業成果概要		<p>校長会等でいじめの未然防止・早期発見の徹底を指示するとともに、各小・中学校において策定した「学校いじめ防止基本方針」の全体計画に沿った取組を進めた。いじめの実態を把握するため、全小・中学校でいじめのアンケートを実施した。その結果として、学校だけでは対応できない事案は27年度も生起しなかった。今後も、いじめ事案には早期かつ的確に対応することで、重大ないじめに陥らないように努める。</p> <p>「要保護児童連絡調整会議」を年間28回実施した。子育て支援課や健康増進課、守口保健所、中央子ども家庭センターと月1～2回の会議の場で、定期的に状況の確認や程度の見直しを行い、通告や変化のあったケースについて、状況の確認をすることができた。各関係機関で話し合うことによって、適切なアセスメントを行うことができた。課題解決が困難な事例においては、小・中学校でケース会議を開催し、支援方法や各機関の役割についての共有ができた。関係機関と連携し、児童虐待防止のための研修を年間3回実施した。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	0	0	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0	0	0
27	0	0	0	0	0	0	0

事業の課題	<p>学校いじめ防止基本方針を策定し、組織的・計画的に進めているが、いじめは生起し続けている。また、事象把握の精度を高めることも今後の課題である。</p> <p>門真市要保護児童連絡調整会議において、要支援・要保護児童等の登録件数が増加している。</p>
28年度事業目標	<p>いじめは絶対に許されない行為であるとの認識のもと、組織的に対応するとともに、児童生徒の共感的人間関係づくりに取組み、いじめの未然防止を図る。</p> <p>児童生徒を虐待から守るため、引き続き児童虐待防止研修を推進する。</p>

事業名		道徳教育の推進	担当課名	学校教育課				
事業概要		<p>市教委主催の道徳教育担当者会で情報交換や研修会等を行い、担当者の資質向上を図る。各小・中学校の道徳教育担当者を中心に全教職員が道徳の時間を要として、教育活動全体を通じて計画的に道徳教育を実施する。</p> <p>中学校区において、「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」を実施し、道徳教育の充実をとおして、児童・生徒が道徳的な価値を自覚し、人間としてよりよく生きようとする心情や意欲・態度を育成する。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	<p>道徳教育の充実をとおして、思いやりの心を育み、あたたかい人間関係を築く力の基礎を培うため。</p> <p>道徳的な価値を自覚し、人間としてよりよい生き方を志向する心情や判断力、実現しようとする意欲や態度等を育成するため。</p>						
	27年度 事業目標	<p>道徳教育担当者会を実施し、道徳教育の推進に向けた研修や各小・中学校の情報交換等を行う。道徳の時間の授業づくりについて、教員研修や授業公開を行う。</p> <p>「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」を2中学校区で実施し、道徳教育やあいさつ運動、清掃活動等、学校・家庭・地域の連携を充実させる。</p>						
	対象 (誰・何を)	<p>小・中学校教職員 小・中学校の児童・生徒及びその保護者</p>						
	手段	<p>道徳教育担当者会の開催・情報交換 市教委主催の道徳の授業づくり研修の実施 道徳の授業づくりに関する校内研修における指導・助言 「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」の実施 (27年度は2中学校区で実施)</p>						
	必要性	<p>全国学力・学習状況調査の結果を見ると、本市の児童・生徒の自己肯定感の低さが目立つ。また、中学校における問題行動や生徒指導上の課題は多く、規範意識も高いとは言えない。こうした状況のもと、道徳教育等の内容を充実させることで、教師の指導力向上を図り、児童・生徒の「豊かな心」を育てることが求められている。</p>						
	根拠法令等 (条項)	<p>学習指導要領 豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業費実施要項</p>						
	実施年度	<p>平成25年度～27年度（豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業）</p>						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業校区内における道徳に関する合同授業研究や公開講座の回数	—	13 <small>(二中、三中、七中、はずはな中)</small>	17 <small>(四中、五中)</small>	—	—	—	—
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	道徳の授業づくりに関する校内研修会の実施校（全20校）	11	18	19	20	20	20	20

成果目標 (今後どのようにしたいか)	道徳教育を充実することにより、児童・生徒の自尊感情、自己有用感を高め、豊かな人間性を育む。						
成果指標	単位	実績			目標		
	%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	全国学力・学習状況調査における、「自分にはよいところがある」の項目の肯定的解答(そう思う、どちらかといえばそう思う)	小67.5 中54.5	小67.2 中60.5	小66.7 中62.5	小73 中68	小75 中70	小75 中70

27年度 事業成果概要	日時	研修内容	講師	参加人数
	平成27年 6月23日(火)	第1回道徳教育推進教師連絡会	—	20人
	8月19日(水)	道徳の授業づくりに関する研修会 ～「私たちの道徳」を活用した授業づくり～	門真市教育センター 指導主事	24人
	平成28年 2月12日(金)	第2回道徳教育推進教師連絡会	—	20人
「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」に係る取組内容				
推進校区	公開講座	授業づくりに関する研修会・公開授業等		
第四中学校区	平成27年7月1日(水) 「東日本大震災のボランティア活動をとおして」	平成27年6月10日(水) 8月24日(月) 10月27日(火)	7月2日(木) 8月25日(火) 11月17日(火)	
第五中学校区	平成27年10月30日(金) 「スマホやインターネットに潜む危険から考える」	平成27年6月16日(火) 9月4日(金) 9月15日(火) 10月30日(金)	6月30日(火) 9月7日(月) 10月21日(水) 11月6日(金)	平成28年1月20日(水)

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	0	0	0	0	0	0	0
26	800	0	0	800	0	0	0
27	400	0	0	400	0	0	0

事業の課題	府から委託された「豊かな人間性をはぐくむ取組推進事業」により、全ての中学校区で道徳教育に関する様々な取組を充実させることができた。 27年3月の学習指導要領の一部改訂による道徳の教科化に伴い、国や府の動向を、管理職や教職員へ情報提供するとともに、指導方法や評価のあり方等、今後の道徳教育について考えていかなければならない。
28年度事業目標	「豊かな人間性をはぐくむ取組み推進事業」は終了したが、今後も、すべての小・中学校において校内研修会や道徳教育の充実を図る。 教科化に伴う情報収集や小学校30年度、中学校31年度の本格実施に向けて、今後の門真市の道徳教育の充実をさらに促進する。

点検・評価シート

事業名		体力づくり 食に関する学習実施事業	担当課名	学校教育課				
事業概要		<p>健やかな体をつくるために、生涯にわたって運動に親しむ習慣が身に付くよう、運動の楽しさや喜びを感じることができる教育を進める。 児童・生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけ、食を通じて豊かな人間性の育成を図ることができるよう、栄養教諭を中心に食に関する学習を行う。 学校における食育の充実と合わせて、家庭でも食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるように働きかける。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	<p>体力向上は家庭での生活習慣と密接に関わっているため、家庭と連携し、食事や睡眠などの生活習慣を見直し、体力づくりを進めるため。 食を大切にす態度の育成や食事の重要性および健康の保持増進のために望ましい栄養や食事のとり方を学習し育成するため。</p>						
	27年度 事業目標	<p>児童・生徒の体力実態の把握に努め、課題解決に向けて対策を立て、体力の向上に努める。 各学校における食に関する指導を充実するとともに、家庭と連携した食育を進める。</p>						
	対象 (誰・何を)	小・中学校の児童・生徒						
	手段	<p>計画的・継続的に体力の向上が図れるよう努める。 門真市栄養教職員による出前授業もしくは「食育」のための教材、資料等の提供、各校での食育推進のための助言等を行う。 「食に関する指導の全体計画」に基づいて、栄養教諭を中心に教職員が連携・協力して給食時間における給食指導や各教科での食に関する指導など、系統的・組織的な食育を推進するとともに、門真市学校給食選手権の実施や朝食レシピ集の配付を通して、家庭と連携した食育を推進する。</p>						
	必要性	<p>児童・生徒の体力や運動能力の課題があるため、計画的・継続的に体力の向上を図る必要がある。 門真市における食育をさらに推進していくためには、栄養教諭の専門的立場からの指導が必要不可欠であり、家庭と連携していく必要がある。</p>						
	根拠法令等 (条項)	食育基本法、学習指導要領						
	開始年度	平成23年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	栄養教諭が配置されていない学校に対し、栄養教諭が食育（出前授業）を実施した授業の回数	13	14	11	13	13	13	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		<p>児童・生徒の体力実態の把握に努め、課題解決に向けて対策を立て、体力の向上に努める。</p> <p>栄養教諭を中心とした食育出前授業の実施を通して、各学校における食に関する指導を充実する。また、門真市学校給食選手権の実施、朝ごはんレシピ集の配付を通して、食への関心や食を大切にすることを育成するとともに、朝食の重要性を家庭に周知し、朝食の摂取率向上に努める。</p>						
成果指標		単位	実績			目標		
		%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	門真市学校給食選手権参加者数	—	—	728	900	1000	1000	
27年度 事業成果概要		<p>各校において、課題を踏まえた「体力向上のための取組」について計画を立て、その計画に基づいて、体力が向上するよう努めた。</p> <p>府の事業であるトップアスリート小学校ふれあい事業の参加、小学校体育授業サポート事業の活用など学校の状況に合わせて、体力向上を進めた。また、子ども元気アッププロジェクト平成27年度おおさか子どもホームページ大会にも参加した。</p> <p>各学校の教育計画に「食に関する指導の全体計画」を盛り込み、給食指導や教科指導等において、食に関する指導を各小・中学校で行った。</p> <p>栄養教諭を中心に、子ども達の食習慣、食生活の課題について検討を深めるとともに、栄養教諭が配置されていない学校に対し、子ども達が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけることができるよう「食育出前授業」を実施した。また、朝食を食べていない子ども達が多いことから、朝ごはんレシピ集を小学校6年生に配付し、朝食の重要性について家庭に啓発した。また、門真市学校給食選手権を実施することで、児童・生徒・保護者の学校給食への関心を高めることができた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	0	0	0	0	0	0	0
26	0	0	0	0	0	0	0
27	0	0	0	0	0	0	0

事業の課題	<p>家庭と連携し、食事や睡眠などの生活習慣を見直し、体力づくりをどのように進めていくか。また、朝食摂取率と不登校、虐待との関連も今後必要な視点である。</p> <p>児童・生徒数の減少に伴い、栄養教諭の定数減が見込まれることから、事業の展開について検討する必要がある。</p>
28年度 事業目標	<p>計画的・継続的に体力の向上に努める。運動やスポーツをすることが「楽しい・好き」という子どもを増やすとともに、運動習慣の確立を図り、体力向上をめざす。</p> <p>出前授業の継続及び未実施校への実施。</p> <p>教育委員会と栄養教諭の連携をより一層図る。</p> <p>「朝ごはんレシピ集」の活用について考える。</p> <p>門真市学校給食選手権への参加者および参加校を増やす。</p>

人権教育

「目 標」

◎豊かな人権感覚を持った子どもを育む教育を推進します。

総括

支援教育においては、支援学級に在籍する児童・生徒及び通常学級に在籍する児童・生徒を対象に個別の教育支援計画を作成し、個々の教育的ニーズに応じた計画的な支援の充実に努めた。また、巡回相談チームによる各校への巡回相談を行い、各ケースへの助言や教職員研修を行った。通常学級に在籍する児童・生徒については、市費の支援教育支援員を小学校全校に配置し、よりきめ細やかな支援を行うことができた。今後もこのような児童・生徒への個別の支援策がより充実したものになるよう、通級指導教室の拡充を視野に入れながら、研修等により支援教育のさらなる推進に努め、障がいのある子どもを含めたすべての子どもが仲間とつながり、支え合い、高め合える教育を進めた。

在日外国人教育（国際理解教育）の推進については、門真市在日外国人教育基本方針に基づき、各小・中・中学校教員で構成される「門真市在日外国人教育推進協議会（市外教）」の活動への支援や、学校のニーズに応じた自立支援通訳者の派遣をとおして、日本語指導の充実に努め、国際化・多様化が進む社会において子ども達が互いの違いを認め合い、自他を尊重する態度の醸成を進めた。

また、生徒が経済的な理由で進学を諦めることのないよう「進路選択支援事業」を実施し、各奨学制度の紹介や高等学校就学支援の手続き案内等、相談者の多様なニーズに応じた支援を行うとともに、広報かどまやホームページを活用して周知に努めた。

あらゆる人権問題について正しい理解を深め、主体的に解決しようとする子どもの育成は、多様性を認め、自他を尊重する社会の基盤となるものであるため、人権教育においては、常に問題の実態把握に努め、現状に即した支援を行い、また関係諸機関・団体と連携し、高い意識と確かな対応力を備えた教員の育成を図るよう努めている。具体的には管理職人権研修の開催や、各小・中学校教員で構成される「門真市人権教育研究協議会（人権教）」の活動の支援をとおして、門真市の現状に即した研修や学習会の充実に努めており、今後もあらゆる教育活動に人権教育の視点を取り入れ、豊かな人権感覚を持った子どもの育成を進める。

男女平等教育の推進については、教員対象の研修や門真市男女平等教育推進委員会による学習会、実践交流をとおして従前の、また新たな課題についての教員の意識を高めた。セクシュアル・ハラスメントの防止については、府教委・市教委の指針等の活用やワークショップ等による研修の実施をとおして、教職員の意識を高めるとともに、相談しやすい窓口や体制づくりに努めた。すべての教職員が自らの人権感覚を磨くとともに、お互いの人格を尊重し、良好な職場関係の維持に努めて行けるよう、今後も各研修等に取り組んでいく。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

- ・支援教育支援員は教員との連携が非常に重要なので、引き続き子どもの情報共有等に努めていただきたい。
- ・全小中学校で個人の状況に応じた個別の教育支援計画を活用していることはよいことなので、引き続き取り組んでいただきたい。
- ・人権が配慮された教育を体験することは、すべての子どもの人権感覚を育むことにつながっていくので引き続きその充実に努めていただきたい。

事業名		支援教育の充実	担当課名	学校教育課				
事業概要		障がいのあるすべての子どもの人権を尊重し、自立と社会参加をめざして一人ひとりの可能性を伸ばしていくために、「ともに学び、ともに育つ」教育を基本に、個々の教育的ニーズに応じた支援が校内委員会を中心として適切に行われるよう、各校園に対する巡回相談の実施、支援教育支援員の配置、支援教育コーディネーターや支援学級担任への研修を実施するとともに、通級指導教室の活用を進めるなど、総合的な支援体制の整備・充実を図る。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	障がいのある幼児・児童・生徒の人権を尊重し、自立と社会参加をめざして、一人ひとりの可能性を伸ばす。 「ともに学び、ともに育つ」好ましい人間関係の育成。						
	27年度事業目標	支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常学級在籍の児童・生徒への支援に努めるとともに、通級指導教室の活用を図る。巡回相談を通じて「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を活用し、各小・中学校の校内指導体制の充実策について支援する。 支援教育研修を充実させ、教職員の実践的指導力の向上に努める。 小学校の通級指導教室の拡充をめざす。						
	対象 (誰・何を)	各幼稚園・小・中学校						
	手段	各幼稚園、小・中学校に対する巡回相談の実施、支援教育支援員の配置、支援教育コーディネーターや支援学級担任への研修を実施するとともに、現在府より小学校に4名、中学校に1名配置されている通級指導教室教員の活用を図る。						
	必要性	障がいのある幼児・児童・生徒の人権を尊重し、自立と社会参加をめざして、一人ひとりの可能性を伸ばしていくために、校内委員会を中心としての教育的ニーズに応じた適切な支援が必要である。 教職員が障がいのある幼児・児童・生徒に対する正しい理解と認識をもつことが必要である。						
	根拠法令等 (条項)	学校教育法 障害者基本法						
	開始年度							
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	支援教育コーディネーター研修実施回数	8	8	8	8	8	8	8
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	通級指導教室の教員数	5	5	5	6	7	7	

成果目標 (今後どのようにしたいか)	障がいのある児童・生徒に対して、保護者の教育的ニーズに応え、個に応じた支援ができるよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画を有効に活用するとともに、進学時の市内学校間、或いは支援学校、こども発達支援センター等関係機関とも連携し、円滑な引き継ぎを行っていく。 発達障がい等の支援が必要な児童・生徒に対する適切な支援体制を構築するとともに、小学校時に通級指導教室にて指導を受けてきた生徒が、中学校進学後も引き続き指導を受けることができるように通級指導教室の拡充をめざす。						
	単位 校	実績			目標		
		H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	通常の学級で個別の教育支援計画を活用している学校数	18	18	20	20	20	20
27年度 事業成果概要	<p>門真市巡回相談チームを中心として、各小・中学校へ延べ85校への巡回を実施することができた。また、巡回訪問を行う中で「個別の教育支援計画」等をもとに児童・生徒への個々の指導方法を指導・助言し、また、各校の校内指導体制についても指導・助言することができた。</p> <p>支援教育に対する教職員の資質向上、各小・中学校の実践力の向上を図る研修を実施することができた。</p>						
		日時	研修内容	講師	参加人数		
		平成27年 5月28日(木)	第1回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①こども発達支援センターについて ②学校教育課事業について	—	39人		
		8月27日(木)	第2回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①コーディネーターとしての役割・実践報告 ②今後の研修内容について③「教材作りについて」	大阪府立守口支援学校 指導教諭 瀧本 一夫氏	42人		
		平成28年 2月4日(木)	第7回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 ①教育と福祉の連携について ②教材作り	—	38人		
	平成28年 2月25日(木)	第8回門真市支援教育 コーディネーター研修及び連絡会 『反応性愛着障がいの理解と支援』	安原こどもクリニック 院長 安原 昭博氏	45人			

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	30,734	28,642	0	2,092	0	0	0
26	30,998	28,894	0	2,104	0	0	0
27	32,620	30,960	0	1,660	0	0	0

事業の課題	通級指導教室の拡充が必要であるが、教職員の異動、各校における教室の確保等の調整が課題となっている。
28年度事業目標	障がいのある児童・生徒に対して、合理的配慮に留意しつつ、個々の教育的ニーズに応じた支援ができるよう、個別の教育支援計画、個別の指導計画を有効に活用するとともに、進学時の市内学校間、あるいは支援学校、こども発達支援センター等関係機関とも連携し、円滑な引き継ぎを行う。 発達障がい等の支援が必要な児童・生徒に対して、通常学級での適切な支援を行うことができるよう校内特別支援体制を各校において構築するとともに、早期からの指導体制をさらに整備できるよう通級指導教室を拡充していきたい。

事業名		人権教育推進支援事業		担当課名		学校教育課	
事業概要		<p>あらゆる人の人権が尊重される社会の実現をめざし、人権問題についての理解を促進するために、人権教育の推進事業を行う協議会に対する補助金の交付、研修会の開催を行う。また、渡日児童・生徒に対する日本語習得等の支援、経済的理由により就学困難な生徒に対する奨学制度紹介等の支援を行う。</p>					
事業の内容	事業目的 (何のために)	<p>渡日児童・生徒や就学困難な生徒に対する支援を行い、すべての教職員の人権及び人権問題に対する理解と認識を深めることにより、人権が尊重される社会の実現をめざし、教育の場における人権教育の推進を図る。</p>					
	27年度事業目標	<p>児童・生徒の多様化する使用言語に応じた渡日支援サポーター（自立支援通訳者）の人材確保と学校のニーズに即した適切な派遣を行う。進路相談の内容の充実（日数の増加など）を検討する。研修や各協議会との連携をとおして教職員の意識を一層高め、効果的な人権教育を推進する。</p>					
	対象 (誰・何を)	<p>小・中学校児童・生徒 公立幼稚園教員・小・中学校教職員</p>					
	手段	<p>自立支援通訳者派遣においては、8言語11人の自立支援通訳者（渡日教育サポーター）を各小・中学校に必要なに応じて派遣し、渡日児童・生徒の入学後すぐの初期対応や日本語指導、学習支援、家庭訪問や懇談における通訳等を行う。 進路選択支援においては、門真市人権協会をとおして、学ぶ意欲があるのにも関わらず経済的な事由により進学が困難な状況にある生徒やその保護者等の相談業務を行う。 各種協議会補助においては、より効果的な同和教育、在日外国人教育の推進を図るため、人権教、市外教等の活動を支援する。</p>					
	必要性	<p>社会の国際化が進む中、門真市に編転入する児童・生徒がつながりを持つ国・地域も多様化している。彼らがそれぞれのアイデンティティを保ちつつ、日本の学校生活に適応し、進路の展望を持てるよう支援する必要がある。また、学ぶ意欲がありながら経済的な事由により進学が困難となっている生徒が将来の展望をもてるための支援が求められる。さらに、学校現場では、経験が浅い教職員が増加する中、全職員が人権及び人権問題に対する理解と認識を深め、さまざまな立場にある児童・生徒を適切に支援する力を学校全体として高めていかなければならない。</p>					
	根拠法令等 (条項)	<p>教育公務員特例法</p>					
	開始年度	<p>自立支援通訳者派遣：平成10年度 進路選択支援：平成18年 各種協議会補助：平成8年</p>					
活動指標		単位	実績			目標	
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	自立支援通訳者派遣回数	5,243	4,854	5,081	5,575	5,575	5,575
活動指標		単位	実績			目標	
		件	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	進路相談件数	160	147	143	150	150	150

成果目標 (今後どのようにしたいか)		さまざまな背景を持つ児童・生徒が、自らのアイデンティティを大切にしながら将来の展望を持てるようにするため、各々の違いを認め合い、豊かな多様性を尊重し共生する態度を、教育の場において醸成する。						
成果指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	海外につながりを持つ児童・生徒とその友達、保護者、教員による交流・発表会「ワイワイパーティ」年間参加人数	—	—	395	400	410	420	
27年度 事業成果概要		<p>自立支援通訳者派遣においては、市内14校172人（うち新規編入15人）の児童・生徒及びその家庭に対して、中国語、ポルトガル語、スペイン語、英語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語の自立支援通訳者（渡日教育サポーター）を5,623回派遣し、児童・生徒の日本語習得や学習への支援を行うとともに、校内外の交流・活動発表をとおして学校における国際理解を進めた。また、家庭訪問や個人懇談における通訳、学校文書の翻訳等を行い、学校と保護者の意思疎通・相互理解を支援した。</p> <p>進路選択相談においては、門真市人権協会をとおして専門の相談員1名を年間70回（原則として月曜日・水曜日の午後1時30分～午後5時30分）配置し、112件の相談を電話及び来庁により受け、奨学制度の紹介、高等学校就学援助金の案内等、個々のケースに応じたアドバイスを行った。</p> <p>教育委員会としては管理職人権研修を開催し、また人権教及び市外教に対しては研修費補助等をとおして活動支援を行い、教職員に対する人権教育の充実を図った。</p>						
		日時	研修内容		講師	参加人数		
		平成27年 5月20日（水）	授業でつなぐ学習集団づくり ～「教えたい」から「学びたい」 へ～		大阪教育大学 佐久間敦史氏	270人		

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	9,228	8,799	0	429	0	0	0
26	8,544	8,118	0	426	0	0	0
27	8,730	6,902	0	1,828	0	0	0

事業の課題	海外から直接編入する児童・生徒数は年間10～20人で推移し、年度内に予定された派遣回数を超えてしまう可能性もあり、綿密な予算執行管理が必要である。また近年、通訳を要する児童・生徒の使用言語が多様化しており、通訳人材の確保も課題である。
28年度 事業目標	児童・生徒の多様化する使用言語に応じた渡日支援サポーター（自立支援通訳者）の人材確保と、学校の増加するニーズに即した適切な派遣を行う。 進路相談の内容の更なる充実を検討する。 研修や各協議会との連携を通して教職員の意識を高め、現状に則した効果的な人権教育をさらに推進する。

事業名		男女平等教育の推進 セクシュアル・ハラスメントの防止		担当課名		学校教育課		
事業概要		関係機関との連携や研修をとおして教職員の意識を高めるとともに、男女平等教育を推進する。 セクシュアル・ハラスメントを許さない学校の体制・雰囲気づくりに努める。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	一人ひとりが自分らしさを発揮し、尊重される社会の実現をめざす。						
	27年度事業目標	各幼稚園・小・中学校における男女平等教育及びセクシュアル・ハラスメントの防止を推進し、取組の情報を共有する。						
	対象 (誰・何を)	小・中学校児童・生徒 各幼稚園、小・中学校教職員						
	手段	門真市男女平等教育推進委員会や門真市教育研究会との連携 市教委主催の研修 府教委作成の「教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメント防止のために」を活用した校内研修 市教委作成の「学校園におけるセクシュアル・ハラスメントの防止指針」の活用した校内研修						
	必要性	子ども達が将来、性差によらず、社会のあらゆる分野に参画できるためには、違いを認め合い互いに尊重し合う人間関係を築き、個人の意思や能力を尊重した進路選択を行う力を身につける必要がある。また、その教育を担う教職員が、セクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害問題であることを受け止める感性と人権意識を持つ必要がある。						
	根拠法令等 (条項)	門真市男女共同参画推進条例						
	開始年度							
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	教職員を対象とした研修の年間回数	3	3	3	3	3	3	3
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		学校が、一人ひとりの違いが認められ、お互いが尊重される場であるために、教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止をめざし、すべての教職員がセクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害問題であることを受け止める感性と人権意識を身につける。													
成果指標		単位	実績			目標									
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30							
1	セクシュアルハラスメント防止に関する校内研修を実施した学校数(全20校)	8	9	11	12	13	14								
27年度 事業成果概要		<p>年度当初、各校の新任教職員及び他市からの転任者に「セクシュアル・ハラスメント防止指針」を配付した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>研修内容</th> <th>講師</th> <th>参加人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成28年 1月13日(水)</td> <td>門真市男女平等教育推進委員会 拡大学習会 「男女共同参画をすすめるために今教育の課題は何か ～子どもたちの生きていく社会をみすえて～」</td> <td>脇本 ちよみ 氏 (大阪府労働委員会 労働委員)</td> <td>53人</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記の研修に加え、「デートDVを理解する」の学習会も行った。各小・中学校のうち、4校が講師を招き、16校が伝達研修を実施した。</p>						日時	研修内容	講師	参加人	平成28年 1月13日(水)	門真市男女平等教育推進委員会 拡大学習会 「男女共同参画をすすめるために今教育の課題は何か ～子どもたちの生きていく社会をみすえて～」	脇本 ちよみ 氏 (大阪府労働委員会 労働委員)	53人
日時	研修内容	講師	参加人												
平成28年 1月13日(水)	門真市男女平等教育推進委員会 拡大学習会 「男女共同参画をすすめるために今教育の課題は何か ～子どもたちの生きていく社会をみすえて～」	脇本 ちよみ 氏 (大阪府労働委員会 労働委員)	53人												

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	9,228	8,799	0	429	0	0	0
26	8,544	8,118	0	426	0	0	0
27	8,730	6,902	0	1,828	0	0	0

事業の課題	当事者が安心して自らを語るができる環境の整備が今なお不十分であり、性に関わる問題が生起しても表出しにくいことがある。男女の社会的性差に対する意識も、メディアなどの影響を受けやすい。
28年度 事業目標	各校における男女平等教育及びセクシュアル・ハラスメントの防止を推進し、教職員や児童・生徒が相談しやすい窓口づくりに努める。 また、これまでの学校における男女平等教育を振り返るとともに、「性の多様性」等の課題にも対応していく。

安全・安心な学校

「目 標」

- ◎学校の安全対策を進めます。
- ◎学校施設の改修を進めます。

総括

通学路の安全について「門真市通学路交通安全プログラム」に基づき、まちづくり部土木課および門真警察署と合同点検を実施し、通学路の安全確保を図った。また、27年度の小学校における交通安全教室の実施率は86%であった。今後も子ども達の交通ルールやマナーに対する意識を高められるよう学校と連携し、全小学校での実施に努めていくとともに、中学校における交通安全教育についても実施していくなかで学校の安全対策を推進する。

また昨今、アレルギー疾患のある子どもが増加していることから、医師会や府教委の研修に加えて、継続的に研修会を開催し、教職員の理解を深めるとともに意識の向上に努めていく。

学校保健会の活動の充実に向けて、学校保健活動に関する実態調査を引き続き実施し、適切な活動が進められるよう指導していく。

学校給食については、学校給食衛生管理基準に基づき、18年度以降小学校14校中6校、中学校については全6校の給食棟を改修した。引き続き、給食棟の建替えを計画的に行い、児童・生徒に安全で安心な給食の提供に努める。

給食調理員、栄養教職員及び担当教諭には、衛生管理・アレルギー除去食や給食事故の事例など給食に関する研修を実施し、意識・知識の向上を図った。

学校の耐震化については、24年度に100%を達成したが、校舎の建築年数が30年以上経過している学校が多い。10年度以降、大規模改修した学校は、現在改修中のものも含め、小学校14校中5校、中学校6校中2校及び新設1校であり、今後は将来を見据えた学校の学習内容・学習形態に合わせた学校の大規模改修等を計画的に実施していく。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

- ・全小中学校で子どもと教職員に研修し、学校の安全対策に努めていることを保護者等に周知し、対策の見直しも含め体制を整えてほしい。
- ・アレルギー対応マニュアルを作成したことについて、保護者等が安心できるようにもっと周知していただきたい。

事業名		学校の安全対策	担当課名	学校教育課			
事業概要		児童・生徒が危険を予測し、回避する能力の育成を図る。危機管理マニュアルを見直すとともに、教職員間の共通理解を図り、危機発生に対して迅速な対応ができる組織体制の整備に努める。 また、登下校時における子どもたちの安全確保を図るため、市内の通学路において特に交通安全対策の必要が認められる箇所に、交通専従員を配置する。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	学校における不審者対応及び本市における交通量の増加や地震災害に備えるため。					
	27年度事業目標	交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーに対する意識を高める。自然災害等の危険に際して「行動につなげる態度」の育成となる防災教育・防災訓練ができるよう支援する。不審者侵入時の対応等、学校の安全対策に向けた組織体制を整備する。					
	対象 (誰・何を)	小・中学校の児童・生徒・教職員					
	手段	交通安全教室を実施する。 新入学児童全員に防犯ブザーを配付するとともに、小学校低学年の児童に対して、全員携行をすすめる。 防犯教室の実施や「地域安全マップ」を作成する。 不審者対応訓練および対応マニュアルを作成する。 避難訓練等の防災教育について児童・生徒の意識の向上を図る。					
	必要性	交通事故の防止のため、交通安全教室等の充実が必要である。 犯罪被害者とならないため子ども自身の危険回避能力の育成が必要である。 不審者侵入時の学校としての組織的かつ迅速な対応が必要である。 自然災害等の危険に際して「行動につなげる態度」の育成となる防災教育・防災訓練が必要である。					
	根拠法令等 (条項)	学校保健安全法					
	開始年度	昭和33年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	交通安全教室（歩行・自転車） 実施校（全14小学校）	9	7	12	14	14	14
活動指標		単位	実績			目標	
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	防犯訓練実施校	14	11	14	20	20	20

成果目標 (今後どのようにしたいか)		<p>小学校全校が毎年、歩行と自転車の交通安全教室を実施し、交通事故の減少をめざす。 児童・生徒が危険を予測し、回避する能力が育成され、学校における危機発生に対して迅速な対応ができる組織体制の構築に努める。</p>						
成果指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	参加した児童の交通安全に関する意識調査（交差点で左右の確認をする児童の増えた学校）	0	2	13	14	15	16	
27年度 事業成果概要		<p>交通安全について、小学校低学年においては、横断歩道の渡り方（信号機のある所とない所）について、中学年においては、自転車の乗り方、点検の方法について、門真警察署及びまちづくり推進課と連携して交通安全教室を実施し、交通ルールとマナーに対する意識・知識の向上を図った。また、子ども達の交通ルールに対する認識の向上度を確認するために、交通安全教室を実施した児童に対して、アンケート調査を10月より実施した。27年1月に策定した「門真市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関が連携して、児童・生徒が安全に通学できるように通学路の安全を図るため、今年度は4校に合同点検を実施した。</p> <p>防犯教育に関しては各小学校において、新入学児童等に防犯ブザーを配付するとともに、防犯ブザーの活用について指導した。また、門真警察の協力のもと、防犯訓練や防犯教室を実施し、児童・生徒及び教職員の意識を向上させた。</p> <p>防災教育に関してはすべての学校で避難訓練を実施し、消防署等を招き災害時の対応について指導した。また、今年度大阪管区気象台の方による出前授業を小学校で実施し、参加した教諭からは大雨時等の危険災害時の対応について専門家から学ぶ良い機会になったとの声があった。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	363	363	0	0	0	0	0
26	313	313	0	0	0	0	0
27	490	490	0	0	0	0	0

事業の課題	<p>児童・生徒が危険を予測し、危険箇所には、近づかないようにしたり、交通ルールを守り交通事故に遭わないようにする意識を高める。</p>
28年度 事業目標	<p>自然災害等の危険に際して「行動につなげる態度」の育成となる防災教育・防災訓練を継続して実施する。 交通事故に遭わないように、交通ルールとマナーに対する意識・知識の向上を図り、安全に行動できる姿勢を育む。</p>

事業名		学校保健活動の充実	担当課名	学校教育課				
事業概要		児童・生徒の健康づくりを推進する。 学校保健委員会の活動の充実。 さまざまな健康課題について、教職員の知識や意識の向上を図る。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	学校におけるメンタルヘルスに係る課題やアレルギー疾患等の課題等、さまざまな健康課題に対して適切に対応するため。						
	27年度 事業目標	学校保健に関する研修の充実や情報提供等をとおして、さまざまな健康課題に係る教職員の意識を向上させるとともに、児童・生徒の健康づくりを推進する。 学校保健委員会の活動の充実に努める。						
	対象 (誰・何を)	小・中学校の児童・生徒・教職員						
	手段	家庭や地域と連携し、各小・中学校において、飲酒・喫煙防止教育や薬物乱用防止教育を実施するとともに、食中毒や感染症等の予防対策及び二次感染防止策の徹底やその他さまざまな健康課題についても、研修等により教職員の知識や意識の向上を図る。 ＊「感染症・食中毒マニュアル」の徹底 ＊「学校のアレルギー疾患に対する取り組み実施要領」の徹底と学校保健研修の実施 ＊各小・中学校における薬物乱用防止教育の実施						
	必要性	活動の充実を図るためには、学校医や学校歯科医、学校薬剤師等の学校保健関係者との連携・協力が必要なため。 児童生徒の健康づくりを推進するため。 全教職員が児童・生徒の健康状態を把握し、緊急時に組織的な対応ができるようにするため。						
	根拠法令等 (条項)	学校保健法・学校保健安全法						
	開始年度	昭和33年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	学校保健委員会に保護者が参加している学校数 (全20校)	7	7	9	10	11	12	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		学校保健委員会・薬物乱用防止教育については継続的に実施し、内容の充実に努める。 さまざまな健康課題についても研修等の充実を図る。 「学校のアレルギー疾患に対する取り組み実施要領」の見直しを図るとともに、アレルギーについての研修等を実施する。						
成果指標		単位	実績			目標		
		校	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	校内アレルギー研修を実施している学校数	-	-	17	20	20	20	
27年度 事業成果概要		<p>学校保健委員会、薬物乱用防止教育については、各小・中学校において回数はさまざまではあるが、学校の課題に即した内容としており、全小・中学校において継続的に実施されている。</p> <p>さまざまな研修会・講演会の情報提供を行い、参加を促した。</p> <p>各小・中学校において「感染症・食中毒マニュアル」の徹底を指導する。</p> <p>各小・中学校において、感染症の発生状況を把握するとともに、集団感染の予防に努めるよう指導した。</p> <p>アレルギーをもつ児童・生徒の実態の把握に努め、緊急時の対応などを教職員が共通理解できるように「学校保健研修会～食物アレルギーとその緊急時対応について～」を実施した。</p> <p>また、アナフィラキシー発症時に担任がすぐに対応できるようA3版の「食物アレルギー除去食（担任対応マニュアル）」を作成し、各学校に送付のうえ、各担任に配付をした。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	0	0	0	0	0	0	0
26	50	50	0	0	0	0	0
27	50	50	0	0	0	0	0

事業の課題	アレルギー疾患のある子どもが増加しており、教職員の理解をさらに深める研修等が必要である。 すべての学校で学校保健委員会を開催できたが、活動の充実、保護者の参加などの課題がある。
28年度 事業目標	学校保健に関する研修の充実や情報提供等をとおして、さまざまな健康課題に関する教職員の意識の向上を図るとともに、児童・生徒の健康づくりをさらに推進する。 保護者の参画などを得て、学校保健委員会の活動の充実に努める。

事業名		学校給食運営事業		担当課名		教育総務課		
事業概要		<p>児童・生徒に安全で安心な給食を提供するため、現在の老朽化した給食調理場の建替え及び改修を計画的に進めることにより、衛生管理を高めるとともに効率的かつ効果的な調理作業が行える給食調理場を造る。</p> <p>また、安全・安心な給食を提供するために給食調理員、栄養教職員及び担当教諭等の意識・知識の向上を図るため、研修を実施する。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	児童・生徒に安全・安心なバランスのとれた栄養価の給食を提供し、学校給食の充実を図るため。						
	27年度事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・第三中学校、第四中学校給食棟建替え工事完了 ・給食調理員、栄養教職員及び担当教諭の意識・知識の向上 						
	対象 (誰・何を)	児童・生徒						
	手段	給食棟建替え工事は、1年目で実施設計を行い2年目に建替え工事を行う。給食調理員、栄養教職員及び担当教諭の意識・知識の向上は定期的な研修を行う。						
	必要性	学校給食衛生管理マニュアル、学校給食調理マニュアルを遵守し、調理することは基本であり、給食棟の建替えは老朽化した調理場では安全な衛生管理ができないため必要である。また、児童・生徒へ安全・安心な給食を提供するため、給食調理員、栄養教職員及び担当教諭の意識・知識の向上は必要である。						
	根拠法令等 (条項)							
	開始年度							
活動指標		単位	実績			目標		
		校(校名)	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	給食棟建替え、改修実施設計校数	2 (五中 七中)	2 (三中 四中)	—	—	—	—	—
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	給食調理員等の研修実施回数	5	5	5	4	4	4	4

成果目標 (今後どのようにしたいか)		27年度に中学校給食棟の建替え工事が完了したため、今後については小学校においても安全・安心な給食を提供するために、老朽化した給食棟を順次建替え及び改修を実施したい。																														
成果指標		単位	実績			目標																										
		校(校名)	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30																								
1	給食棟建替え、改修実施校数	1 (二中)	2 (五中 七中)	2 (三中 四中)	—	—	—	—																								
27年度 事業成果概要		<ul style="list-style-type: none"> 給食棟建替え実施状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第三中学校</td> <td>建替え工事</td> </tr> <tr> <td>第四中学校</td> <td>建替え工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>27年度に建て替えが終了した第三中学校、第四中学校では、完全ドライシステムの運用が可能となった。これにより、これまでウェット式運用を行っていた洗浄作業では、床面への食材残渣や水の飛び散りが少なくなり、給食調理場の衛生管理をより一層高めることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 給食調理員等研修会 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施日</th> <th>内容</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年 5月26日、27日</td> <td>「作業工程表」・「作業動線図」作成マニュアルについて</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>7月21日</td> <td>「施設の監視結果および最近の食中毒事例について」 茨木保健所</td> <td>94人</td> </tr> <tr> <td>8月25日</td> <td>「衛生管理について」</td> <td>84人</td> </tr> <tr> <td>12月24日</td> <td>「立体炊飯器のメンテナンスについて」 「ノロウィルスの対応について」</td> <td>83人</td> </tr> <tr> <td>平成28年3月24日</td> <td>「今年度の事故事例について」</td> <td>89人</td> </tr> </tbody> </table> <p>給食調理員、栄養教諭及び担当教諭には、衛生管理・アレルギー除去食や給食事故の事例など給食に関する研修を実施し、意識・知識の向上を図ることができた。</p>							学校名	内容	第三中学校	建替え工事	第四中学校	建替え工事	実施日	内容	参加人数	平成27年 5月26日、27日	「作業工程表」・「作業動線図」作成マニュアルについて	45人	7月21日	「施設の監視結果および最近の食中毒事例について」 茨木保健所	94人	8月25日	「衛生管理について」	84人	12月24日	「立体炊飯器のメンテナンスについて」 「ノロウィルスの対応について」	83人	平成28年3月24日	「今年度の事故事例について」	89人
		学校名	内容																													
第三中学校	建替え工事																															
第四中学校	建替え工事																															
実施日	内容	参加人数																														
平成27年 5月26日、27日	「作業工程表」・「作業動線図」作成マニュアルについて	45人																														
7月21日	「施設の監視結果および最近の食中毒事例について」 茨木保健所	94人																														
8月25日	「衛生管理について」	84人																														
12月24日	「立体炊飯器のメンテナンスについて」 「ノロウィルスの対応について」	83人																														
平成28年3月24日	「今年度の事故事例について」	89人																														

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	335,865	131,836	27,610	94,219	0	82,200	0
26	640,617	107,775	29,842	210,000	0	293,000	0
27	609,132	114,932	0	210,000	0	284,200	0

事業の課題	小学校給食棟の建替え及び改修については、人口減少、学校の適正配置、学校のあり方(小中一貫等)、35人以下学級事業など、今後施設の整備に、さまざまな要素が関連してくるため、これらを念頭に計画的に給食棟の建替工事等を実施していかなければならない。
28年度事業目標	すべての中学校で給食棟建替え工事が完了し、従来に比べ衛生レベルが向上した。今後も高い衛生レベルを維持していくために、調理員、栄養士、学校、関連課と協議をし、適切な衛生管理を行うための指導・助言を行っていく。

事業名		小学校施設整備事業		担当課名		教育総務課	
事業概要		児童が楽しく充実した学校生活を送れるよう、小学校施設・設備等の改修及び維持管理を行い教育環境の改善を図る。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	修繕・改造工事等の維持管理を行い、児童が安全安心な学校生活を送れるようにするため。					
	27年度事業目標	沖小学校第1期工事完了 沖小学校第2期工事の実施設計完了					
	対象 (誰・何を)	市内小学校					
	手段	小学校施設・設備の法定検査や保守点検を実施し、適切に維持管理を行う。老朽化の進んだ施設については、1校を3年（1年目で実施設計、2・3年目で工事）で計画し、大規模改造を行う。					
	必要性	現在、小学校については、建築年数が30年以上経過している建物が多く、屋上の防水や、外壁、トイレの老朽化など児童の教育環境や生活環境に支障をきたしている状況である。また、災害時には避難所にもなることから、構造部材以外の非構造部材の耐震化の整備も必要としている。					
	根拠法令等 (条項)						
	開始年度	平成25年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		校(校名)	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	大規模改造実施設計校数	1 (五月田)	1 (沖)	1 (沖)	—	—	—
活動指標		単位	実績			目標	
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2							

成果目標 (今後どのようにしたいか)		老朽化している学校施設については修繕、改造工事等を実施することにより、児童が安全で安心して学校生活を送れる教育環境を整えるとともに、門真市の学校として統一性のあるイメージを確立していきたい。						
成果指標		単位	実績			目標		
		校(校名)	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	大規模改造実施校数	1 (五月田)	1 (五月田)	1 (沖)	1 (沖)	—	—	
27年度 事業成果概要		<p>教育環境において児童の日常的な生活環境の場である学校が、老朽化し、児童の活動に支障をきたす部分が増えてきているため、学校長からの修繕要望に対し、速やかに対応している。</p> <p>【執行状況及び事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖小学校大規模改造第1期工事完了 ・沖小学校大規模改造第2期工事実施設計完了 <p>沖小学校大規模改造第1期工事については、学校や関連部署及び地域の協力のもと、既存校舎の改修及びエレベーターの新設工事を行った。 沖小学校大規模改造第2期工事の内容についても、第1期工事を参考に学校や関連部署及び設計事務所と協議を重ね、設計を行った。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	466,559	2,798	88,361	0	0	375,400	0
26	590,338	11,105	66,333	0	0	512,900	0
27	722,176	7,036	84,840	0	0	630,300	0

事業の課題	全小学校の大規模改造完了までに長期間を要する。また、人口減少、学校の適正配置、学校のあり方(小中一貫)、35人学級事業など、今後施設の整備には、さまざまな要素が関連してくるので、これらを念頭に計画的に老朽化した学校施設の大規模改造事業を実施していかなければならない。
28年度事業目標	沖小学校第2期工事を学校や関連部署等と協議をし、門真市としての統一性のあるイメージがもてる学校整備を進めるとともに、木のぬくもりや防災機能を備えた学校を基本コンセプトに学校大規模改造工事を実施していく。

事業名		中学校施設整備事業		担当課名		教育総務課	
事業概要		生徒が楽しく充実した学校生活を送れるよう、中学校施設・設備等の改修及び維持管理を行い教育環境の改善を図る。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	修繕・改造工事等の維持管理をし、生徒が安全安心な学校生活を送れるようにするため。					
	27年度事業目標	第五中学校の第2期工事完了					
	対象 (誰・何を)	市内中学校					
	手段	中学校施設・設備の法定検査や保守点検を実施し、適切に維持管理を行う。老朽化の進んだ施設については、1校を3年（1年目で実施設計、2・3年目で工事）で計画し、大規模改造を行う。					
	必要性	現在、中学校については、建築年数が30年以上経過している建物が多く、屋上の防水や、外壁、トイレの老朽化など生徒の教育環境や生活環境に支障をきたしている状況である。また、災害時には避難所にもなることから、構造部材以外の非構造部材の耐震化の整備も必要としている。					
	根拠法令等 (条項)						
	開始年度						
活動指標		単位	実績			目標	
		校 (校名)	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	大規模改造実施設計校数	1 (五中)	1 (五中)	—	—	—	—
活動指標		単位	実績			目標	
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2							

成果目標 (今後どのようにしたいか)	老朽化している学校施設については修繕、改造工事等を実施することにより、生徒が安全で安心して学校生活を送れる教育環境を整えるとともに、門真市の学校として統一性のあるイメージを確立していきたい。						
成果指標	単位	実績			目標		
	校(校名)	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	大規模改造実施校数	—	1 (五中)	1 (五中)	—	—	—
27年度 事業成果概要	<p>教育環境において生徒の日常的な生活環境の場である学校が、老朽化し、生徒の活動に支障をきたす部分が増えてきているため、学校からの修繕要望に対し、速やかに対応している。</p> <p>【執行状況及び事業成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第五中学校大規模改造第2期工事完了 <p>第五中学校大規模改造第2期工事については、学校や関連部署及び設計事務所と協議を重ね、既存校舎の改修の工事を行った。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	22,877	5,777	0	0	0	17,100	0
26	667,038	21,070	119,368	0	0	526,600	0
27	693,762	13,480	68,282	0	0	612,000	0

事業の課題	全中学校の大規模改造完了までに長期間を要する。人口の減少、学校のあり方(小中一貫等)、35人学級事業など、今後の施設整備には、さまざまな要素が関連してくるため、これらを念頭に計画的に老朽化した学校施設の大規模改造事業等を実施していかなければならない。
28年度 事業目標	今後もさまざまな要素も含めた施設整備を念頭に置き、安全で安心な大規模改造工事を実施するため計画をしていくとともに、老朽化し、生徒の活動に支障をきたすものについては、速やかに修繕の対応を行う。

生涯学習部

学習ネットワークの強化

学校支援地域本部事業

子ども英会話・理科講座運営事業

めざせ世界へはばたけ事業

図書館運営事業

図書館市民プラザ分館運営事業

歴史資料館運営事業

(仮称)市立総合体育館建設事業

子どもの読書活動推進事業

学習支援の推進

「かどま土曜自学自習室サタスタ」事業

「まなび舎Kids」事業

青少年の主張事業

子どもの安全見守り事業
少年補導活動ネットワーク事業

スポーツ・レクリエーション大会事業

第2次子ども読書活動推進計画策定事業

学習ネットワークの強化

「目標」

◎市長部局・教育委員会の各セクションや、各種附属機関、ボランティア、NPO、大学等との連携・協力など、学習ネットワークの強化を図ります。

総括

学習ネットワークの強化による協働を基軸とした生涯学習環境の充実のため、ボランティアやNPO、近隣大学・企業等との連携を図りつつ、さまざまな事業を実施した。

学校支援地域本部については、地域住民の知識や技術を学校の教育活動に活用し、地域社会全体で子どもを育むため、学校支援コーディネーターが中心となり、本の読み聞かせや講演会の開催、クラブ活動支援、花壇整備などに取り組んだ。今後も地域のボランティアなどと連携を図り、学校や地域のニーズに応じた支援活動を通して地域社会全体で子どもを育む体制づくりを推進する。

子ども英会話・理科講座については、青少年が学校以外で自発的に学ぶ機会を整備するため、英会話講座を市内3か所で開催し、前後期に分けて実施するとともに、理科講座においては長期休暇を利用し、専門知識を有する企業・大学などと実施した。今後は、指定管理者が運営を行うことにより、さらに専門性を活かし、公益活動団体、企業、大学等との協働により内容の充実を図る。

めざせ世界へはばたけ事業については、グローバルな（門真市と世界を舞台に活躍する）人材を育成するため、中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催し、中学生海外派遣研修を実施した。今後は中学校英語教員、関西外国語大学と連携を図り、応募者数750名を目標とする。

歴史資料館については、門真の歴史に触れることにより、本市への愛着と市民であることを誇りに思う文化を育む環境をつくるため、常設展や「淀川の洪水と門真」などの企画展を開催したほか、ミュージアムコンサートや史跡をめぐる歴史ウォークを開催した。市民学芸員養成講座を引き続き実施し、個性ある地域づくり人づくりを推進するため、市民学芸員養成講座の修了者等と連携、協力し、市民力を生かした運営を行い来館者の増加を図る。

「（仮称）市立総合体育館建設事業」については、29年春のオープンに向け建設工事に着手した。今後も引き続き、安全かつ着実に工事を進めるとともに、当該施設の指定管理者を選定し、基本コンセプトである「市民の誰もが利用しやすい生涯スポーツ推進拠点」の機能が最大限発揮できる体制の構築を図る。

読書環境の充実については、ブックスタートや読み聞かせなどボランティアの協力による事業を展開し、乳幼児から高齢者まで幅広いニーズにあった資料・情報を収集し提供している。今年度は、中学校校区に設置されている地域会議において、乳幼児の親子に対してボランティアによる読み聞かせを初めて行った。また、保育園、幼稚園、小学校からの読み聞かせの依頼が増加し、その中には今まで依頼の無かった施設からの依頼もあった。今後は読書環境や学習支援の充実を図るとともに、家庭、地域、図書館、学校等が相互に連携・協働し読書活動を推進するための取り組みを進める。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

・子ども英会話・理科講座運営事業については、年々、講座への参加率も増えており評価できる。今年度からは指定管理事業になるが、モニタリング等を通じて、引き続き活性化に努めていただきたい。

・めざせ世界へはばたけ事業は、応募者も増加しており、中学生の関心も高くなっているので、引き続き進めていただきたい。

・子ども読書活動推進事業は本に親しむ環境づくりのためにとてもよい事業なので、引き続き取り組んでいただきたい。

事業名		学校支援地域本部事業	担当課名	生涯学習課				
事業概要		地域で活動する団体や地域住民が社会教育等において習得した知識や技術の成果を学校の教育活動に活用し、地域社会全体で子どもを育む体制づくりを推進する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	学校・家庭・地域が一体となり学校教育を支援するため、中学校単位の、学校と地域の連携体制の構築を図り、地域住民の積極的な学校支援活動を促進し、活動を通じて豊かな人間関係づくりと市民力・地域力の向上を図る。						
	27年度事業目標	地域の学校支援ボランティアを増やし、学校の教育活動支援を促進する。						
	対象 (誰・何を)	小・中学校及び地域と学校支援ボランティア						
	手段	各中学校区に学校支援コーディネーターを配置し、その学校支援コーディネーターが中心となって学校支援活動の企画運営、学校・地域・地域の団体等との総合的な調整役を担い、学習支援、部活動支援、花壇の整備、図書室の支援など、地域の力と学校のニーズをマッチングした学校の教育活動を支援する。						
	必要性	学校・地域・家庭・行政との調整役として学校支援コーディネーターが学校支援活動だけでなく各校区のさまざまな事業を実施されている。また、「学校支援ボランティア制度」を設け、地域住民等の市民ボランティアの登録やボランティア活動の推進を図るなど、地域力・市民力の向上と公民協働を進める上でも必要と考える。						
	根拠法令等 (条項)	教育基本法、社会教育法						
	開始年度	平成20年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	学校支援コーディネーター会議開催回数	4	3	3	4	4	4	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		市民力・地域力を高めるための調整役である学校支援コーディネーターが学校・地域・家庭の連携強化を図る活動機会を数多く持つことができるようする。																									
成果指標		単位	実績			目標																					
		日	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30																			
1	コーディネーター活動日数		276	184	190	193	193	193																			
27年度 事業成果概要		<p>大阪府主催「おおさか勉強ワクワクフォーラム」や「教育コミュニティづくり実践交流会」で本市各校区の取組が紹介されるなど、活発に取組が進められている。 さらに活動を広げていくためには、地域の学校支援ボランティアの増加が必要である。</p> <p>【学校支援ボランティア登録者数】</p> <table border="1"> <tr> <td>平成25年度</td> <td>129人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>131人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>141人</td> </tr> </table> <p>【主な取り組み】</p> <table border="1"> <tr> <td>本の読み聞かせ、相談室の開設</td> <td>(第二中校区)</td> </tr> <tr> <td>校区新聞作成、美化活動</td> <td>(第三中校区)</td> </tr> <tr> <td>科学実験、環境整備</td> <td>(第四中校区)</td> </tr> <tr> <td>昔遊び体験活動、本の読み聞かせ</td> <td>(第五中校区)</td> </tr> <tr> <td>新成人の集いの開催、農園整備</td> <td>(第七中校区)</td> </tr> <tr> <td>通学合宿、花壇整備</td> <td>(門真はすはな中校区)</td> </tr> <tr> <td>講演会「学力を支える家庭・地域の力～つながろう子ども達のために～」</td> <td>(第七中学校区・実行委員会合同)</td> </tr> </table>						平成25年度	129人	平成26年度	131人	平成27年度	141人	本の読み聞かせ、相談室の開設	(第二中校区)	校区新聞作成、美化活動	(第三中校区)	科学実験、環境整備	(第四中校区)	昔遊び体験活動、本の読み聞かせ	(第五中校区)	新成人の集いの開催、農園整備	(第七中校区)	通学合宿、花壇整備	(門真はすはな中校区)	講演会「学力を支える家庭・地域の力～つながろう子ども達のために～」	(第七中学校区・実行委員会合同)
平成25年度	129人																										
平成26年度	131人																										
平成27年度	141人																										
本の読み聞かせ、相談室の開設	(第二中校区)																										
校区新聞作成、美化活動	(第三中校区)																										
科学実験、環境整備	(第四中校区)																										
昔遊び体験活動、本の読み聞かせ	(第五中校区)																										
新成人の集いの開催、農園整備	(第七中校区)																										
通学合宿、花壇整備	(門真はすはな中校区)																										
講演会「学力を支える家庭・地域の力～つながろう子ども達のために～」	(第七中学校区・実行委員会合同)																										

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	2,031	897	0	1,134	0	0	0
26	1,623	543	0	1,080	0	0	0
27	1,708	571	0	1,137	0	0	0

事業の課題	学校の教育活動を支援するには「地域の力」と「学校のニーズ」をマッチングすることが重要であることから、地域・学校の実状に応じた支援活動の計画・実施を図る必要がある。
28年度 事業目標	各校区において「学校のニーズ」を抽出し、その実状に即した支援活動を実施する。

事業名		子ども英会話・理科講座運営事業	担当課名			生涯学習課		
事業概要		青少年が学校以外においても学ぶことができる環境を整備するために、英会話・理科講座を開設する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	児童の学習機会を提供することにより学習環境の整備を図り、英語・理科に対する興味関心を高めるため。						
	27年度 事業目標	<ul style="list-style-type: none"> 子ども英会話講座を委託し、事業内容の充実を図る。 企業や大学に協力依頼し、専門的な知識を活用した実験を行う。 						
	対 象 (誰・何を)	英会話講座 小学4・5・6年生 理科講座 小学生（講座内容によって異なる）						
	手 段	英会話講座・・・地域の外国人等を講師に迎え、前期（5月から10月）と後期（11月から3月）の毎月第2・4土曜日に1時間程度実施する。平成25年度から委託により実施。 理科講座・・・企業・大学等の協力を得て、主に学校の長期休業日（夏季休業日・冬季休業日・春季休業日）に実施する。						
	必要性	英会話講座については、外国人とふれ合う機会を設けることで、外国語活動に興味及び関心をもってもらう。 理科講座については、専門的知識を有している企業・大学等に行なってもらう理科実験は、学校での授業とはまた違ったものであり、理科に対する興味及び関心をもってもらう上で必要と考える。						
	根拠法令等 (条項)							
	開始年度	平成23年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	実施回数 ()内は会場数	英会話	60 (6)	60 (6)	60 (7)	—	—	—
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	実施回数 ()内は会場数	理科講座	11 (6)	17 (9)	17 (8)	—	—	—

成果目標 (今後どのようにしたいか)		<ul style="list-style-type: none"> 英語・理科に対する興味関心を高める。 指定管理者の専門性を活かし、幅広い講座を実施する。 							
成果指標		単位	実績			目標			
		%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	
1	参加率 参加者数/定員	英会話	72.5	79.1	86.6	—	—	—	
		理科講座	60.0	67.1	81.4	—	—	—	
27年度 事業成果概要		【子ども英会話講座KEIK参加人数/()は定員数】							
			前期	後期					
		門真市民プラザ	21人 (20)	21人 (20)					
		公民館	10人 (20)	10人 (20)					
		上野口小学校	24人 (20)	18人 (20)					
		【子ども理科講座ノーベル実施内容・講師・参加人数/()は定員数】							
			日 程	内 容	参加人数 (定員数)				
		平成27年	8月18日	ハンダ付け不要ラジオ作り (関西発明研究会)	24人 (25)				
			8月19日	水を使ったふしぎ実験～プチシャーベットを作ろう～ (大阪樟蔭女子大学)	41人 (40)				
			8月20日	オリジナルネームプレートを作ろう (摂南大学)	56人 (60)				
8月21日	お出かけガス科学館～-196℃の世界を体験しよう～ (大阪ガス (株))		106人 (100)						
8月25日	ロボット作り プログラミング (大阪国際大学)		18人 (20)						
12月13日	みちかな自然探検 (東大阪大学)		23人 (60)						
12月19日	やる気!元気!バター! (大阪樟蔭女子大学) 冬の星空探検☆ (大阪樟蔭女子大学)		35人 (60) 19人 (20)						
平成28年	12月20日	砂糖の科学 べっこう飴を作ろう! (大阪樟蔭女子大学)	42人 (50)						
	3月28日	科学であそぼう (学校教育課)	11人 (20)						
	3月29日	顕微鏡の世界 (学校教育課)	12人 (20)						

(単位：千円)

年度	総額 (決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	1,319	0	0	884	0	0	435
26	1,110	237	0	398	0	0	475
27	1,138	204	0	424	0	0	510

事業の課題	参加人数が定員に達していない会場もあり、事業内容の充実を図るとともに、それらをHP等で発信していく必要がある。
28年度事業目標	28年度からは、これまで以上に幅広い事業の取り組みができるよう、専門性の高い指定管理者に指定事業として運営を委ねる。

事業名		めざせ世界へはばたけ事業		担当課名		生涯学習課		
事業概要		<p>門真市と世界を舞台に活躍するグローバルな人材を育成するため、中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	<p>本市在住の中学生に英語による意見発表の機会を提供することにより、英語学習に対する意欲と実践的な英語コミュニケーション能力の向上を図るとともに、ホームステイ等を通じて自文化・異文化への理解を深めることにより、国際化に対応できる優れた生徒の育成を図るため。</p>						
	27年度事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果の高い中学生海外派遣研修の継続的实施 ・中学生英語プレゼンテーションコンテスト応募者数の増加 ・学識経験者による本事業に対する評価の向上 						
	対象 (誰・何を)	<p>中学1・2年生</p>						
	手段	<p>教育委員会と教育連携協定を締結する関西外国語大学との協働により、門真市中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、発表する中学生のために事前研修を4回実施する。 本事業は、関西外国語大学教授と教育委員会職員により組織される門真市めざせ世界へはばたけ事業推進委員会によって企画及び実施する。</p>						
	必要性	<p>23年度から小学校5・6年生で英語の授業が必修化されたことにより、英語教育への社会的関心は非常に高まっている。また、中学生英語プレゼンテーションコンテストにおいて、350名以上の応募が続いていることなど、市内でも英語教育に対する関心は高まりつつある。 この機を捉え、大学との協働により国内でも類を見ない事業を発展的に継続することは、市のイメージ向上において非常に効果的であり、市の英語教育の発展に大きく寄与するものと考えられる。</p>						
	根拠法令等 (条項)							
	開始年度	<p>平成23年度</p>						
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	門真市中学生英語プレゼンテーションコンテスト応募者数	386	377	747	750	750	750	750
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	門真市中学生海外派遣研修派遣者数	9	9	9	9	9	9	9

成果目標 (今後どのようにしたいか)		コンテスト応募者数が750名を超えるように取り組む。 コンテストに市内小学校5・6年生、そして中学生を多く来場していただけるように取り組む。						
成果指標		単位	実績			目標		
		点	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	「門真市めざせ世界へはばたけ事業」に対する事業評価(平均)	7.5	8.1	8.3	8.5	8.5	8.5	
27年度事業成果概要		<p>関西外国語大学の学生4名、市立中学校英語教諭9名の支援を受け、海外派遣事前研修を3回実施し、研修生の英語力向上を図るとともに、3回目の研修では、現地の学生とSkype(スカイプ)による交流を行うことで、海外派遣への不安軽減に努めた。</p> <p>第5回門真市中中学生英語プレゼンテーションコンテストの出場者を募集したところ26年度の377名の2倍近くまでのぼる747名の応募があり、多くの生徒に英語による意見発表の機会を提供することができた。</p> <p>関西外国語大学の学生10名、市立中学校英語教諭13名の支援を受け、二次審査に向けた事前研修を1回、コンテストに向けた事前研修を4回実施することで、実践的なコミュニケーション能力を高めたほか、英語学習に対する意欲を向上させることができた。</p> <p>事業の成果指標として、関西外国語大学教授2名と大阪国際大学准教授にプレゼンテーションコンテストと海外派遣研修の事業効果・充実度などを10段階評価を行っていただいたところ【7.8】、【9】、【8】の評価を得ることができた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	4,728	810	0	3,918	0	0	0
26	4,875	2,709	0	2,166	0	0	0
27	4,761	0	0	4,761	0	0	0

事業の課題	市内の中学生が一人でも多く参加できるよう、応募者数の増加に向けた取り組みを図ること。
28年度事業目標	学校の協力を得ながら、事業の周知方法等の工夫により、昨年度の応募者数750名を超えるよう取り組む。

事業名		図書館運営事業		担当課名		図書館			
事業概要		乳幼児から高齢者まで市民の知る権利を保障するため、幅広いニーズにあった資料・情報を収集し、図書の貸出やレファレンスサービス、行事等により資料・情報提供サービスを行う。							
事業の内容	事業目的 (何のために)	円滑な図書館資料の利用及び維持管理により市民及び図書館利用者の知る権利を保障するとともに、利用者の安全で快適な利用空間を維持するため。							
	27年度 事業目標	市民の生活に根付いた図書館をめざし、貸出冊数の減少に歯止めをかけ市民一人当たりの貸出点数を増加させる。							
	対 象 (誰・何を)	北河内7市在住・在勤・在学者、大阪市在住者							
	手 段	<ul style="list-style-type: none"> ・資料貸出案内 ・予約業務による利用者要求の確実な資料提供 ・広報、ホームページ、図書館案内、見学、実習（職業体験学習）、行事等によるPR活動 ・図書館利用者の様々な調査研究を支援するため、資料の収集、保存 ・図書館資料の整理 ・除籍図書等の有効活用を図るため、団体及び個人への譲与 ・新着案内等による資料情報の提供 ・視覚障がい者の利便性の向上を図るため、対面朗読・資料・情報提供サービス ・施設設備の維持管理 							
	必要性	<p>図書館は読書により、心の安らぎをもたらし、知的欲求を満足させるところであり、また、市民の課題解決に向けた取り組みを情報提供というかたちで支援していく地域の情報拠点である。</p> <p>行事や調べ学習、団体貸出等の支援により、学校等へのサービスの充実も図り、子どもの読書力、教育力の向上を目指していく教育機関でもある。</p> <p>利用しやすい図書館を目指し、培ってきた資料・情報の蓄積により、図書館職員（司書）とボランティアを活用した協働による新図書館につなげていきたい。</p>							
	根拠法令等 (条項)	社会教育法、図書館法、門真市立図書館条例、門真市立図書館条例施行規則等							
	開始年度	昭和52年							
活動指標		単位		実績		目標			
		点		H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	年間貸出点数（本館）	257,404	261,228	252,832	256,000	258,000	260,000		
	（全館）	372,959	378,268	367,220	376,000	378,000	380,000		
活動指標		単位		実績		目標			
		件		H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	レファレンス件数	1,668	1,709	1,779	1,830	1,880	1,930		

成果目標 (今後どのようにしたいか)		市民の暮らしに役立つ施設としてあらゆる年代の生涯学習を支援するとともに、知の拠点として、多様化する市民のニーズに応えられるように努め、利用促進を図る。																																																										
成果指標		単位	実績			目標																																																						
		点	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30																																																				
1	市民一人当たりの貸出点数		2.93	3.00	2.93	3.02	3.05	3.10																																																				
	市民一人当たりの蔵書点数		1.94	1.99	2.03	2.10	2.20	2.30																																																				
27年度 事業成果概要		<p>貸出点数（全館）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般書</td> <td>247,128点</td> <td>251,221点</td> <td>240,219点</td> </tr> <tr> <td>児童書</td> <td>111,850点</td> <td>113,980点</td> <td>114,745点</td> </tr> <tr> <td>A V資料</td> <td>13,981点</td> <td>13,067点</td> <td>12,256点</td> </tr> <tr> <td>総合計</td> <td>372,959点</td> <td>378,268点</td> <td>367,220点</td> </tr> </tbody> </table> <p>蔵書内訳（全館）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般書</td> <td>169,088点</td> <td>171,637点</td> <td>172,943点</td> </tr> <tr> <td>児童書</td> <td>72,594点</td> <td>74,323点</td> <td>76,008点</td> </tr> <tr> <td>A V資料</td> <td>5,902点</td> <td>5,704点</td> <td>5,696点</td> </tr> <tr> <td>総合計</td> <td>247,584点</td> <td>251,664点</td> <td>254,647点</td> </tr> </tbody> </table> <p>予約件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,507件</td> <td>19,495件</td> <td>19,012件</td> </tr> </tbody> </table> <p>レファレンス件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,668件</td> <td>1,709件</td> <td>1,779件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参考) 市民一人当たりの貸出点数 北河内6市(26年度) 平均 5.70点 市民一人当たりの蔵書点数 北河内6市(26年度) 平均 2.88点</p>								平成25年度	平成26年度	平成27年度	一般書	247,128点	251,221点	240,219点	児童書	111,850点	113,980点	114,745点	A V資料	13,981点	13,067点	12,256点	総合計	372,959点	378,268点	367,220点		平成25年度	平成26年度	平成27年度	一般書	169,088点	171,637点	172,943点	児童書	72,594点	74,323点	76,008点	A V資料	5,902点	5,704点	5,696点	総合計	247,584点	251,664点	254,647点	平成25年度	平成26年度	平成27年度	19,507件	19,495件	19,012件	平成25年度	平成26年度	平成27年度	1,668件	1,709件	1,779件
	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																									
一般書	247,128点	251,221点	240,219点																																																									
児童書	111,850点	113,980点	114,745点																																																									
A V資料	13,981点	13,067点	12,256点																																																									
総合計	372,959点	378,268点	367,220点																																																									
	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																									
一般書	169,088点	171,637点	172,943点																																																									
児童書	72,594点	74,323点	76,008点																																																									
A V資料	5,902点	5,704点	5,696点																																																									
総合計	247,584点	251,664点	254,647点																																																									
平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																										
19,507件	19,495件	19,012件																																																										
平成25年度	平成26年度	平成27年度																																																										
1,668件	1,709件	1,779件																																																										

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	35,642	35,604	0	0	0	0	38
26	41,832	40,081	1,711	0	0	0	40
27	56,938	40,897	0	0	0	16,000	41

事業の課題	26年度1月より個人貸出冊数の上限を10冊から15冊に変更したことにより、26年度の貸出冊数は増加したが、27年度の貸出点数は、減少している。今後も書籍や視聴覚資料の充実、障がいのある人や子どもが本に親しむためのサービスや環境を整備する必要がある。
28年度事業目標	市民の生活に根付いた図書館をめざし、市民一人当たりの貸出点数を増加させる。

事業名		図書館市民プラザ分館運営事業			担当課名		図書館	
事業概要		図書館本館業務と連携を図り、地域に根ざした資料・情報提供サービスを行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	市民の余暇活動と生涯学習を支援するため。						
	27年度事業目標	保育施設や幼稚園、学校及び自治会等、地域の協力を得て新規登録及び市民一人当たりの貸出点数の増加を図る。						
	対象 (誰・何を)	北河内7市在住・在勤・在学者、大阪市在住者						
	手段	図書の貸出・返却等窓口業務、延滞督促等の資料管理業務、予約処理業務、行事開催等の利用促進業務、学校連携業務、ボランティア支援活動業務、寄贈図書の受入れ整理業務、分館資料によるレファレンス業務、子ども読書活動推進業務、廃棄図書リサイクル業務、障がい者サービス業務 ⇒すべてを本館との連携で実施						
	必要性	図書館は、すべての市民にとって必要なものであり、特に分館は、南部地域の情報拠点である。南部地域の市民が身近に感じ、気軽に来館できる施設となるよう、より一層の周知の徹底と利用の促進を図る。						
	根拠法令等 (条項)	図書館法、門真市立図書館条例・規則・要綱・要領						
	開始年度	平成19年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	読み聞かせ実施回数	88	82	83	84	86	88	
活動指標		単位	実績			目標		
		点	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	年間貸出点数 (分館)	115,555	117,040	114,388	120,000	122,000	124,000	
	(全館)	372,959	378,268	367,220	376,000	378,000	380,000	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		市民の暮らしに役立つ施設としてあらゆる年代の生涯学習を支援するとともに、知の拠点として、多様化する市民のニーズに応えられるように努め、利用促進を図る。																																							
成果指標		単位	実績			目標																																			
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30																																	
1	学校連携参加者数		152	44	386	400	450	500																																	
27年度 事業成果概要		<p>図書館として1本化して、リサイクル市含む図書館フェアを例年市民プラザ分館で実施している。また、市民プラザと連携して行っている生涯学習フェスティバルにおいても、第2弾リサイクル市や行事を実施している。</p> <p>行事活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館フェア（本のリサイクル市） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>譲与者数</td> <td>499人</td> <td>562人</td> <td>580人</td> </tr> <tr> <td>譲与冊数</td> <td>3,624冊</td> <td>4,182冊</td> <td>4,329冊</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習フェスティバル（第2弾リサイクル市） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>譲与者数</td> <td>316人</td> </tr> <tr> <td>譲与冊数</td> <td>1,949冊</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館見学及び学校訪問の参加人数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>図書館見学</td> <td>99人</td> <td>44人</td> <td>386人</td> </tr> <tr> <td>学校訪問</td> <td>53人</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>152人</td> <td>44人</td> <td>386人</td> </tr> </tbody> </table>							平成25年度	平成26年度	平成27年度	譲与者数	499人	562人	580人	譲与冊数	3,624冊	4,182冊	4,329冊		平成27年度	譲与者数	316人	譲与冊数	1,949冊		平成25年度	平成26年度	平成27年度	図書館見学	99人	44人	386人	学校訪問	53人	0	0	合計	152人	44人	386人
	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																						
譲与者数	499人	562人	580人																																						
譲与冊数	3,624冊	4,182冊	4,329冊																																						
	平成27年度																																								
譲与者数	316人																																								
譲与冊数	1,949冊																																								
	平成25年度	平成26年度	平成27年度																																						
図書館見学	99人	44人	386人																																						
学校訪問	53人	0	0																																						
合計	152人	44人	386人																																						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	10,545	10,540	0	0	0	0	5
26	11,331	11,327	0	0	0	0	4
27	11,078	11,074	0	0	0	0	4

事業の課題	<p>子どもの読書活動推進のため、学校と連携し図書館見学及び学校訪問について周知する必要がある。</p> <p>また、資料の充実、子どもが本に親しむためのサービスや環境を整備する必要がある。</p>
28年度 事業目標	<p>近隣の学校等に図書館見学、学校訪問、行事等の周知に努め、参加人数の増加を図る。</p>

事業名		歴史資料館運営事業		担当課名		生涯学習課	
事業概要		郷土の文化や歴史的遺産を後世に継承するため、文化財の保護保存に努め、文化財愛護意識の高揚を図るため、歴史資料館の運営を行う。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	市内に散在する歴史資料、考古資料及び民俗資料を収集し、保存するとともに、これらを展示して広く市民に公開し、市民文化の向上に努めるため。					
	27年度 事業目標	講座等参加者数の増加 入館者数の増加					
	対 象 (誰・何を)	市民、事業者及び市内に散在する文化財等					
	手 段	常設展に加え、特別展を開催する。 市内の史跡をめぐる歴史ウォークやミュージアムコンサートを開催する。 各種講演会、見学会の講師を務める。 市民から寄贈される古文書や民具などの整理を行う。 昔の写真を出版物へ提供するなど資料の提供や貸出を行う。 門真の歴史や古文書に関する市民からの問合せを調査し、回答を行う。 市立小学校が行う見学などにおいて、門真の歴史や展示物の解説を行う。 歴史を学ぶサークルに活動の場を提供するとともに、求めに応じて講師となる。 埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の届出に対して協議を行う。					
	必要性	文化財はまちの歴史や文化を正しく理解するためにはなくてはならないものであると同時に、将来の文化の向上発展の基礎となるものである。近年、全国的に歴史文化遺産を活かした地域づくりが進められ、本市においても歴史講座、市民学芸員養成講座などを通じて、市民のなかに地域の文化財を保護・活用していこうという動きが見られることから、市民の誇りと愛着を育むためにも、その拠点となる歴史資料館の役割は大変重要である。					
	根拠法令等 (条項)	文化財保護法第3条（政府及び地方公共団体の任務） 社会教育法第3条（国及び地方公共団体の任務） 門真市立歴史資料館条例					
	開始年度	昭和63年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29 H 30
1	講座等開催数	11	11	15	16	17	18
活動指標		単位	実績			目標	
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29 H 30
2	講座等参加者数	267	265	342	360	370	380

成果目標 (今後どのようにしたいか)	門真の歴史に触れることにより門真市民としての誇りと愛着が育まれるよう、より多くの人に訪れていただきたい。また、歴史に関心の高い市民との協働を推進することにより、文化財を活用する取り組みの裾野を広げたい。
------------------------------	---

成果指標		単位	実績			目標	
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29

1	入館者数	5,387	5,557	5,382	5,500	5,600	5,700
---	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

27年度 事業成果概要	○常設展及び企画展、歴史講座等の開催 (人)						
	テーマ		開催期間			来館者数	
	幣原家の足跡を訪ねて		常設展			5,382	
	思い出ある門真の民具						
	かどま歴史探訪		平成26年10月7日～平成27年6月28日			1,174	
	江戸時代の名所をたずねてみよう		平成27年8月1日～9月6日			456	
	淀川の洪水と門真		平成27年10月7日～平成28年2月28日			2,469	
	講座名	テーマ	開催日		参加者数		
	特別講座	第7回ミュージアムコンサート（親子で楽しむ音楽会）	平成27年8月9日		50		
		第8回ミュージアムコンサート（身近なもので奏でる音楽会）	平成28年3月12日		42		
特別展開連	淀川洪水の関連史跡をめぐる歴史ウォーク	平成27年10月17日		35			
出前講座	枚方市立枚方宿鍵屋資料館 （合同展示「淀川の洪水」のイベントのプレ巡見）	平成27年9月3日		15			
	一般社団法人和歌山県文化財研究会那賀支部 （展示見学・市内の史跡めぐり）	平成27年11月24日		42			
市民学芸員 養成講座	第1回 ガイダンス 第2回 門真の歴史 第3回 門真の文化財 第4回 古文書の扱い方 第5回 考古資料の扱い方 第6回 市内の文化財見学 第7回 近隣の博物館見学 第8回 民俗資料の扱い方 第9回 展示解説の仕方 第10回 まとめ・修了式	平成27年5月～ 平成28年3月		延べ158			

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	12,715	11,455	1,260	0	0	0	0
26	10,837	10,837	0	0	0	0	0
27	7,548	7,548	0	0	0	0	0

事業の課題	館蔵資料や市内に残る文化財について十分に把握しきれていないことから調査の必要がある。 講座などの参加者や来館者が固定化している傾向にあり、新たな参加者、来館者を開拓する必要がある。
--------------	---

28年度 事業目標	文化財保護条例制定に向けて他市の状況を調査するとともに、市民学芸員と協働で資料館所蔵の資料を整理したり、市内の文化財の調査を行う。 歴史講座や市民学芸員養成講座、ミュージアムコンサートなど各種講座の新たな参加者及び来館者を増加させる。
----------------------	--

事業名		(仮称) 市立総合体育館建設事業		担当課名		スポーツ振興課		
事業概要		誰もが身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点をつくるため、「(仮称) 市立総合体育館」の平成29年春の開設に向けた建設工事を行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	健康づくりから多様なスポーツ・レクリエーションに至るまで、誰もが生涯にわたって、主体的にスポーツ活動に取り組める拠点・生涯スポーツの推進を図るための協働・連携を促し、スポーツを通して地域コミュニティを活性化していく場・周辺地域のうるおいある都市景観づくりを先導し、まちづくりの核となる場をつくるため。						
	27年度事業目標	28年度末竣工をめざし、建設工事の着手を行うとともに、体育館条例を制定し、指定管理者選定の準備を行う。						
	対象 (誰・何を)	(仮称) 市立総合体育館						
	手段	25・26年度に基本設計・実施設計を、27・28年度に建設工事を実施する。						
	必要性	市立体育館が平成22年6月に閉館したことにより、市民プラザ体育室の利用率が85%を超えるなど、体育施設は慢性的に不足した状態にある。また、門真市新体育館建設基本構想の策定に伴うアンケート調査によれば、市民の約7割はスポーツをする習慣がないほか、過半数以上が体育館施設を利用したことがない状況にある。これは市内の体育施設が個人では気軽に利用しづらいほか、メインアリーナが狭いことや付帯設備の不足、室内環境の快適性の低さが一因であると考えられるが、これらは市民プラザ体育館の修繕などでは解決が困難である。						
	根拠法令等(条項)	門真市財政健全化計画・中期財政見通し、門真市都市計画マスタープラン						
	開始年度	平成25年度						
活動指標		単位		実績			目標	
				H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	建設に向けた取組		基本設計	実施設計	建設工事	竣工	—	—
活動指標		単位		実績			目標	
				H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		市民にとって身近に利用しやすい生涯スポーツ推進拠点となり、多くの人に親しみをもって利用されること。																							
成果指標		単位	実績			目標																			
		%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30																	
1	施設稼働率	—	—	—	—	60	60																		
27年度 事業成果概要		<p>「(仮称)市立総合体育館」建設に向けて下記の業務委託を行った。</p> <p>(仮称)市立総合体育館建設変更設計業務委託 4,190,400円</p> <table border="1"> <tr> <td>契約の相手方</td> <td>株式会社久米設計大阪支社 支社長 小西 威史</td> </tr> <tr> <td>委託名</td> <td>(仮称)市立総合体育館建設変更設計業務委託</td> </tr> <tr> <td>契約方法</td> <td>随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</td> </tr> </table> <p>(仮称)門真市立総合体育館建設工事 3,340,440,000円</p> <table border="1"> <tr> <td>契約の相手方</td> <td>株式会社熊谷組関西支店 常務執行役員支店長 小川 嘉明</td> </tr> <tr> <td>工事名</td> <td>(仮称)門真市立総合体育館建設工事</td> </tr> <tr> <td>契約方法</td> <td>一般競争入札</td> </tr> </table> <p>(仮称)門真市立総合体育館建設工事監理業務委託 39,528,000円 (内27年度支払分 5,815,000円)</p> <table border="1"> <tr> <td>契約の相手方</td> <td>株式会社久米設計大阪支社 支社長 小西 威史</td> </tr> <tr> <td>委託名</td> <td>(仮称)門真市立総合体育館建設工事監理業務委託</td> </tr> <tr> <td>契約方法</td> <td>随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</td> </tr> </table>						契約の相手方	株式会社久米設計大阪支社 支社長 小西 威史	委託名	(仮称)市立総合体育館建設変更設計業務委託	契約方法	随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	契約の相手方	株式会社熊谷組関西支店 常務執行役員支店長 小川 嘉明	工事名	(仮称)門真市立総合体育館建設工事	契約方法	一般競争入札	契約の相手方	株式会社久米設計大阪支社 支社長 小西 威史	委託名	(仮称)門真市立総合体育館建設工事監理業務委託	契約方法	随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
契約の相手方	株式会社久米設計大阪支社 支社長 小西 威史																								
委託名	(仮称)市立総合体育館建設変更設計業務委託																								
契約方法	随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)																								
契約の相手方	株式会社熊谷組関西支店 常務執行役員支店長 小川 嘉明																								
工事名	(仮称)門真市立総合体育館建設工事																								
契約方法	一般競争入札																								
契約の相手方	株式会社久米設計大阪支社 支社長 小西 威史																								
委託名	(仮称)門真市立総合体育館建設工事監理業務委託																								
契約方法	随意契約 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)																								

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	40,397	77	20,160	0	0	0	20,160
26	39,896	15,218	12,478	0	0	12,200	0
27	443,958	4,275	308,147	0	0	102,100	29,436

事業の課題	29年2月末の竣工に向け安全かつ着実に建設工事を進めること。
28年度事業目標	29年2月末の竣工をめざして建設工事を進めるとともに、同年春のオープンに向け、体育館機能を十分に活かした運営管理が可能な指定管理者の選定を行う。

事業名		子どもの読書活動推進事業		担当課名	図書館		
事業概要		ブックスタートは新生児4カ月健診時に、絵本等をプレゼントするとともに新生児に読み聞かせを実施する。 図書館利用の促進のため、「おはなしのじかん」等の行事により読書の楽しさを啓発するとともに、幼児、児童への情操を高める。 一日図書館員や職業体験などにより、図書館を身近に感じてもらい、本との出会いを促す。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	絵本の読み聞かせ等をとおして本に親しむ環境づくりや、関係部局と連携し乳幼児サービスの充実を図る。 学校、幼稚園、保育所等と連携し、読書環境の充実や調べ学習等の支援に努めるとともに、ボランティアとの協働により各種行事を通じ読書活動を推進するため。					
	27年度事業目標	PRの充実を図り、すべての読み聞かせ行事等の利用増を図っていきたい。「ブックスタート」については、配布率の増加、フォローアップ事業の充実、ブックスタート利用者をより図書館利用に結び付ける。					
	対象 (誰・何を)	乳幼児及びその保護者、18歳までの子ども、子どもの読書活動に係るボランティア					
	手段	新生児と保護者を対象にブックスタート事業、幼児・児童を対象に様々な読み聞かせ行事等を実施する。 また、小・中学生や高校生を対象に一日図書館員や職業体験を実施する。					
	必要性	子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠かすことができないものである。本と子どもが出会うためにも、読み聞かせ事業は重要な事業であり、各種行事は図書館への誘いとなる。また、子ども達へ本の楽しさを伝えるボランティアの育成を図る。					
	根拠法令等(条項)	子どもの読書活動の推進に関する法律 門真市子ども読書活動推進計画					
	開始年度	子どもの読書活動 ブックスタート 昭和52年度 平成22年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	読み聞かせ実施回数	176	183	178	185	185	185
活動指標		単位	実績			目標	
		%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2	館外活動回数	52	41	59	70	75	80

成果目標 (今後どのようにしたいか)		絵本の読み聞かせや各種行事をとおして、豊かな心を育むとともに図書館の利用をめざす。また、赤ちゃんと保護者に絵本を読み手渡すことで、親子のつながりが深まることや、乳幼児に絵本を読んであげることの大切さを認識してもらい、家族での図書館利用につなげる。							
成果指標		単位	実績			目標			
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	
1	読み聞かせ参加者数（定例＋随時）		2,483	1,806	1,925	2,000	2,050	2,100	
27年度 事業成果概要		事業の実施状況		実施回数	参加人数				
		おはなしのじかん		94回	704人				
		絵本の広場		42回	418人				
		絵本の広場スペシャル		4回	131人				
		赤ちゃんふれあい絵本タイム		31回	447人				
		英語で楽しむおはなしの会		4回	147人				
		絵本の好きな子よっといで		1回	18人				
		クリスマスおはなし会		1回	28人				
		親子で楽しむ紙芝居とおはなしの会		1回	32人		178回	1,925人	
		幼稚園出前講演会		2回	140人				
		地域会議		2回	40人				
		出張おはなし会		55回	2400人		59回	2580人	
		どんぐりんのラブリーシアター		1回	37人				
		絵本の読み聞かせボランティア養成講座		3回	109人				
		チリメンモンスターを探せ		1回	35人				
		親子で楽しむ読み聞かせ講座（おはなしへの誘い）		1回	27人				
		講演会「子どもの本・あんな本・こんな本」		1回	22人				
		手づくりあそび		2回	68人				
		ビデオ上映会		1回	6人				
		一日図書館員		1回	6人				
職業体験学習		6回	11人						
中学生選書ツアー		1回	9人						
図書館見学・案内		6回	483人						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	1,032	314	0	718	0	0	0
26	991	419	0	572	0	0	0
27	949	381	0	568	0	0	0

事業の課題	読み聞かせ参加人数全体では増加しているが、「赤ちゃんふれあい絵本タイム」行事の利用者が減少しているため、行事の周知方法などについて検討する必要がある。
28年度事業目標	子ども読書活動の推進を図るため各種行事のPRを行い、参加者を増加させる。

学習支援の推進

「目標」

◎学習に対する意欲や関心を掘り起こすことから体系的に支援を行い、まち全体で学習成果が循環する「生涯学習社会」をめざします。

総括

学習支援の推進として、学習習慣の定着を目的とした「かどま土曜自学自習室サタスタ」、「まなび舎Kids」をはじめとする事業を展開し、まち全体で学習成果が循環する「生涯学習社会」をめざした取組を進めた。

学習習慣の定着については、宿題や教科学習などを子ども達に教える学習アドバイザーと安全管理を行う管理員を配置した「かどま土曜自学自習室サタスタ」と「まなび舎Kids」を実施している。今後は課題である人材（学習アドバイザー、管理員）の確保に努め、大学や企業などの協力により、子どもたちが楽しく学ぶことができる体験学習プログラムも取り入れながら子ども達の学習習慣の定着を図っていく。

青少年の主張については、小学3年生以上の小学生、中学生及び18歳以下の青少年を対象に第33回青少年の主張発表会を開催した。今後も本市の青少年が毎日の生活の中で考えていること、感じていることを社会に提言・主張する機会を創出し、事業全体の応募者数の増加を図る。

子ども達の安全・安心の確保については、警察官OBのスクールガードリーダーや地域のボランティアによるキッズサポーターが、登下校時に見守り活動を実施している。今後も地域のボランティアなど、様々な人たちと協力して子ども達の安全を見守る「見せる防犯」を実施する。また今年度はキッズサポーターについて、各校区で実施している活動内容を紹介し、新たな協力者を増やすため、「キッズサポーター通信」を発刊し、保護者ならびに地域への周知に努めた。

スポーツ・レクリエーション大会については、第2回を迎え、競技部門・レクリエーション部門ともに参画団体が増加し、前回大会と比較して実施内容の充実が図れた結果、より多くの市民参加のもとで実施できた。今後も引き続き、体を動かすきっかけを提供するとともに、スポーツ・レクリエーションの持つ楽しさ・大切さが実感できる大会となるよう実施内容の充実を図る。

第2次子ども読書活動推進計画については、すべての子どもが読書に親しみ、ことばの力を身につけ、人生がより豊かなものとなることをめざし、「広げよう読書の輪 育てようことばの力」を基本理念として、家庭、地域、学校等との連携・協働を進め子どもの読書環境をより充実させる計画を策定した。今後、計画に沿って読書環境を整備し子どもの読書活動推進につなげていく。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

・学習支援の推進という目標に対して、個々の事業がどのように連携をしているのか少し分かりにくい。その部分をはっきりさせることにより、今後の対策が見えてくると思われるので、さらに検討を進めていただきたい。

・「かどま土曜自学自習室サタスタ」事業及び「まなび舎Kids」事業については、家庭学習時間の確保に直接的につながる事業なので、さらなる活性化を図っていただきたい。また、多様なプログラムが用意されている方が子ども達も参加しやすいので、これからも新たなプログラムの検討を進めていただきたい。

・青少年の主張事業については、高校生の参加者がいない状態なので、参加者が増加するような新たな取組に期待したい。

事業名		「かどま土曜自学自習室サタスタ」 事業		担当課名		生涯学習課		
事業概要		土曜日の小・中学校において自習室を開設し、学習アドバイザー・管理員の協力により児童・生徒の学習習慣の定着を図る。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	児童・生徒の学習習慣の定着を図り、豊かな心や、生きる力を育むとともに、地域人材の有効な活用を図ることで、地域の教育力の向上を目指すため。						
	27年度事業目標	地域の方や大学生の協力を得て、自学自習環境を整え、学習習慣の定着を図る						
	対象 (誰・何を)	小・中学生（対象学年は、学校によって異なる）						
	手段	宿題や教科学習等を学習する子どもたちに教える学習アドバイザーと、参加児童及び生徒の安全管理に配慮するため管理員を各校に配置する。また、各中学校区学校支援地域本部とも連携し、地域での人材を確保・配置し実施する。						
	必要性	「24～26年度大阪府学力・学習状況調査」において、自宅での学習時間が短い、また、塾や家庭教師で勉強をしている児童・生徒が少ないとの調査結果が出ており、学習機会の提供や学習環境の整備は必要と考える。今後、より確かな学習習慣の定着を図っていくために、本事業を継続して実施していく必要がある						
	根拠法令等 (条項)	大阪府教育コミュニティづくり推進事業実施要項 大阪府教育コミュニティづくり推進事業費補助金交付要綱						
	開始年度	平成21年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	サタスタ実施回数	607	643	670	675	675	675	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		①児童・生徒の家庭での学習習慣の定着と、学習時間の増加。 ②成果指標の目標値達成。																							
成果指標		単位	実績			目標																			
		%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30																	
1	家庭での学習時間が増加した児童・生徒の割合	—	—	小 45 中 64	小 50 中 70	小 55 中 75	小 60 中 80																		
27年度 事業成果概要		<p>早期の学習支援環境整備のため、大学訪問や広報・自治会回覧等を行うことにより人材確保に努め、5月上旬より事業を開始した。 学習支援ソフトの導入により、自学自習しやすい環境整備を図った。</p> <p>【サタスタ登録児童・生徒数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録児童数</td> <td>381</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>登録生徒数</td> <td>109</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> <p>【協力管理員数（地域の方）・学習アドバイザー数（大学生等）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力管理員数</td> <td>101</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>学習アドバイザー数</td> <td>114</td> <td>101</td> </tr> </tbody> </table>							平成26年度	平成27年度	登録児童数	381	341	登録生徒数	109	100		平成26年度	平成27年度	協力管理員数	101	100	学習アドバイザー数	114	101
	平成26年度	平成27年度																							
登録児童数	381	341																							
登録生徒数	109	100																							
	平成26年度	平成27年度																							
協力管理員数	101	100																							
学習アドバイザー数	114	101																							

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	6,542	5,170	0	1,372	0	0	0
26	6,686	5,771	0	915	0	0	0
27	6,167	5,252	0	915	0	0	0

事業の課題	<p>本事業を実施するには、管理員や学習アドバイザーとしての役割を担う地域人材、大学生の協力が必要である。地域や大学への情報発信に努め、安定した人材確保を行う必要がある。</p> <p>1回2時間の実施の中で、最後まで集中力を持ち学習に取り組むことが難しい。教材の充実や、学習のきっかけづくりになるようなプログラムを実施していく必要がある。</p>
28年度 事業目標	<p>地域、家庭、学校への事業周知に努め、ボランティアや参加児童・生徒の増加を図る。</p> <p>集中力が途切れる後半部分においては、教材プリントの活用方法を充実させることや地域力を生かした読み聞かせや体験型のプログラム等を実施し、最後まで集中して取り組める環境づくりを目指す。</p>

事業名		「まなび舎Kids」事業		担当課名		生涯学習課		
事業概要		小学校の放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図る。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	「地域の子どもは地域で守る」意識の醸成や、学ぶ意欲がある子ども達に対して、教科学習を中心とした放課後の学習機会を提供し、地域の教育力の向上を図るため。						
	27年度事業目標	学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着を図る。						
	対象 (誰・何を)	小学生（対象学年は、学校によって異なる）						
	手段	宿題や教科学習等にアドバイスを行う学習アドバイザーと、参加児童及び生徒の安全管理に配慮するため管理員を各校に配置し実施する。また、各中学校区学校支援地域本部とも連携し、地域での人材を確保・配置し実施する。						
	必要性	児童・生徒の学力に課題がある中で、本市の児童・生徒は、「平成22年度学力状況調査」において自宅での学習時間が短いとの調査結果が出ており、学習の機会の提供や学習環境の整備は必要と考える。今後、より確かな学習習慣の定着を図っていくために、本事業を継続して実施していく必要がある。						
	根拠法令等 (条項)	教育基本法 社会教育法						
	開始年度	平成20年度						
活動指標		単位		実績			目標	
		校		H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	まなび舎Kids事業の実施校数		8	8	8	9	9	9
活動指標		単位		実績			目標	
				H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		①児童の家庭での学習習慣の定着と、学習時間の増加。 ②成果指標の目標値達成。																																																					
成果指標		単位	実績			目標																																																	
		%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30																																															
1	家庭での学習時間が増加した児童の割合	—	—	—	49.0	55.0	60.0	65.0																																															
27年度 事業成果概要		<p>平日昼間の開催のため、人材の確保が課題であるが、学校支援地域本部や包括連携協定締結大学の協力により、8校にて予定通り開催することができた。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>登録児童数</th> <th>述べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成25年度</td> <td>332人</td> <td>7,683人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>340人</td> <td>7,398人</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>268人</td> <td>6,790人</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>実施回数</th> <th>登録人数</th> <th>述べ参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>四宮小学校</td> <td>25回</td> <td>65人</td> <td>938人</td> </tr> <tr> <td>沖小学校</td> <td>24回</td> <td>44人</td> <td>753人</td> </tr> <tr> <td>上野口小学校</td> <td>29回</td> <td>47人</td> <td>985人</td> </tr> <tr> <td>北巢本小学校</td> <td>31回</td> <td>35人</td> <td>766人</td> </tr> <tr> <td>※五月田小学校</td> <td>30回</td> <td>※</td> <td>1,378人</td> </tr> <tr> <td>東小学校</td> <td>27回</td> <td>37人</td> <td>582人</td> </tr> <tr> <td>※砂子小学校</td> <td>24回</td> <td>※</td> <td>628人</td> </tr> <tr> <td>門真みらい小学校</td> <td>28回</td> <td>40人</td> <td>760人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※五月田・砂子は自由出席制のため、延べ参加人数のみ表記</p>							登録児童数	述べ参加人数	平成25年度	332人	7,683人	平成26年度	340人	7,398人	平成27年度	268人	6,790人	学校名	実施回数	登録人数	述べ参加人数	四宮小学校	25回	65人	938人	沖小学校	24回	44人	753人	上野口小学校	29回	47人	985人	北巢本小学校	31回	35人	766人	※五月田小学校	30回	※	1,378人	東小学校	27回	37人	582人	※砂子小学校	24回	※	628人	門真みらい小学校	28回	40人	760人
	登録児童数	述べ参加人数																																																					
平成25年度	332人	7,683人																																																					
平成26年度	340人	7,398人																																																					
平成27年度	268人	6,790人																																																					
学校名	実施回数	登録人数	述べ参加人数																																																				
四宮小学校	25回	65人	938人																																																				
沖小学校	24回	44人	753人																																																				
上野口小学校	29回	47人	985人																																																				
北巢本小学校	31回	35人	766人																																																				
※五月田小学校	30回	※	1,378人																																																				
東小学校	27回	37人	582人																																																				
※砂子小学校	24回	※	628人																																																				
門真みらい小学校	28回	40人	760人																																																				

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	1,429	1,005	0	424	0	0	0
26	1,710	1,225	0	485	0	0	0
27	1,477	992	0	485	0	0	0

事業の課題	<p>本事業を実施するには、管理員や学習アドバイザーとしての役割を担う地域人材、大学生の協力が必要である。地域や大学への情報発信に努め、安定した人材確保を行う必要がある。</p> <p>1回2時間程度の実施の中で、最後まで集中力を持ち学習に取り組むことが難しい。教材の充実や、学習のきっかけづくりになるようなプログラムを実施していく必要がある。</p>
28年度事業目標	<p>地域、家庭、学校への事業周知に努め、ボランティアや参加児童・生徒の増加を図る。また、実施校の拡充を図っていく。</p> <p>集中力が途切れる後半部分においては、教材プリントの活用方法を充実させることや地域力を生かした読み聞かせや体験型のプログラム等を実施し、最後まで集中して取り組める環境づくりを目指す。</p>

事業名		青少年の主張事業			担当課名		生涯学習課	
事業概要		自らの体験による考えをもとに、発表する機会を通して青少年の健全な育成に寄与するため、「青少年の主張」を開催する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	青少年が生活の中で考えていること、感じていることを自己の主張として文章にまとめ、社会に提言・主張することにより、物事に対する正しい考え方や理解力を高めるとともに、国際社会の中で活躍できる広い視野と創造性をもった青少年の育成を図るため。						
	27年度 事業目標	高校生・一般の部への応募者を増やすため、高校等へ周知を行う。						
	対 象 (誰・何を)	小学3年生以上及び18歳以下の青少年						
	手 段	各小・中学校及び広報により周知し、3回にわたる審査を重ね、当日の発表会（ルミエール小ホールにて開催）に出場する発表者を選出する。発表会において、最終審査を行い、最優秀賞及び優秀賞を決定する。						
	必要性	青少年に対して、物事に対する正しい考え方や理解力を高めるとともに、国際社会の中で活躍できる広い視野と創造性をもたせるために、青少年の表現力の育成及び社会参加の機会拡充を図ることが必要である。						
	根拠法令等 (条項)							
	開始年度	昭和58年						
活動指標		単位	実績			目標		
		件	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	応募作品件数	3,344	3,248	3,154	3,500	3,500	3,500	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		小学生・中学生をはじめ、特に応募の少ない高校生に対して市内高等学校へ応募を働きかけるなどさらに周知を図り、主張全体の応募者数の増加を図る。						
成果指標		単位	実績			目標		
		%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	青少年の主張参加割合 (市内小・中学校)		43	35	35	45	45	45
27年度 事業成果概要		【青少年の主張 応募一覧】						
			平成25年度	平成26年度	平成27年度	対前年比 (%)		
		小学校3・4年生の部	634人	451人	517人	114.6		
		小学校5・6年生の部	1,578人	1,390人	1,335人	96		
		中学生の部	1,130人	1,407人	1,302人	92.5		
		高校・一般の部	2人	0人	0人	0		
		合計	3,344人	3,248人	3,154人	97.1		

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	189	189	0	0	0	0	0
26	197	197	0	0	0	0	0
27	218	218	0	0	0	0	0

事業の課題	応募者の増加が課題であり、特に高校・一般の部への参加者を増やす取り組みが必要がある。
28年度事業目標	市内の高校へ訪問しポスターの掲示等による周知徹底と市外近隣の私立小・中学校へ訪問し周知を図っていく。

点検・評価シート

事業名		子どもの安全見守り事業 少年補導活動ネットワーク事業		担当課名	生涯学習課			
事業概要		<p>登下校時における子どもの安全を確保するため、スクールガードリーダーによる巡回、公用車による青色防犯パトロールやキッズサポーター等の見守り活動を行う。</p> <p>少年補導活動ネットワーク事業は、地域に根ざした少年非行対策を図るため、青少年育成団体・少年非行防止関係団体をコーディネートし、「少年補導センター」と同等の機能を持たせる。</p>						
事業の内容	事業目的 (何のために)	子どもの安全確保及び地域に根ざした少年非行防止策を講じることを目的とする。						
	27年度 事業目標	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダーを3名体制とし、校区巡回パトロールを充実させる。 ・青色防犯パトロール用公用車の拡充 ・キッズサポーター、こども110番協力者の増加 ・夜間パトロールを実施し、地域に根ざした少年非行防止策を講じる。 						
	対 象 (誰・何を)	小・中学生						
	手 段	<p>警察官OBのスクールガードリーダーや、地域のボランティアによるキッズサポーターが、登下校時に見守り活動や送迎を行う。</p> <p>玄関先等よく見えるところに「こども110番の家」の旗、タペストリー、プレート等を掲示し、子どもの安全見守り啓発活動を推進する。</p> <p>市職員が公用車で外出時に青色回転灯によるパトロールを行うほか、子どもの安全に関するテープを流し啓発活動を行う。</p> <p>教育委員会がコーディネーターとなり、「青少年育成協議会」、「青少年指導員」「スクールガードリーダー」等、様々な団体と協働して校区パトロールを実施する。</p> <p>大阪府が実施する少年サポートセンターと連携し、合同補導を実施する。</p>						
	必要性	見守り活動を行うことで、犯罪に対する抑止力が働いている。これを実施しなければ、現在より被害が増大する可能性がある。被害を受けた子どもの心の傷は、子どもの成長に少なからず影響を与えるため、被害を未然に防ぐ活動を可能な限り行っていく必要がある。						
	根拠法令等 (条項)							
	開始年度	キッズサポーター（平成17年度）、スクールガードリーダー（平成18年度）、少年補導活動ネットワーク事業（平成23年度）						
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	キッズサポーター人数	984	1,032	928	950	970	1,000	
活動指標		単位	実績			目標		
		軒	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	「子ども110番の家」旗、タペストリー配布数	306	434	663	700	750	800	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		地域のボランティアをはじめとする様々な人たちが、協力して子ども達を見守ることで犯罪を未然に防止する。						
成果指標		単位	実績			目標		
		件	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	不審者情報発信件数		37	41	30	28	25	20
27年度 事業成果概要		<p>不審者情報等や、事件発生時には、スクールガードリーダーと連携し、発生現場を重点的に巡回し、子どもたちの安全確保に寄与した。</p> <p>キッズサポーター、青少年育成団体関係者の方に、あらかじめ登録していただいていた携帯電話やパソコンのメールアドレスに不審者情報や研修等の情報を配信し、注意喚起、情報共有を行った。</p> <p>キッズサポーターの拡充・充実することを目的に説明会を実施した。また、キッズサポーターの周知活動と新たな協力者の確保を目的にキッズサポーター通信を発行した。</p> <p>青少年指導員をはじめとして、子どもと関わる諸団体と連携し、夜間パトロールを実施した。</p> <p>パトロール回数が増えることで、少年非行への抑止力の強化、地域の少年非行防止に向けた意識向上が期待される。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	2,818	2,454	0	364	0	0	0
26	1,796	1,432	0	364	0	0	0
27	1,367	1,004	0	363	0	0	0

事業の課題	こどもの安全のため「キッズサポーター」や「こども110番の家」などの活動が実施されているが、活動状況や設置個所など、十分に把握できていないため、現状の把握と新たな協力者の拡充を図る必要がある。
28年度事業目標	<p>「キッズサポーター」の状況を把握するため、各校区の活動状況の調査、取材を行う。また、取材を基にキッズサポーター通信の発行、説明会の実施により、新たな協力者の拡充を図る。</p> <p>「こども110番の家」の設置個所を把握するため、調査を行う。調査結果を基に設置個所の地図を作成し、各学校へ配布することにより、子どもに設置個所の周知を図る。</p>

事業名		スポーツ・レクリエーション大会事業		担当課名		スポーツ振興課		
事業概要		市民のスポーツの振興、健康の増進を図るため、市民の誰もが気軽に参加でき、スポーツ・レクリエーション活動のきっかけづくりとなる「門真市スポーツ・レクリエーション大会」を開催する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	日常的にスポーツをしている人のみならず、普段は運動に縁のない人でも気軽に参加し、気持ちのいい汗を流すことで、心身ともにリフレッシュを図り、今後の市民のスポーツ振興及び健康維持・増進を図る。						
	27年度事業目標	第1回大会よりも充実した内容での大会開催を行い、より多くの市民に対して運動することの楽しさ・大切さを実感してもらおうとともに、今後の本市におけるスポーツ・レクリエーションの振興を見据え、中核を担うべき組織の検討を行う。						
	対象 (誰・何を)	市民（障がいの有無にかかわらず、子どもから高齢者まで幅広い層を対象とする。）						
	手段	NPO法人門真はすねクラブを中心として「門真市スポーツ・レクリエーション大会実行委員会」を組織し、内部に「競技部会」と「レクリエーション部会」の2部会を設置する。 「競技部会」については、各種スポーツ団体関係者を委員とし、競技スポーツに関する大会運営を行い、「レクリエーション部会」については、（公財）大阪レクリエーション協会や大阪国際大学、その他各種NPO法人等の参画を得て、子どもから高齢者までが誰でも参加できるレクリエーションに関する大会運営を行う。						
	必要性	23年8月に施行された「スポーツ基本法」の前文では、スポーツを通して幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であること。スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、人格形成に大きな影響を及ぼすものであること。人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものであることなど、スポーツが社会においてもたらす効果や役割が明記されている。 また、同法第22条では、地方公共団体は広く住民が自主的かつ積極的に参加できる運動会等の実施、第24条では、スポーツとして行われるレクリエーション活動の普及奨励に努めなければならないとしており、さらに地域スポーツクラブその他の者がこれら行事を実施するよう奨励する努力義務を地方自治体に課している。 このことから、スポーツ・レクリエーション活動を通して市民の健康増進はもとより、青少年の健全育成、地域コミュニティの再生など、生活の中における「幸福度の向上」を一層図る必要がある。						
	根拠法令等 (条項)	スポーツ基本法（平成23年6月24日号外法律第78号）						
	開始年度	平成26年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	大会参加者数	—	3,717	4,910	5,000	6,000	6,000	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標		普段スポーツに馴染みのない市民がより多く本大会に参加し、身体を動かすことの楽しさを味わい、以降継続的にスポーツやレクリエーション活動に取り組むきっかけを作る。						
成果指標		単位	実績			目標		
		%	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	大会参加者の内、新たにスポーツレクリエーション活動を行おうと思った人の割合（既活動者を除く）	—	17.3	19.2	25	30	35	
27年度 事業成果概要		第2回 スポーツ・レクリエーション大会 開催内容						
		(競技部門) 参加人数 2,910人						
		開催種目	種別	開催日	参加チーム・人数			
		サッカー	一般・少年・中学生	5/17～7/22	62チーム			
		グラウンド・ゴルフ	男子・女子	6/7	389人			
		軟式野球	一般・中学生	5/17～7/5	38チーム			
		ソフトボール	学童・中学生	6/28・8/9	7チーム			
		バドミントン	一般・中学生	6/7・8/8	4チーム・16人			
		インディアカ	一般・シニア	6/28	8チーム			
		ソフトテニス	中学生	7/11	80人			
		(レクリエーション部門) 開催日：平成27年11月8日(日)						
コンセプト	プログラム					参加人数		
スポーツに触れる	ノルディックウォーキング教室・キンボール・クッパ・ターゲットバードゴルフ・ドッジビー・ヘキサスロン・こどもサッカー教室・キッズバイク体験教室(※ノルディック教室以外は雨天の為中止)					約 2,000 人		
スポーツを習う	卓球・ポッチャ・フライングディスク・幼児相撲大会・姿勢改善教室・健美操教室・岡本依子のデコンドー教室・カロリング・スリータッチボール・ラダーゲッター・パッポー・キャッチングザスティック・ディスクゲッター・パウンドテニス・こども体操教室・こどもテニス教室							
スポーツを学ぶ	AED講習会・足型測定・テーピング講習会・育児プログラム・昔あそび・フェイスパイント・バルーンアート・チャレンジフィットネス(ろっ骨エクササイズKaQiLa～カキラ・ヨガストレッチ・ルーティングセルフケアテクニック・キックボクササイズ)・健康セミナー(女子の骨盤力を上げる「ひめトレエクササイズ」・カラダが目覚めるルーティングエクササイズ・母として乳がんと家族にどう向き合うか・自分でできる簡単テーピング)							
体力を知る	体力チェック(血圧・全身反応・膝伸展筋力・骨密度・血管年齢・体組成・足指筋力・カウンセリング)							

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源			
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債
25	—	—	—	—	—	—
26	3,974	2,160	0	0	0	1,814
27	4,276	1,979	0	0	0	2,297

事業の課題	より多くの団体に実行委員会に参画してもらい、市民ニーズに対応した内容の大会を開催するとともに、引き続き、持続可能な大会とするため、実行委員会の組織力の強化を図ること。
28年度事業目標	「門真市スポーツ・レクリエーション大会」を通じて普段スポーツに馴染みのない市民が、体を動かすことの楽しさ・大切さを感じられるよう、更なる内容の充実を図る。

事業名		第2次子ども読書活動推進計画策定事業			担当課名		図書館	
事業概要		子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため、第2次子ども読書活動推進計画を策定する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	子どもの活字離れが指摘される中、豊かな心を育み、人生をより深く生きる力を身につけるよう、子どもの読書活動を連携・協力をもって円滑に推進するため						
	27年度事業目標	子どもの読書活動に関するアンケート調査結果を活用し、本計画を策定することにより、読書環境を整備し読書力の向上に取り組む。						
	対象 (誰・何を)	おおむね18歳以下の子ども						
	手段	20年3月に策定した第1次計画をもとに検証を行い、「門真市第5次総合計画」「門真市生涯学習推進計画」等との整合性を図り、図書館を事務局として「門真市子ども読書活動推進計画審議会」等により第2次の計画の策定を行う。						
	必要性	「門真市子ども読書活動推進計画」を20年3月に策定した。計画に沿って子どもの読書にかかわる取組を行ってきたが、大阪府では第2次の計画が策定された。 本市においても、次なるステップとなるための第2次計画を策定し、読書環境を整備し、子どもの読書力の向上に努めることが必要である。						
	根拠法令等 (条項)	子どもの読書活動推進に関する法律						
	開始年度	平成26年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	作業部会開催回数	—	2	4	—	—	—	—
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	審議会開催回数	—	2	4	—	—	—	—

成果目標 (今後どのようにしたいか)		図書館の18歳以下（おおむね18歳以下の者を子どもとする）の貸出点数増加のためのPRに努める。																																
成果指標		単位	実績			目標																												
		点	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30																										
1	図書館の18歳以下の貸出点数		57,747	52,559	52,462	54,000	55,000	56,000																										
27年度 事業成果概要		<p>○第2次門真市子ども読書活動推進計画審議会等の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>開催日</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第3回作業部会</td> <td>平成27年4月23日</td> <td>子どもの読書活動に関するアンケート結果報告等</td> </tr> <tr> <td>第3回審議会</td> <td>6月2日</td> <td>子どもの読書活動に関するアンケート結果報告等</td> </tr> <tr> <td>第4回作業部会</td> <td>6月30日</td> <td>子どもの読書活動に関するアンケートのまとめ等</td> </tr> <tr> <td>第4回審議会</td> <td>8月25日</td> <td>計画（素案）について等</td> </tr> <tr> <td>第5回作業部会</td> <td>10月2日</td> <td>計画（素案）について等</td> </tr> <tr> <td>第5回審議会</td> <td>11月2日</td> <td>計画（素案）について等</td> </tr> <tr> <td>第6回作業部会</td> <td>12月4日</td> <td>計画（素案）について等</td> </tr> <tr> <td>第6回審議会</td> <td>平成28年1月6日</td> <td>パブリックコメント手続き結果について等</td> </tr> </tbody> </table>							開催日	概要	第3回作業部会	平成27年4月23日	子どもの読書活動に関するアンケート結果報告等	第3回審議会	6月2日	子どもの読書活動に関するアンケート結果報告等	第4回作業部会	6月30日	子どもの読書活動に関するアンケートのまとめ等	第4回審議会	8月25日	計画（素案）について等	第5回作業部会	10月2日	計画（素案）について等	第5回審議会	11月2日	計画（素案）について等	第6回作業部会	12月4日	計画（素案）について等	第6回審議会	平成28年1月6日	パブリックコメント手続き結果について等
	開催日	概要																																
第3回作業部会	平成27年4月23日	子どもの読書活動に関するアンケート結果報告等																																
第3回審議会	6月2日	子どもの読書活動に関するアンケート結果報告等																																
第4回作業部会	6月30日	子どもの読書活動に関するアンケートのまとめ等																																
第4回審議会	8月25日	計画（素案）について等																																
第5回作業部会	10月2日	計画（素案）について等																																
第5回審議会	11月2日	計画（素案）について等																																
第6回作業部会	12月4日	計画（素案）について等																																
第6回審議会	平成28年1月6日	パブリックコメント手続き結果について等																																

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	—	—	—	—	—	—	—
26	54	54	0	0	0	0	0
27	221	221	0	0	0	0	0

事業の課題	子どもの読書活動を推進するため、図書館をはじめ家庭、地域、学校等が連携し、一体となって読書環境の整備及び計画的な取組が必要である。
28年度事業目標	学級配本、学校訪問など学校連携事業を実施し、子どもが本に親しむ機会をつくり子どもの読書環境の充実を図る。 また、家庭、地域での読み聞かせなど読書活動を推進していくボランティアの育成に努める。 第2次子ども読書活動推進計画を策定したため、本事業は廃止する。

こども未来部

健やかな子どもの育ち

公立保育所の運営及び民間保育所への補助

公立幼稚園運営事業

幼児教育推進事業

放課後児童クラブ運営事業

公立認定こども園整備事業

保育定員拡充事業

家庭・地域での子育て

地域子育て支援事業

つどいの広場運営事業

ファミリー・サポート・センター運営事業

子育て応援ポータルサイト運営事業

赤ちゃんの駅設置事業

こども未来部

健やかな子どもの育ち

「目標」

- ◎公立保育所において、保護者の就労等保育が必要な家庭・児童に対し、適切な保育を提供します。
- ◎公立幼稚園において、幼児の健やかな成長のために適切な環境を提供し、心身の成長を促します。
- ◎幼児教育に携わる教職員等に対し、教育内容及び教育環境等の向上とともに、指導力の向上を図ります。
- ◎保育の待機児童解消に努めます。
- ◎「（仮称）門真市立南認定こども園」の30年4月1日開設へ向けた取組を進めます。
- ◎放課後児童クラブの待機児童対策に努めます。

総括

公立保育所及び公立幼稚園における就学前教育・保育の充実が図られるよう、子ども・子育て会議の答申も踏まえつつ、園長会及び園長代理会をはじめとする連携を強化するとともに、（仮称）門真市立南認定こども園の開設に向けた検討を行った。

「（仮称）就学前教育・保育共通カリキュラム」の作成に向け、策定委員会及び作業部会の立ち上げ、幼児教育振興検討委員会への諮問を行った。また、幼児教育・保育に携わる職員の連携・交流を促し、合同研修等を通じた相互理解の深化及び知識・技術の習得による質の向上を図った。

保育の待機児童解消については、私立幼稚園の認定こども園化や地域型保育事業の認可等により、150人分の保育定員を拡充した。しかしながら、子ども・子育て支援新制度開始後、当初の見込みを上回る保育ニーズが発生していることから、今後においても保育定員の拡充に向けてより一層の取り組みを進める必要がある。

「（仮称）門真市立南認定こども園」については、30年4月の開設に向けて、27年度基本設計を行うとともに、他市施設への視察を行い、認定こども園に関する知識・理解を深めた。今後は、実施設計を完了し工事着工に向けた準備を進めるとともに、公立施設として就学前教育・保育への先導的な役割を果たすために、職員に対する研修、他市施設の視察等を行い、円滑な開設に向けたさらなる取組を進める。

放課後児童クラブについては、門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の施行に伴い、面積基準を遵守するため、大和田、五月田、北巢本及び東小学校放課後児童クラブにおいて、学校教室を借用することで面積を確保した。また、待機児童対策として、四宮小学校及び速見小学校放課後児童クラブにおいて、学校教室等を借用し必要な改修等を行った上で、受け入れ人数を拡充した。今後も、引き続き利用ニーズに対応するため、学校教室の借用や定員の弾力的な運用により、待機児童対策に努める。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

- ・保育定員が増えてきていることは評価できるが、当初の見込みを上回る保育ニーズ等が発生しているため、26年度に策定された子ども・子育て支援事業計画の見直しも含めて検討し、待機児童の解消に努めていただきたい。
- ・保育士の拡充は大きなテーマではあるが、引き続き努力していただきたい。
- ・「（仮称）就学前教育・保育共通カリキュラム」の作成について、現場で活用できるものにしていただきたい。
- ・放課後児童クラブの運営については、成果がでてきているので引き続き取り組みを強化していただきたい。
- ・公立認定こども園を整備するにあたり、幼保と教育の一体化や幼児教育の拡大での先駆的な取り組みや民間施設への指導、助言等の役割を担っていけるようなものにしてほしい。

事業名		公立保育所の運営及び民間保育所への補助			担当課名		保育幼稚園課	
事業概要		保護者のニーズに応じた保育サービスが提供できるように、施設改修等も含め、適切に公立保育所を運営する。また、民間保育所等における保育サービスを充実させるため、民間保育所等の運営に対する補助金を交付する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	保育を必要とする児童を保育するとともに、民間保育所での各保育サービスを支援するため						
	27年度 事業目標	公立保育所3園の運営を適切に実施するとともに、民間保育所等14園に対する補助を適正に実施し、在園児童の保育の維持・向上及び各種保育サービスの充実を図る。						
	対 象 (誰・何を)	市内在住の保育を必要とする児童及び民間保育所、認定こども園、小規模保育事業所						
	手 段	公立保育所の適切な運営及び民間保育所運営に対する適正な補助により、保育を必要とする児童の保育内容及び各種保育サービスの充実を図る。						
	必要性	公立保育所は、地域の子育て支援の拠点施設としての役割、また、障がい児など配慮や適切な対応を必要とする児童の保育を充実するための先導的な役割や保育現場の情報収集拠点としての役割を担い、民間の保育所、認定こども園及び地域型保育事業は、保育の量的拡大・確保や地域の子ども・子育て支援の充実等を推進するにあたって、中心的な役割を担っている。 また、民間保育所等に対しては、国・府・市が法に基づく費用負担を行っているが、この運営費（施設型給付費）は最低基準を維持するための費用であることから、利用児童に対する保育内容の充実を図るためには、一定の基準に基づく補助を実施し、その運営の健全化を図ることが必要不可欠である。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法、子ども・子育て支援法、門真市立保育所条例、門真市立保育所条例施行規則、門真市民間保育所等補助金交付要綱等						
	開始年度	昭和43年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	年間延べ入所児童数 (上段…公立、下段…民間)	4,378 20,387	4,386 20,357	4,423 19,943	4,400 21,040	4,400 21,748	4,400 22,444	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)	公立保育所については、在園する児童の就学前教育・保育の充実を図るべく、今後も公立保育所を適切に運営するとともに、幼稚園職員と連携しつつ、30年度の（仮称）南認定こども園の開設に向けた検討を進める。私立の認定こども園、保育所及び地域型保育事業については、利用児童に対する保育内容の充実と施設・事業運営の健全化を図るとともに、保育サービスの充実・確保を図る。							
	成果指標	単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	—	—	—	—	—	—	—	—
27年度 事業成果概要	平成27年度保育所延べ入所児童数 (人)							
	公立施設名		延べ園児数					
	上野口保育園		1,000					
	南 保育園		2,232					
	浜町保育園		1,191		公立合計		4,423	
	民間施設名		延べ園児数					
	古川園		2,038		うちこし保育園		916	
	めぐみ保育園		1,530		まこと小路保育園		1,275	
	門真保育園		1,354		きたじま保育園		968	
	智鳥保育園		2,157		柳町園		1,952	
	脇田保育園		1,835		いずみっこ保育園		950	
	北菓本保育園		1,498		門真学園		183	
	おおわだ保育園		2,280		私立合計		19,943	
	三ツ島保育園		1,007					
	公立・民間延べ園児数		24,366					
平成27年度保育所待機児童数（10月1日現在） 148人								
【公立】子ども・子育て会議の答申も踏まえつつ、幼稚園との連携強化及び（仮称）南認定こども園開設に向けた検討を行った。								

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	131,806	106,078	0	164	8,771	0	16,793
	188,964	127,709	44,122	17,133	0	0	0
26	130,708	118,277	0	89	8,856	0	3,486
	173,530	126,323	34,422	12,785	0	0	0
27	127,819	113,724	78	0	9,876	0	4,141
	128,853	104,336	8,596	15,008	0	0	0

※上段…公立、下段…民間

事業の課題	引き続き、公立・私立の幼稚園、保育所、認定こども園等の連携強化や、（仮称）南認定こども園の開設に向けた検討を深めるとともに、上野口・浜町両保育園の耐震化等について、計画的に取組を進める必要がある。また、既存民間施設の認定こども園への移行促進など、今後の就学前教育・保育施策の充実と職員の資質の向上を図る必要がある。
28年度事業目標	公立保育所については、認定こども園への移行を見据え、保育内容や職員の資質を向上させるとともに、幼稚園等との連携をさらに深めていく。また、（仮称）南認定こども園の開設準備を進めるとともに、上野口・浜町保育園の耐震化に向け、診断・設計等を実施していく。また、民間の保育所等については、より一層の充実等が図られる誘導策となるよう、補助制度の適切な運用を行っていく。

事業名		公立幼稚園運営事業		担当課名		保育幼稚園課		
事業概要		幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適切な環境を提供し、その心身の発達を助長できるよう、公立幼稚園を運営する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	本市に在住する4歳及び5歳の幼児を保育し、適切な環境を提供し、その心身の発達を助長するため。						
	27年度事業目標	認定こども園への移行を見据え、保育内容や職員資質の向上など、保育所等との連携を更に深めていく。						
	対象 (誰・何を)	市内に居住する幼児						
	手段	本市に在住し公立幼稚園に通園する4歳及び5歳の就学前教育の充実を図り、幼稚園教育の振興を図る。						
	必要性	公立幼稚園は未就学児に対する支援をはじめとする地域の子育て支援の拠点施設としての役割、また、障がい児など配慮や適切な対応を必要とする児童の保育を充実するための先導的な役割や幼児教育の充実を図るうえでの情報収集拠点としての役割を担い、効果を発揮しているところである。						
	根拠法令等 (条項)	子ども・子育て支援法、学校教育法、門真市立幼稚園条例、門真市立幼稚園の管理運営に関する規則						
	開始年度							
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	園児数	132	125	111	130	130	130	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)	本市に在住し公立幼稚園に通園する4歳及び5歳の就学前教育の充実を図り、幼稚園教育の振興を図る。また、保育所職員と連携しつつ、30年度の(仮称)南認定こども園の開設に向けた検討を進める。						
	単位	実績			目標		
成果指標		H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	—	—	—	—	—	—	—

27年度 事業成果概要	<p>27年度の子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、公立幼稚園については、すべての施設が子ども・子育て支援法に基づく施設に移行することとなった。</p> <p>また、子ども・子育て会議の答申も踏まえつつ、保育所との連携強化及び(仮称)南認定こども園開設に向けた検討を行った。</p>													
	平成27年度 門真市立幼稚園園児数 各月1日現在(4月のみ4/10現在)													
	項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	南	4歳児	計	18	18	18	18	18	19	18	19	19	19	19
		5歳児	計	27	26	26	26	25	25	25	25	25	25	25
		小計		45	44	44	44	43	44	43	44	44	44	44
	大和田	4歳児	計	33	33	33	33	32	33	32	32	32	34	34
		5歳児	計	34	34	34	34	34	34	33	33	33	33	33
		小計		67	67	67	67	66	67	65	65	65	67	67
	合計		112	111	111	111	109	111	108	109	109	111	111	111
※平成27年度入園児数56人、年間延べ園児数1,324人(月途中の入園児含む)														

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	37,758	22,965	234	0	40	0	14,519
26	31,871	19,664	557	0	16	0	11,634
27	17,343	3,984	0	0	0	0	13,359

事業の課題	子ども・子育て会議の答申も踏まえつつ、幼稚園・保育所の連携や認定こども園への移行など、公立施設の今後のあり方について、具体的な検討を進める必要がある。
28年度事業目標	認定こども園への移行を見据え、保育内容や職員資質を向上するとともに、保育所等との連携を更に深めていく。

事業名		幼児教育推進事業		担当課名		保育幼稚園課		
事業概要		門真市幼児教育振興検討委員会答申に基づき、就学前教育の充実につながる具体的な施策等を検討し実施する。就学前教育についての理解を深め、指導力の向上を目的とし、幼稚園・保育所の管理職、職員を対象に講演会や研修会を開催する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	「新しい教育内容の創造」「豊かな教育環境の保障」「連携の重視」を柱として、今後の門真市における就学前教育の一層の充実を図るとともに、保育所等とも連携しながら、新たな就学前教育のあり方についての研究を進める。						
	27年度事業目標	幼保連携型認定こども園の推進も視野に入れ、幼稚園、保育所、認定こども園等に共通するカリキュラムを作成する。						
	対象 (誰・何を)	幼稚園児・未就園児とその保護者、幼稚園教職員、幼稚園管理職等						
	手段	幼稚園教諭及び保育所保育士に対する研修を実施し、指導力の向上を図る。 公私立幼稚園、保育所及び認定こども園との連携を進め、門真市の就学前教育の推進を行う。 公立幼稚園・保育所の園長会、園長代理会を定期的で開催し、門真市の就学前教育の連携を図る。						
	必要性	地域で子どもを育てるという視点から、公立幼稚園だけでなく、公立の保育所や私立幼稚園・保育所との連携を視野に、合同研修会や交流会を行っており、小・中学校との連携についても取組を進めているところである。今後、就学前教育・保育については、「門真市子ども・子育て支援事業計画」に基づく取組を進めるとともに、すべての子ども達に質の高い教育・保育内容の提供に努めていくため、共通のカリキュラムによる質の向上と連携強化を図り、併せて管理職・教職員の意識向上と指導力の向上を図っていく必要がある。						
	根拠法令等(条項)	幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園要領						
	開始年度							
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	幼稚園教員研修実施回数	5	4	3	5	5	5	
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2	幼稚園管理職研修実施回数	2	2	2	2	2	2	

成果目標 (今後どのようにしたいか)		公立幼稚園のみならず、公立保育園や私立幼稚園・保育園等、本市の就学前教育に携わる者がともに連携し、人とのかかわりや共生の視点等を大切にしたいか)した新しい教育内容の充実や指導方法の工夫、改善を図る。						
成果指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	就学前教育・保育カリキュラムの作成	—	—	検討	検討	作成 運用	運用	
27年度 事業成果概要		【執行状況】						
		日程	内容					参加人数
		平成27年11月19日	門真市公立幼稚園協議会 講演会					6人
		平成27年11月24日	門真市就学前教育・保育教員実技研修会					14人
		平成28年1月5日	第1回門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会作業部会					12人
		平成28年1月25日	第1回門真市就学前教育・保育共通カリキュラム策定委員会策定委員会					10人
		平成28年1月29日	第1回門真市幼児教育振興検討委員会					12人
		平成28年2月3日	門真市就学前教育・保育教員人権研修会					7人
		<p>(仮称) 就学前教育・保育共通カリキュラムの作成に向け、策定委員会及び作業部会を立ち上げるとともに、幼児教育振興検討委員会に諮問を行った。</p> <p>また、公立幼稚園・保育所や私立幼稚園・保育所等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施することにより、就学前教育・保育の充実に向けて意識と指導力の向上に努めた。</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	80	80	0	0	0	0	0
26	85	85	0	0	0	0	0
27	114	114	0	0	0	0	0

事業の課題	新制度の施行に伴い、就学前の子どもの利用する施設が多種多様となり、市として一体的に取り組むべき教育・保育内容の指針となるカリキュラムの策定が急務となっている。
28年度事業目標	幼保連携型認定こども園の推進も視野に入れ、幼稚園、保育所、認定こども園等に共通するカリキュラムを作成する。

事業名		放課後児童クラブ運営事業		担当課名		子育て支援課	
事業概要		放課後における児童の健全育成を図るため、全小学校において放課後児童クラブの運営を行う。					
事業の内容	事業目的 (何のために)	児童に対し、適切な遊びと生活の場を与えるとともに、異なった学年による児童の集団活動を推進し、放課後における児童の健全育成を図るため。					
	27年度事業目標	引き続き待機児童解消に向け、関係課と連携し、クラブ室として利用可能な教室等の活用を含め検討する。					
	対象 (誰・何を)	本市に在住し、かつ、小学校に就学している児童（1～6年生）					
	手段	放課後の安全で健やかな活動場所として、市内の全小学校において放課後児童クラブを開設し、児童の創造性・自主性及び協調性を育むため異年齢間の交流を図る。 また、児童クラブの運営は、市内の社会福祉法人及び学校法人に委託して実施する。					
	必要性	子ども・子育て支援新制度が27年度に開始となり、放課後児童クラブが子ども・子育て支援事業のひとつに位置づけられ、門真市子ども・子育て支援事業計画において、量の見込み、提供体制の確保及びその実施時期を記載し、提供体制を計画的に確保していくこととしている。 また、職員の資格、員数、施設、開所日数・時間などについても、厚生労働省令に基づき、門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定したことから、当該基準条例を上回る内容での運営が求められる。					
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9 門真市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 門真市立放課後児童クラブ条例、門真市立放課後児童クラブ施行規則 門真市立放課後児童クラブのクラブ費に関する規則					
	開始年度	平成17年度					
活動指標		単位	実績			目標	
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	放課後児童クラブ在籍児童数 (各年度4月1日現在)	1,341	1,364	1,367	1,400	1,400	1,400
活動指標		単位	実績			目標	
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2							

成果目標 (今後どのようにしたいか)		学校教室の借用等による待機児童対策を継続して実施することで、年間を通して待機児童が発生しないようにし、入会を希望する全ての児童の放課後における健全育成を行う。																																									
成果指標		単位	実績			目標																																					
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29 H 30																																				
1	各年度4月1日付待機児童数	54	39	8	8	0	0																																				
27年度 事業成果概要		<p>実施日 月曜日～土曜日（平成27年4月1日～平成28年3月30日） 対象者 市立小学校の1年生～6年生</p> <p>開設校及び在籍児童数（平成27年4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>在籍児童数</th> <th>学校名</th> <th>在籍児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>門真小学校</td> <td>138人</td> <td>速見小学校</td> <td>119人</td> </tr> <tr> <td>大和田小学校</td> <td>80人</td> <td>脇田小学校</td> <td>133人</td> </tr> <tr> <td>二島小学校</td> <td>100人</td> <td>北巢本小学校</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>四宮小学校</td> <td>141人</td> <td>五月田小学校</td> <td>53人</td> </tr> <tr> <td>古川橋小学校</td> <td>75人</td> <td>東小学校</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>沖小学校</td> <td>61人</td> <td>砂子小学校</td> <td>85人</td> </tr> <tr> <td>上野口小学校</td> <td>91人</td> <td>門真みらい小学校</td> <td>178人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td colspan="2">1,367人</td> </tr> </tbody> </table>						学校名	在籍児童数	学校名	在籍児童数	門真小学校	138人	速見小学校	119人	大和田小学校	80人	脇田小学校	133人	二島小学校	100人	北巢本小学校	37人	四宮小学校	141人	五月田小学校	53人	古川橋小学校	75人	東小学校	76人	沖小学校	61人	砂子小学校	85人	上野口小学校	91人	門真みらい小学校	178人	計		1,367人	
学校名	在籍児童数	学校名	在籍児童数																																								
門真小学校	138人	速見小学校	119人																																								
大和田小学校	80人	脇田小学校	133人																																								
二島小学校	100人	北巢本小学校	37人																																								
四宮小学校	141人	五月田小学校	53人																																								
古川橋小学校	75人	東小学校	76人																																								
沖小学校	61人	砂子小学校	85人																																								
上野口小学校	91人	門真みらい小学校	178人																																								
計		1,367人																																									

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	247,968	59,705	50,034	50,034	0	25,200	62,995
26	228,702	61,999	51,219	51,219	0	0	64,265
27	251,273	68,236	59,114	59,114	0	0	64,809

事業の課題	今後も、引き続き利用ニーズに対応するため、関係課と連携し、学校教室の借用するなど、待機児童対策に努める必要がある。
28年度事業目標	学校教室の借用等により、児童の受け入れ体制の整備を実施するとともに、引き続き面積基準の範囲内で定員の弾力的な運用を行うなど待機児童対策を実施し、29年4月1日時点での待機児童の解消を目指す。

事業名		公立認定こども園整備事業		担当課名		こども政策課		
事業概要		門真市立南保育園及び南幼稚園の老朽化への対応、子ども・子育て支援新制度における就学前の幼児教育・保育の内容を踏まえて、両園の建替えに合わせて、認定こども園としての整備を行うもの。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	①各施設の老朽化（両園ともに昭和46年築、南保：耐震診断実施済・要改修、南幼：耐震診断未実施）による建替え、大規模改修等の対応が必要であるため ②新制度の趣旨に沿った教育・保育内容を提供する施設整備が必要であるため ③門真市子ども・子育て会議においても多数出された公立園が先駆けて実施すべきとの意見に対応するため						
	27年度 事業目標	27年度に基本設計を終わらせる						
	対 象 (誰・何を)	市内の就学前の幼児教育・保育の利用者及び今後の利用希望者						
	手 段	南保育園・南幼稚園の現行の運営を踏まえた上で、両方の機能を併せ持った施設を整備する。 27～28年度 基本設計及び実施設計 29年度 建設工事 30年4月1日 開設						
	必要性	まず第一に、安全な環境での教育・保育を実施するため、施設の安全面の確保が急務である。また、本市における就学前の子どもの保護者ニーズとして、預かり時間が長いこと、幼児教育を受けられることに対するニーズが高い状況である。そのために、保護者の就労状況に関わらず、一体的な教育・保育の提供を行うことが求められている。						
	根拠法令等 (条項)	大阪府認定こども園の認定の要件に関する条例						
	開始年度	平成27年度						
活動指標		単 位	実 績			目 標		
		園	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	認定こども園整備数 (民間事業者も含む)	0	0	3	4	8	9	
活動指標		単 位	実 績			目 標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		認定こども園の利用数を増やすべく、29年度の工事の本格実施に向け、28年度中に実施設計を終了させるなど、着実に取組を進める。						
成果指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	認定こども園利用人数 (民間事業者も含む。4/1の入園児数)	0	0	663	2,226	2,226	2,759	
27年度 事業成果概要		<p>(仮称)門真市立南認定こども園整備に向け、工事基本・実施設計業務委託及び建設用地の購入を行った。</p> <p>○(仮称)門真市立南認定こども園整備工事基本・実施設計業務委託 委託期間 平成27年7月2日～平成29年1月31日 委託料 16,092,000円</p> <p>○(仮称)門真市立南認定こども園整備用地購入 購入先 大阪府 購入代金 278,603,980円 購入面積 2,800.04㎡</p>						

(単位：千円)

年度	総額(決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—
27	284,076	5,473	0	0	0	216,900	61,703

事業の課題	<p>現在、民間事業者による保育所・認定こども園等の整備を進める中で、公立施設として就学前教育・保育を提供していく等の役割について整理した上での整備が必要となる。</p> <p>また、公立施設としての初めての認定こども園となるため、幼稚園と保育所の機能を合わせもった施設としての運営方法等についての検討が必要である。</p>
28年度 事業目標	<p>28年度中に実施設計を終え、29年度より工事に着手できるよう準備事務に取り組む。また、新たな園運営についての検討に向けた職員の知識・理解を深めるよう取り組む。</p>

事業名		保育定員拡充事業		担当課名		こども政策課		
事業概要		27年3月に策定した、「門真市子ども・子育て支援事業計画」に基づく保育供給数を確保するため、既存施設の活用を前提とした上で、保育定員の拡充を実施する私立保育所及び認定こども園に移行する私立幼稚園、新制度での地域型保育事業に移行する認可外保育施設等の施設改修に対する補助金を交付することにより、計画的な保育定員の拡充を実施する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	27年3月に策定した「門真市子ども・子育て支援事業計画」において、今後不足が見込まれる保育定員の確保を行うため。						
	27年度事業目標	私立幼稚園の認定こども園化に向けた施設改修による拡充：90人 私立保育所の定員拡充及び老朽化のための建替え整備による拡充：69人 認可外保育施設から認可保育所への移行に伴う改修による拡充：50人 認可外保育施設から小規模保育事業への移行に伴う改修による拡充：10人 上記219人分の保育定員拡充を進める。						
	対象 (誰・何を)	本市内の私立保育所、私立幼稚園、認可外保育施設						
	手段	保育定員の拡充を実施する私立保育所及び認定こども園、認定こども園に移行する私立幼稚園、新制度での地域型保育事業に移行する認可外保育施設等の施設改修に対して補助金を交付する。						
	必要性	25年度に実施した意向調査によると、現在の定員に加え、290名の保育定員が不足している状況であり、計画に基づき、提供体制の確保が必要な状況である。また、現状においても、保育所入所待機児童は、毎年4月1日時点ではゼロであるものの、年度途中には発生していることから、今後のニーズに合った保育定員の確保が必要である。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第24条第1項 等						
	開始年度	平成27年度						
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	私立幼稚園を活用した認定こども園整備数	0	0	0	2	0	1	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		待機児童の発生を防ぐ						
成果指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	待機児童数 (各年10/1時点)	126	104	148	82	0	0	
27年度 事業成果概要		<p>○補助金交付実績</p> <p>私立保育所 2 園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育定員拡充及び老朽化のための建替え整備 ・ 27・28年度の2か年事業の1年目 ・ 市補助金額 73,121,000 円 ・ 保育定員拡充数 (平成28年度拡充予定) 69人 <p>私立幼稚園 1 園</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認定こども園化に向けた施設改修 ・ 27年度単年度事業、27年度末に事業完了 (28年4月1日より幼保連携型認定こども園として開園) ・ 市補助金額 152,246,000 円 ・ 保育定員拡充数 90人 <p>○定員拡充数 (補助対象外含む) 150人</p>						

(単位：千円)

年度	総額 (決算額)	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—
27	225,367	2,340	200,327	0	0	22,700	0

事業の課題	27年度については、150人分の保育定員が増加し、一定の定員拡充を行えたものの、保育ニーズが当初の見込みよりも増大していることから、現状の待機児童の解消についてさらなる取り組みが必要な状況である。
28年度事業目標	<p>27年度からの2か年事業2年目2施設による拡充：69人</p> <p>認定こども園1園の建替えによる拡充：12人</p> <p>認可外保育施設から認可保育所への移行に伴う改修による拡充：50人</p> <p>認可外保育施設から小規模保育事業への移行に伴う改修による拡充：13人</p> <p>上記、計144人(予定)の保育定員拡充を進めていく。</p>

家庭・地域での子育て

「目標」

- ◎親子で気軽に集うことができ、子育てについて相談できる場を整備し、育児負担を軽減するとともに子育て支援活動が実施できる担い手を育成します。
- ◎地域で子育てに熱意のある人をボランティアとして活用し、子育て環境を充実します。
- ◎子育てに関する情報を容易に入手できる環境を整備します。
- ◎乳幼児と保護者が安心して外出できる子育て支援環境を整備します。

総括

地域子育て支援事業において、子育て中の親子の育児負担を軽減するため、地域子育て支援担当保育士等が新たに地域会議と協働し、育児プログラムを実施した。今後は、引き続き地域子育て支援事業を実施していくとともに、支援のネットワークを広げるため、協働事業をとおして、自主的に地域子育て支援活動が実施できる担い手を育成していく必要がある。

子育てに関するボランティアの活用による子育て環境の充実については、ファミリー・サポート・センター運営事業において、「すくすくかどまっ子応援券」による依頼会員への利用補助により、依頼会員が増加したため、協力会員に対し積極的に活動を実施するよう促すことで、会員同士のマッチングに努めた。今後は、増加した依頼会員のニーズに対応するため、協力会員の会員数の増加を図る必要がある。

子育て世帯が情報を容易に入手できる取組としては、子育て応援ポータルサイト「すくすくかどまっ子ナビ」において、子育て支援関係課が容易に情報を掲載することができるよう、掲載に係る操作マニュアルを改訂し、改めて周知することで情報掲載を促した。今後はマニュアルの活用を促し、新着情報の掲載件数を増加させることで、サイトの充実を図る。

乳幼児を抱える保護者が安心して外出できる環境の整備については、27年10月の女性サポートステーションの開設に伴い、当該施設内に新たに授乳室を設置し、赤ちゃんの駅として新たに認定した。今後は、引き続き民間施設等への設置を促進するとともに、事業の周知に努めることで、さらなる環境整備に努める。

《点検・評価検討委員の意見・助言》

- ・つどいの広場運営事業は継続的な利用者がおり、ファミリー・サポート・センター運営事業についても、依頼会員が増加している。今後も両事業の必要性が高まる可能性があるため、柔軟にサービスを展開していけるように民間事業者への委託等も含めて検討していただきたい。
- ・赤ちゃんの駅は設置場所が毎年少しずつ増えてきているので、これからも引き続きその充実を図っていただきたい。

事業名		地域子育て支援事業	担当課名	子育て支援課				
事業概要		子育て中の親子が気軽に集い、交流や相談などを行えるよう、地域子育て支援センターの運営など、地域での子育てを支援する環境整備を行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	子育て中の親子が気軽に集い、子育てについて相談できる場を整備するとともに、遊び方のアドバイスや育児に関する情報提供を通じて、親同士、子ども同士の交流を図り、育児負担の軽減を図るため。						
	27年度 事業目標	地域子育て支援センターを含む拠点施設のあり方を整理し、子ども・子育て支援事業計画のとおり、2箇所を維持しつつ運営する。						
	対 象 (誰・何を)	市内在住の乳幼児と保護者						
	手 段	地域子育て支援センターを市内社会福祉法人に委託して実施しているほか、市立保育所3か所を地域の子育て支援の拠点として位置づけており、各市立保育所に地域子育て担当の職員（保育士等）を配置している。 また、担当の職員が市立保育所3園を巡回し、園庭開放を月2～4回（年約30回）、絵本の読み聞かせを月1回（年約10回）、また市内の公園（柳町公園、北打越公園）または公共施設（保健福祉センター、南部市民センター）において、「あおぞら保育（公園版・室内版）」を月2回（年24回）実施している。						
	必要性	24年度に、子ども・子育て関連3法が成立し、地域子育て支援拠点事業が「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけられている。 市は、子育て支援家庭に身近な立場から、個々の事情に応じた利用支援の体制づくりを求められている。 また、子育て不安が高まる中、保育所や幼稚園に通わない乳幼児のいる家庭では、子育ての支援が多く求められており、保育指針においても、地域子育て支援が求められている。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9						
	開始年度	平成21年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	園庭開放、絵本読み聞かせ、あおぞら保育実施回数	159	154	151	160	160	160	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		自主的に地域子育て支援活動が実施できる担い手を育成し、支援のネットワークを広げる。																																																														
成果指標		単位	実績			目標																																																										
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30																																																								
1	あおぞら保育（公園版・室内版）の参加人数	1,192	1,297	924	1,200	1,300	1,400																																																									
27年度 事業成果概要		<p>公立保育園</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">実施回数</th> <th colspan="2">参加者数（延べ人数）</th> </tr> <tr> <th>園庭開放</th> <th>絵本読み聞かせ</th> <th>園庭開放</th> <th>絵本読み聞かせ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上野口保育園</td> <td>32回</td> <td>11回</td> <td>347人</td> <td>74人</td> </tr> <tr> <td>南保育園</td> <td>33回</td> <td>11回</td> <td>377人</td> <td>76人</td> </tr> <tr> <td>浜町保育園</td> <td>31回</td> <td>10回</td> <td>260人</td> <td>55人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>96回</td> <td>32回</td> <td>984人</td> <td>205人</td> </tr> </tbody> </table> <p>地域子育て支援センター</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加者数（延べ人数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>園庭開放事業</td> <td>288回</td> <td>87人</td> </tr> <tr> <td>年齢別広場</td> <td>24回</td> <td>422人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>312回</td> <td>509人</td> </tr> </tbody> </table> <p>あおぞら保育（公園版・室内版）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加者数（延べ人数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あおぞら保育（公園版）</td> <td>7回</td> <td>192人</td> </tr> <tr> <td>あおぞら保育（室内版）</td> <td>16回</td> <td>732人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23回</td> <td>924人</td> </tr> </tbody> </table> <p>公立保育園、あおぞら保育・あそびにおいて実施回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施回数</th> <th>154回</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※「あおぞら保育（公園版・室内版）」は、地域子育て支援担当保育士等が、市内公園又は市内公共施設で育児プログラム等を実施</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							実施回数		参加者数（延べ人数）		園庭開放	絵本読み聞かせ	園庭開放	絵本読み聞かせ	上野口保育園	32回	11回	347人	74人	南保育園	33回	11回	377人	76人	浜町保育園	31回	10回	260人	55人	計	96回	32回	984人	205人		実施回数	参加者数（延べ人数）	園庭開放事業	288回	87人	年齢別広場	24回	422人	計	312回	509人		実施回数	参加者数（延べ人数）	あおぞら保育（公園版）	7回	192人	あおぞら保育（室内版）	16回	732人	計	23回	924人	実施回数	154回	※「あおぞら保育（公園版・室内版）」は、地域子育て支援担当保育士等が、市内公園又は市内公共施設で育児プログラム等を実施	
	実施回数		参加者数（延べ人数）																																																													
	園庭開放	絵本読み聞かせ	園庭開放	絵本読み聞かせ																																																												
上野口保育園	32回	11回	347人	74人																																																												
南保育園	33回	11回	377人	76人																																																												
浜町保育園	31回	10回	260人	55人																																																												
計	96回	32回	984人	205人																																																												
	実施回数	参加者数（延べ人数）																																																														
園庭開放事業	288回	87人																																																														
年齢別広場	24回	422人																																																														
計	312回	509人																																																														
	実施回数	参加者数（延べ人数）																																																														
あおぞら保育（公園版）	7回	192人																																																														
あおぞら保育（室内版）	16回	732人																																																														
計	23回	924人																																																														
実施回数	154回																																																															
※「あおぞら保育（公園版・室内版）」は、地域子育て支援担当保育士等が、市内公園又は市内公共施設で育児プログラム等を実施																																																																

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	8,160	4,063	3,960	137	0	0	0
26	8,370	2,796	2,715	2,859	0	0	0
27	8,526	2,839	2,715	2,972	0	0	0

事業の課題	引き続き地域子育て支援事業を実施していくとともに、支援のネットワークを広げるため、自主的に地域子育て支援活動が実施できる担い手を育成していく必要がある。
28年度事業目標	地域会議等との協働による事業実施により、参加者に事業の趣旨を理解いただいた上で、自主的に地域子育て支援活動が実施できる担い手を育成する。

事業名		つどいの広場運営事業		担当課名		子育て支援課		
事業概要		地域での子育てを支援するため、市民プラザに地域子育て拠点施設として、つどいの広場（施設名称：なかよし広場）を開設し、子育て中の親子が気軽に集える場や情報を提供するとともに子育て相談、イベントを行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	家の中で子どもを育て、不安や悩みを相談できずに一人で子育てを抱え込むことのないように、子育て親子が気軽に集い、お互いに交流することで精神的に安定し、育児不安を解消する機会を提供するため。						
	27年度事業目標	開設日数の増加及び運営主体等について、今後の運営の方向性を検討する。						
	対象 (誰・何を)	市内在住の原則0歳～3歳児と保護者						
	手段	市民プラザ1階の「なかよし広場」において、平日の9時30分から17時の間、親子が自由に来場し広場の遊具を使用して遊ぶことの他に、なかよし広場や公私立保育所・幼稚園、地域子育て支援センターの保育士による様々な育児プログラム、子育て相談、子育て関連の情報提供を実施している。						
	必要性	24年度に子ども・子育て関連3法が成立し、地域子育て支援拠点事業が「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけられている。 市は、子育て支援家庭に身近な立場から、個々の事情に応じた利用支援の体制づくりを求められている。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9 門真市つどいの広場事業実施要綱						
	開始年度	平成19年度						
活動指標		単位		実績			目標	
		回		H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
1	育児プログラムの実施回数		114	109	106	110	120	120
活動指標		単位		実績			目標	
				H 25	H 26	H 27	H 28	H 29
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		今後も引き続き保育所及び幼稚園等と協働で育児プログラムを実施するとともに、育児プログラムの内容や回数を充実させる。																																																																																																																						
成果指標		単位	実績			目標																																																																																																																		
		組	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30																																																																																																																
1	延べ利用組数		6,188	5,652	5,883	6,000	6,100	6,200																																																																																																																
27年度 事業成果概要		<p>実施日 月曜日～金曜日（祝日等除く。） 午前9時30分～午後5時 実施場所 市民プラザ1階 なかよし広場 対象 市内在住の原則0歳児～3歳児と保護者</p> <p>延べ利用組数の内訳（利用人数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>大人</th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳以上</th> <th>月合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>438人</td><td>121人</td><td>209人</td><td>125人</td><td>18人</td><td>18人</td><td>929人</td></tr> <tr><td>5月</td><td>487人</td><td>118人</td><td>257人</td><td>121人</td><td>24人</td><td>13人</td><td>1,020人</td></tr> <tr><td>6月</td><td>556人</td><td>108人</td><td>310人</td><td>146人</td><td>29人</td><td>16人</td><td>1,165人</td></tr> <tr><td>7月</td><td>535人</td><td>118人</td><td>305人</td><td>129人</td><td>47人</td><td>20人</td><td>1,154人</td></tr> <tr><td>8月</td><td>568人</td><td>138人</td><td>293人</td><td>123人</td><td>65人</td><td>57人</td><td>1,244人</td></tr> <tr><td>9月</td><td>520人</td><td>145人</td><td>261人</td><td>125人</td><td>49人</td><td>2人</td><td>1,102人</td></tr> <tr><td>10月</td><td>551人</td><td>170人</td><td>267人</td><td>108人</td><td>49人</td><td>8人</td><td>1,153人</td></tr> <tr><td>11月</td><td>496人</td><td>116人</td><td>247人</td><td>118人</td><td>53人</td><td>13人</td><td>1,043人</td></tr> <tr><td>12月</td><td>388人</td><td>100人</td><td>184人</td><td>85人</td><td>35人</td><td>13人</td><td>805人</td></tr> <tr><td>1月</td><td>437人</td><td>70人</td><td>238人</td><td>107人</td><td>55人</td><td>28人</td><td>935人</td></tr> <tr><td>2月</td><td>525人</td><td>118人</td><td>289人</td><td>107人</td><td>61人</td><td>16人</td><td>1,116人</td></tr> <tr><td>3月</td><td>512人</td><td>137人</td><td>238人</td><td>123人</td><td>60人</td><td>26人</td><td>1,096人</td></tr> <tr><td>年合計</td><td>6,013人</td><td>1,459人</td><td>3,098人</td><td>1,417人</td><td>545人</td><td>230人</td><td>12,762人</td></tr> </tbody> </table>								大人	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	月合計	4月	438人	121人	209人	125人	18人	18人	929人	5月	487人	118人	257人	121人	24人	13人	1,020人	6月	556人	108人	310人	146人	29人	16人	1,165人	7月	535人	118人	305人	129人	47人	20人	1,154人	8月	568人	138人	293人	123人	65人	57人	1,244人	9月	520人	145人	261人	125人	49人	2人	1,102人	10月	551人	170人	267人	108人	49人	8人	1,153人	11月	496人	116人	247人	118人	53人	13人	1,043人	12月	388人	100人	184人	85人	35人	13人	805人	1月	437人	70人	238人	107人	55人	28人	935人	2月	525人	118人	289人	107人	61人	16人	1,116人	3月	512人	137人	238人	123人	60人	26人	1,096人	年合計	6,013人	1,459人	3,098人	1,417人	545人	230人	12,762人
	大人	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳以上	月合計																																																																																																																	
4月	438人	121人	209人	125人	18人	18人	929人																																																																																																																	
5月	487人	118人	257人	121人	24人	13人	1,020人																																																																																																																	
6月	556人	108人	310人	146人	29人	16人	1,165人																																																																																																																	
7月	535人	118人	305人	129人	47人	20人	1,154人																																																																																																																	
8月	568人	138人	293人	123人	65人	57人	1,244人																																																																																																																	
9月	520人	145人	261人	125人	49人	2人	1,102人																																																																																																																	
10月	551人	170人	267人	108人	49人	8人	1,153人																																																																																																																	
11月	496人	116人	247人	118人	53人	13人	1,043人																																																																																																																	
12月	388人	100人	184人	85人	35人	13人	805人																																																																																																																	
1月	437人	70人	238人	107人	55人	28人	935人																																																																																																																	
2月	525人	118人	289人	107人	61人	16人	1,116人																																																																																																																	
3月	512人	137人	238人	123人	60人	26人	1,096人																																																																																																																	
年合計	6,013人	1,459人	3,098人	1,417人	545人	230人	12,762人																																																																																																																	

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	4,454	2,228	2,226	0	0	0	0
26	4,893	1,615	1,665	1,613	0	0	0
27	6,336	2,112	2,112	2,112	0	0	0

事業の課題	27年度課題としていた委託化等今後の運営方法の検討については、事業費面で事業効果が見込まれないため、当面直営で実施していくこととした。今後は引き続き、保育所及び幼稚園等と協働で育児プログラムを実施するとともに、育児プログラムの内容や回数を充実していく必要がある。
28年度事業目標	育児サークル等との協働により、育児プログラムを充実させるとともに、育児サークルの育成に努める。

事業名		ファミリー・サポート・センター 運営事業		担当課名		子育て支援課		
事業概要		有償による子育ての援助を行う人（協力会員）が援助を必要とする人（依頼会員）を支えるボランティア活動の拠点となるファミリー・サポート・センターの運営を行う。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	育児の援助を会員同士が相互に行うことにより、地域における子育て環境の充実を図り、保護者の仕事と家庭の両立及び子どもの健やかな育成を支援するため。						
	27年度 事業目標	運営主体等について、今後の運営の方向性を検討する。						
	対 象 (誰・何を)	生後3か月から小学校低学年の育児援助を受けたい市民（依頼会員）と育児や保育に理解と熱意があり、心身とも健康で自宅において子どもを預かることができる市民（協力会員）						
	手 段	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの活動内容や講習会の実施について、説明会を開催したり、案内チラシの配布、広報に掲載したりすることで、会員を募集する。 ・入会説明や、講習会（協力会員のみ）の受講後に会員として登録する。 ・センターが、会員のニーズに基づき、援助活動の調整等の支援を行い、会員同士で育児の援助を行う。 						
	必要性	24年度に子ども・子育て関連3法が成立し、ファミリー・サポート・センター事業が「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけられている。また、子育ての援助を必要とする依頼会員は増加傾向にあり、門真市子ども・子育て支援事業計画においても、年間の利用人数の量の見込みを示した上で、協力会員の増員を図ることとしており、地域における子育て支援の更なる充実が求められている。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9 かどまファミリー・サポート・センター事業実施要綱						
	開始年度	平成15年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		人	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	会員数（協力・依頼・両方）	349	334	498	500	500	500	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		協力会員の増加を図ることにより、利用ニーズに合わせた活動が実施できるようにする。																																												
成果指標		単位	実績			目標																																								
		件	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30																																						
1	活動件数		1,265	1,077	1,098	1,100	1,200	1,300																																						
27年度 事業成果概要		<p>会員数：依頼会員359人、協力会員123人、両方会員16人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>保育所・幼稚園の登園前の自宅への迎え</td><td>57件</td></tr> <tr><td>保育所・幼稚園の登園前の預かり</td><td>3件</td></tr> <tr><td>保育所・幼稚園の送迎</td><td>344件</td></tr> <tr><td>保育所・幼稚園の帰宅後の預かり</td><td>98件</td></tr> <tr><td>学童の放課後の預かり</td><td>5件</td></tr> <tr><td>放課後児童クラブの送迎</td><td>288件</td></tr> <tr><td>放課後児童クラブ開始前の預かり</td><td>20件</td></tr> <tr><td>放課後児童クラブ終了後の預かり</td><td>106件</td></tr> <tr><td>子どもの習い事等の場合の援助</td><td>59件</td></tr> <tr><td>保育所・学校等休み時の援助</td><td>8件</td></tr> <tr><td>保育所等施設入所前の援助</td><td>7件</td></tr> <tr><td>保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助</td><td>22件</td></tr> <tr><td>保護者の求職活動中の援助</td><td>12件</td></tr> <tr><td>保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の援助</td><td>8件</td></tr> <tr><td>保護者等の外出の場合の援助</td><td>50件</td></tr> <tr><td>保護者等の病気、その他急用の場合の援助</td><td>10件</td></tr> <tr><td>預かり後の自宅への送り</td><td>1件</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,098件</td></tr> </tbody> </table>							活動内容	件数	保育所・幼稚園の登園前の自宅への迎え	57件	保育所・幼稚園の登園前の預かり	3件	保育所・幼稚園の送迎	344件	保育所・幼稚園の帰宅後の預かり	98件	学童の放課後の預かり	5件	放課後児童クラブの送迎	288件	放課後児童クラブ開始前の預かり	20件	放課後児童クラブ終了後の預かり	106件	子どもの習い事等の場合の援助	59件	保育所・学校等休み時の援助	8件	保育所等施設入所前の援助	7件	保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	22件	保護者の求職活動中の援助	12件	保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の援助	8件	保護者等の外出の場合の援助	50件	保護者等の病気、その他急用の場合の援助	10件	預かり後の自宅への送り	1件	合計	1,098件
活動内容	件数																																													
保育所・幼稚園の登園前の自宅への迎え	57件																																													
保育所・幼稚園の登園前の預かり	3件																																													
保育所・幼稚園の送迎	344件																																													
保育所・幼稚園の帰宅後の預かり	98件																																													
学童の放課後の預かり	5件																																													
放課後児童クラブの送迎	288件																																													
放課後児童クラブ開始前の預かり	20件																																													
放課後児童クラブ終了後の預かり	106件																																													
子どもの習い事等の場合の援助	59件																																													
保育所・学校等休み時の援助	8件																																													
保育所等施設入所前の援助	7件																																													
保護者等の短時間・臨時的就労の場合の援助	22件																																													
保護者の求職活動中の援助	12件																																													
保護者等の冠婚葬祭による外出、他の子どもの学校行事の場合の援助	8件																																													
保護者等の外出の場合の援助	50件																																													
保護者等の病気、その他急用の場合の援助	10件																																													
預かり後の自宅への送り	1件																																													
合計	1,098件																																													

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	3,188	1,788	1,400	0	0	0	0
26	3,327	1,461	933	933	0	0	0
27	3,550	1,684	933	933	0	0	0

事業の課題	<p>27年度は「すくすくかどまっ子応援券」により、依頼会員への利用補助を実施した結果、依頼会員の会員数が前年度に比べ160人増加した。</p> <p>今後は、増加した依頼会員のニーズに対応するため、協力会員の会員数の増加を図る必要がある。</p>
28年度事業目標	<p>依頼会員が増加しているため、利用ニーズに対応できるよう、事業の周知等に努めることにより、協力会員の増員に努める。</p>

事業名		子育て応援ポータルサイト運営事業		担当課名		子育て支援課		
事業概要		子育て支援の充実のため、携帯電話やパソコンから子育ての応援のための情報を容易に取得できるポータルサイトを運用する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	子育て中の市民が子育て支援に関する情報を容易に得る環境が整えられることにより、安心して子どもを産み・育てるまちづくりを推進するため。						
	27年度事業目標	乳幼児とその保護者向け事業等（こんにちは赤ちゃん事業、地域子育て支援事業等）の機会を捉え、引き続き周知活動の充実を図る。						
	対象 (誰・何を)	乳幼児から高校生がいる子育て家庭						
	手段	子育てに関する各種制度や施設、健康診断やイベントの開催案内等、子育て家庭に役立つ情報を子育て支援関係課（産業振興課、地域福祉課、健康増進課、障がい福祉課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課、こども政策課、子育て支援課、保育幼稚園課、こども発達支援センター）の職員や各公立保育園の地域子育て担当保育士が、専用の入力画面からその都度、入力を行う。 その他の情報入力やポータルサイトの保守は、民間企業（NCS&A株式会社）と保守契約を締結し運用する。						
	必要性	子育てに関する情報は、これまでも市広報やホームページにより発信しているが、育児の孤立化や育児不安を軽減し、必要な支援やサービスにつなげるため、子育てに関する情報に特化し、より子育て家庭に親しみやすく、情報が入手しやすい環境づくりのため必要である。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9						
	開始年度	平成23年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	周知件数（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	928	852	823	850	850	850	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		新着情報の掲載件数を増加を図り、サイトの内容を充実することで、子育て家庭に親しみやすく、情報が入手しやすい環境づくりを推進する。						
成果指標		単位	実績			目標		
		回	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	サイト閲覧回数		129,395	159,291	140,552	145,000	150,000	155,000
27年度 事業成果概要		<p>妊娠中から概ね中高生の子どもを持つ保護者までに役立つ情報として、健康診断や予防接種の情報、各種手当に係る情報、保育所、幼稚園やなかよし広場、小・中学校、生涯学習・スポーツ施設等に係る情報、子育て等の相談窓口や医療機関に係る情報、その他の子育て支援施策やイベント情報等を提供した。</p> <p>情報提供にあたって、感染症に対する注意喚起や不審者情報など緊急に知らせる必要がある場合は、担当部署から直接入力するシステムを取り入れることにより、市民への即時の提供に努めている。</p> <p>新着情報掲載件数：95件</p> <p>27年度閲覧回数：140,552回</p>						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	600	127	0	473	0	0	0
26	618	220	0	398	0	0	0
27	617	201	0	416	0	0	0

事業の課題	27年度は担当課が容易に情報を掲載することができるよう、掲載に係る操作マニュアルを改訂し、改めて周知することで情報掲載を促した。今後は、担当課以外の新着情報への情報掲載を促進するため、関係課にマニュアルの活用を促すことでサイトの情報量及び内容の充実を図る必要がある。
28年度事業目標	関係課に27年度改定したマニュアルの活用を促し、新着情報の掲載件数を増加させることで、サイトの充実を図る。

事業名		赤ちゃんの駅設置事業		担当課名		子育て支援課		
事業概要		乳幼児を抱える保護者が安心して出かける機会をつくるため、授乳、おむつ替えをできるスペースを公共施設や民間施設に設置する。						
事業の内容	事業目的 (何のために)	乳幼児を持つ親が、外出時に授乳やおむつ替えの心配をすることなく、安心して外出することができる子育て支援環境を整備するため。						
	27年度事業目標	引き続き民間施設等への設置を促進する。						
	対象 (誰・何を)	授乳またはおむつ替えが必要な親子						
	手段	各施設に、ロビーや事務室等の一部を提供してもらい、パーテーション、授乳用イス、ベビーベッド、電気ポット（調乳用）を配置する。民間施設は、同様の設備が整っている場合に、「赤ちゃんの駅」としての認定を行う。 また、設置箇所には、目印となるよう「赤ちゃんの駅」の旗を掲げる。						
	必要性	次世代育成支援後期行動計画の現状分析では、就学前児童を持つ保護者の行政サービスへの要望として、おむつ替えや授乳のためのスペース作り、歩道等の段差解消等の「子育てのバリアフリー化」が上位にあがっており、子育てしやすい環境の更なる充実が求められている。						
	根拠法令等 (条項)	児童福祉法第21条の9 門真市赤ちゃんの駅事業実施要綱						
	開始年度	平成22年度						
活動指標		単位	実績			目標		
		箇所	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	新規の設置箇所数（累計）	2 (43)	1 (41)	1 (42)	1 (43)	1 (44)	1 (45)	
活動指標		単位	実績			目標		
			H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
2								

成果目標 (今後どのようにしたいか)		引き続き民間施設等への設置を促進し、乳幼児を持つ親が、外出時に授乳やおむつ替えの心配をすることなく、安心して外出することができる子育て支援環境を整備する。						
成果指標		単位	実績			目標		
		箇所	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30
1	延べ設置箇所		43	41	42	43	44	45
27年度 事業成果概要		○設置箇所数 1箇所 ○設置施設名 門真市女性サポートステーション ○設置支援環境施設 1. 授乳の設備 2. おむつ替えの設備 3. 調乳用お湯の提供 ○累計設置箇所数 42箇所（平成22年度より順次設置）						

(単位：千円)

年度	総額（決算額）	一般財源	特定財源				
			国庫支出金	府支出金	負担金・分担金・寄附金	市債	その他
25	—	—	—	—	—	—	—
26	—	—	—	—	—	—	—
27	—	—	—	—	—	—	—

事業の課題	誰もが利用できるよう設置場所や設備内容について、より一層周知が必要である。
28年度事業目標	引き続き民間施設等への設置を促進するとともに、事業の周知に努めることで、乳幼児を抱える保護者が安心して出かけることのできる環境整備に努める。

Ⅲ 教育委員会の点検・評価の総評

次年度以降に改善すべき課題として、以下の助言をいただいた。

☆取組が進んでいる事業が数多くあることは評価できる。さらなる事業の充実を図るとともに課題のある事業についても、引き続き取り組んでいただきたい。

☆各事業の点検評価シートについて、昨年度より分かりやすい表記となっている。指標を工夫し、さらに理解しやすいものにしてほしい。

☆各項目の目標に対して、個々の事業がどのように関連しているのかを明確にすることにより、今後の対策が見えてくるので、目標を意識した事業展開を考えてほしい。

☆門真市の教育の特徴として、きめ細やかにニーズに応える教育を目指しており、独自の事業を含めて進めているので、引き続きその充実に取り組んでいただきたい。また、そのことを記載した資料編を作成したことは評価できる。

☆教育委員会内の各部で成果目標が重なってくる事業があるので、さらに各部局間の連携を深めて、協力して取り組んでいただきたい。

☆学校での教育は学校と教育委員会がともに協力し、課題を解決する必要があるので、今後も引き続き連携の強化に取り組んでほしい。

IV 資料編

○門真市学力向上対策委員会（P123）

平成24年度に設置された門真市学力向上対策委員会では、保護者・学校代表、学識経験者、教育行政の代表が集まり、子どもたちの学力向上について全7回にわたる話し合いが行われました。

平成24年11月13日、門真市学力向上対策委員会より、市教育委員会に対する具体的提言が示されました。市教育委員会は、この提言を受けた具体的な施策を行い、門真市の子どもたちの学力向上を図っております。

○門真市版授業スタンダード（P128）、門真市版家庭学習の手引き（P129）

門真市学力向上対策委員会の提言を受け、子どもたちの学力向上を図るため、授業や家庭学習の改善が全校でよりいっそう進められるよう、学校向けに門真市全体としてのスタンダードを作成しました。

「門真市版授業スタンダード」は、小学校・中学校の先生方の意見を参考にしながら、門真市がめざす授業像「子どもたちが主体的に学ぶ授業」の1時間の流れを示したものです。また、「門真市版家庭学習の手引き」は、宿題をはじめとした家庭学習についての意義や、効果的な手法等を示したものです。

○門真市学びのススメ（P131）

門真市学力向上対策委員会の提言を受け、子どもたちの家庭学習改善をはかるため、門真市PTA協議会と教育委員会が連携して、保護者向けの家庭学習のてびき「門真市学びのススメ」を作成しました。

家庭学習の意義や家庭学習の例などを具体的に示しており、保護者や、地域の方が子どもと一緒にご覧いただき、家庭学習を進めるヒントとしてご活用していただくものです。

○門真市開発的生徒指導（P133）

門真市学力向上対策委員会の提言を受け、「門真市生徒指導のあり方懇談会」を7回開催し、これからの門真市の生徒指導のあり方について議論を重ね、平成26年度に「門真市開発的生徒指導取りまとめ」を示しました。生徒指導の目的を「すべての児童・生徒の自己実現」として、市内全小・中学校で生徒指導の改善を図っております。

門真市の児童・生徒の学力向上に向けて

具体的提言

平成24年11月

門真市学力向上対策委員会

Ⅲ. 学力課題を踏まえた学力向上対策の方向性

前章で見たとおり、本市の児童・生徒の学力をとりまく現状には厳しいものがあります。これらの現状から課題を見出し、現在、門真市で行っている施策についても検証しながら、学力向上対策の方向性を明確にするために4つの改善が重要であると考えます。

- | |
|---|
| (1) 授業改善
(2) 家庭学習の改善
(3) 学校組織の改善
(4) 生徒指導の改善 |
|---|

以下、これらの視点に絞りながら、提言を述べていきます。

(1) 授業改善について

学校での教育活動の中核をなすものは授業であり、授業を改善することは学力向上に向けて、非常に重要なことです。そのためには、日々学校で行っている授業をより一層、効果的・魅力的なものへと深化させる必要があります。授業の原点は、教師が子どもたち一人ひとりの個性や感覚、人間性を的確につかむところにあります。教師が指導しようとする教科の内容について、子ども一人ひとりの個性に配慮して、子どもたちに合った教材を工夫し、わかりやすい授業をつくるのが大切です。

一時間の授業を子どもにとっても教師にとっても魅力的なものにするには、より深い子ども理解と教材研究が欠かせません。

そこで、以下の4点を提言いたします。

① 授業においては、まず、授業規律が確立していることが大切であり、子どもたちが休み時間と授業時間のけじめをつけ、集中して授業を受けるための心構えを持つようになるなど、学習ルール等を各学校単位で系統的につくりあげる必要があります。教育委員会には、小・中学校の9年間を見通した授業規律やそれを確立させる手だてを学校とともに考え、提案していくことを求めます。

② 指導方法については、共通理解を図ることが重要です。教師は、ねらいをしっかりとって授業にのぞみ、一時間が終わった時に子どもが学びを実感できるようにすることや、新しい学習指導要領で重視されている言語活動を取り入れ、思考力・判断力・表現力を育てることをねらいとした授業を行うことが重要です。たとえば、「子どもの発言や活動の時間を確保する」「自分の考えをまとめる」「みんなで話し合う」「本やインターネットを使って調べる」など、教師の説明を聞くだけの授業ではなく、子どもが主体的に学ぶ授業に変えていくことが挙げられます。

現在、門真市では小中一貫教育を進めており、小・中学校が同じ方向性を持って授業

改善を進め、門真市で共有できる「めざす授業」のイメージを作っていく必要があります。そこで、教育委員会には、「めざす授業」スタンダードを示していくことを求めます。

- ③ 教育委員会は、各校の学力向上策推進のための学力向上支援員の配置、教師力向上のための研修等の充実、門真市全体の授業活性化のための研究指定校事業等、現在行っている事業を引き続き有効に活用・発展させていくことが重要です。また、少人数学級等のきめ細やかな指導を実現するための施策を実施することも求めます。
- ④ 学校の図書館を充実させることも大切です。子どもたちに自ら学ぶ態度や学びへの意欲を育成するために、読書環境の整備や子どもたちの調べ学習等を支援することは重要です。学校図書館に司書等の人員を配置することについても検討していくことを求めます。

(2) 家庭学習の改善について

家庭での学習時間と学力の状況との間には相関があります。また、宿題に取り組む姿勢と学力にも強い相関が見られ、宿題をはじめとした家庭学習習慣の定着と家庭学習の充実を図ることが重要です。

家庭学習の充実に向けては、保護者や子どもが家庭学習の効果を実感したり意義を理解したりすることが大切であり、家庭学習の意義について学校全体で話し合い、発達の段階に応じて子どもにわかりやすく伝えること、保護者にも説明する機会を持つなどして、家庭と協力して子どもの学びを支えていくことが重要です。まず、どの子どもも家庭学習、とりわけ、宿題をきちんと行えるための方策を検討する必要があります。同時に、学力に課題があり宿題ができない、宿題ができるような家庭環境が整っていないなどの背景についても考えていかなければなりません。

さらに、宿題は学校の授業とつながっているところが多分にあり、子どもたちが家で引き続き学習がしたくなるよう授業内容を練っていくことも重要です。宿題を家庭学習習慣の定着を図ることを目的としたものから、より学力が高まるような個別の課題に応じたものにしていくという視点も忘れてはなりません。

そこで、以下の4点を提言いたします。

- ① 教育委員会には、門真市内で効果的に宿題を出している学校での実践を共有することなどをおして、「門真市版家庭学習の手引き」など、宿題をはじめとした家庭学習について門真市全体としてのスタンダードを学校現場や家庭などに示していくことを求めます。

- ② 各学校においては懇談会や家庭訪問等をとおして、家庭学習の重要性とそのやり方等について家庭に伝え、協働（協力と補完）を深めていく必要があります。
- ③ 教育委員会は、学校やPTA協議会等との連携のもと、家庭や地域の理解を求めため、「家庭学習をしっかりとやる子どもを育てましょう」「テレビをつけない時間帯をつくりましょう」など、家庭における学習環境づくりの方策も検討する必要があります。
- ④ 教育委員会には、宿題がなかなかできていない子どもに対するセーフティーネットについて、考えていくことを求めます。現在、門真市では、家庭学習習慣の定着に向けて、「まなび舎 Youth 事業」「かどま土曜自学自習教室サタスタ事業」「まなび舎 Kids 事業」等を実施しています。今後はさらに「まなび舎事業」等を充実させ、学校と連携しながら、子どもたちの宿題を見ていく、学校以外で学習する習慣の定着も含めて宿題をやりぬく機会を与える環境づくりを求めます。その際、PTAや地域の協力を得ながら、事業の充実を図ることも効果的です。

（3）学校組織の改善について

教育委員会が行った「平成 24 年度教職員の業務に関するアンケート調査」の結果、教職員が子どもと向き合い、学力向上を図っていく時間を増やすためには、校務分掌担当者の明確化、行事の精選と校務の整理、会議の効率化、経験年数の少ない教職員のキャリアアップ、中学校の部活動の見直し、各種調査・研修の精選等が必要であることが浮き彫りになりました。

このような学校の状況を変えていくためには、学校内部の効率的な組織運営と外部からの人材導入という二つの方策を検討する必要があります。

特に、学校の組織は、校長・教頭の管理職と、教職員といういわゆる「なべぶた組織」になっており、自由闊達に意見が述べやすかったり、教職員がそれぞれの判断で対応しやすかったりする反面、学校全体の統一的な意思決定が図りにくいことなど、両面があります。

ただし、現在の学校体制では教職員の多忙化を解消することが難しいことは事実であり、子どもと向き合う時間を確保するためにも学校組織の改善・改革は喫緊の課題です。

その際には、教職員一人ひとりの考えが反映され、それが生かされる組織づくり、人を育てる組織づくりという観点も見過ごしてはなりません。個々の教職員にあっては、お互いに目標やビジョンを共有しつつ、対話を繰り返し、互いに学び合い高め合っていくことが大切です。

今後、各分掌の役割と責任を明確化し、経験豊かな教職員の能力を活かすとともに、経験年数の少ない教職員の得意分野を引き出し、その遂行を支援していくこと等をとおして、各分掌業務を共通理解し、整理・補完し合える体制づくり等が求められます。

このような観点から、次の2点を提言いたします。

- ① 教育委員会には、学校組織と運営の課題解決を図るためにモデルプランを示すことを求めます。各学校では、そのモデルをもとにして、管理職がリーダーシップを発揮し、学校が主体的に責任を持って組織を改善していくことが重要です。教育委員会はその成果を市内に発信し、各学校での取組を支援していくことも大切だと考えます。
- ② 現状の各種の加配人材の内容を再評価し、加配の種別や配置校についても改めて検討していくことを求めます。学校は配置された人材を効果的に活用し、その成果についても検証を行い、常に改善を行う必要があります。
また、地域人材や保護者による学校支援についても、教育委員会と学校には連携して支援を受け入れる仕組みや環境づくりを構築することを求めます。なお、教育委員会には、加配人材の充実とあわせて、保護者・地域による学校支援体制の充実についても視野に入れた人材活用の実現を求めます。

(4) 生徒指導の改善について

現在、門真市では、不登校の児童・生徒に対して家庭訪問等を行う「不登校対策学生フレンド」や、登校しぶりを見せるような児童・生徒に対して支援していくための適応指導教室「かがやき」を実施しています。また、府の事業を活用した児童生徒支援加配教員を配置し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも配置して活用しています。しかし、小・中学校ともに暴力行為が増加傾向にあること、いじめの認知件数、不登校児童・生徒の千人率は中学校において増加していることが報告され、こうした課題を解決するためには、これまでの対処療法的な生徒指導のあり方から開発的な生徒指導への転換が必要です。

これらの前提の上で4点を提言いたします。

- ① 従来行われてきた問題行動を起こす子どもへの対応に加えて、自己指導能力の育成をめざす生徒指導の取組が必要です。例えば、日々の授業の中で子どもたちが安心して自分を出すことができ、それに共感できる雰囲気をつくれるような集団づくりを行うことが大切です。また、子どもが集団の大切さを体験できる取組を行い、人や社会のあり方、生きていく価値等を子どもとともに追求していく教育を行い、児童・生徒の規範意識を育成し、自尊感情を高めていくことも必要です。
教育委員会には、このような開発的な生徒指導へと教職員が視点を変えることができるような発信や取組を行うことを求めます。
- ② 児童・生徒を取り巻く状況等についての深い理解が必要です。子ども個人と学級集団等の情報から、不登校、いじめ、学級崩壊などの問題に対応する様々な状況を把握し

て、不登校になる可能性の高い子どもはいないか、いじめ被害を受けている可能性の高い子どもはいないか、意欲が低下している子どもはいないか、学級崩壊に至る可能性はないか等、児童・生徒の個別の関係や学級集団のあり様を見立てて、対応する指導を進めることが重要です。

教育委員会には、こうした指導を進めることができるように、教職員の児童・生徒理解の深化を図り、学級集団作りの力量を高めるための取組を求めます。

- ③ 児童・生徒の状況を深く理解し、問題行動を未然に防止する生徒指導を行うためには、保護者や児童・生徒の相談体制を充実するとともに、ケース会議を定期的に位置づけることも重要です。ケース会議とは、事例研究、ケース確認の場です。ケース会議の中で、当該事例の解決方法等を考えることが重要であり、そのことが、OJT（on the job training：働きながらスキルアップしていくこと）となり、経験年数の少ない教師の生徒指導力の向上にもつながります。

教育委員会には、各校でケース会議が定期的に行えるよう環境整備・条件整備を求めます。

- ④ 外部の人材、地域の人材との連携も、今後ますます重要になると考えられます。教員が一人だけで生徒指導をするのではなく、複数の教職員がチームであたるような校内生徒指導体制を構築し、その上で、学校と地域、保護者が互いに協働することで、学校内で平面として対応していた生徒指導が立体的な生徒指導へと発展する可能性があります。教育委員会だけでなく、市全体としての問題行動防止の取組へと展開していくことを求めます。



門真市版 授業スタンダード



平成25年9月 門真市教育委員会

市教育委員会は、平成24年度に実施された門真市学力向上対策委員会から、授業の改善を図る旨の具体的提言を受けました。この提言をふまえた授業改善が、全校でより一層進められるよう、各校の学力向上担当者のご意見を参考にしながら、授業1単位時間の流れを示した「門真市版授業スタンダード」を作成しました。

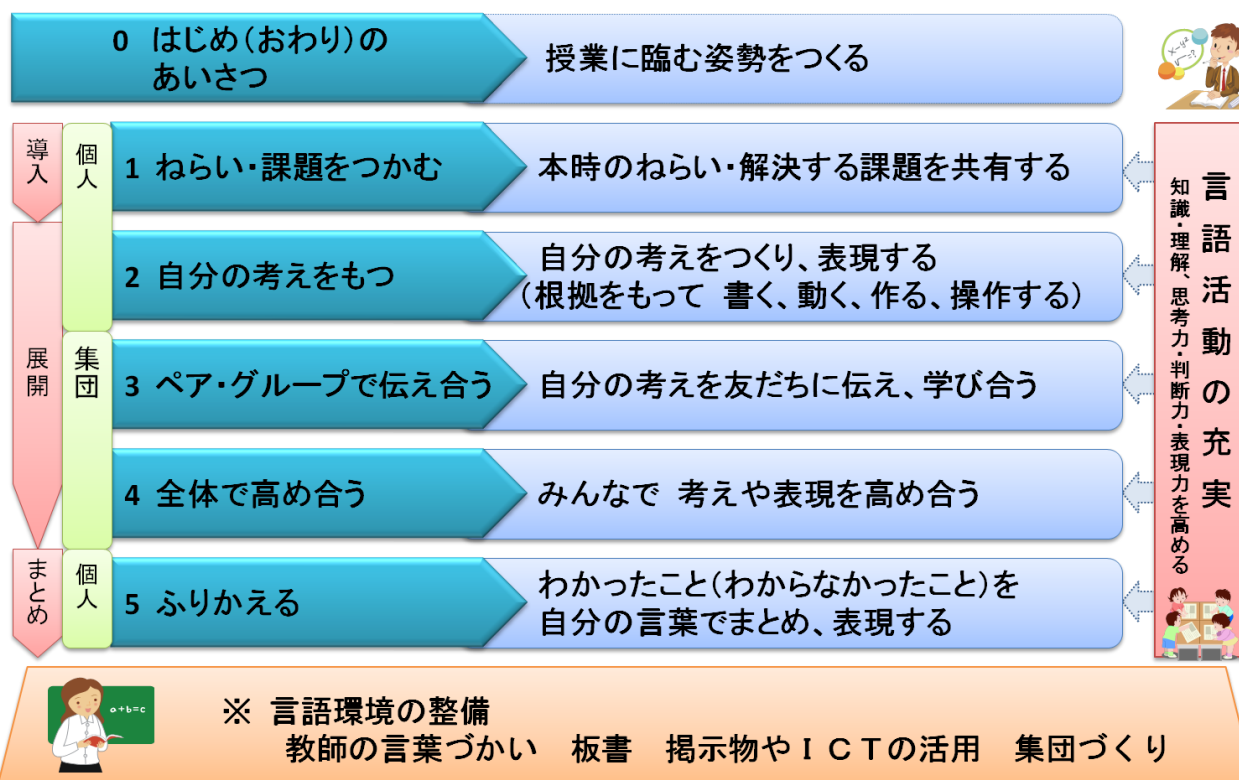
内容をご理解の上、各校において、授業スタンダードに基づく取組が行われるよう、日々の授業づくりや校内研修等にご活用ください。

教師主体の授業から、子ども主体の授業へ



知識・技能や思考力・判断力・表現力を育むためには、教師が一方的に説明する授業から、授業のねらいにふさわしい言語活動を取り入れた「子ども主体の授業」づくりへと転換することが大切です。

授業の土台となる言語環境を整備し、各教科・領域の特性に応じた言語活動の充実を図りましょう。



上の図は、

「個人の学びから始まり、集団での高め合いを経て、再び個人の学びにかえる」という流れになっています。このような流れを基本としながら、子どもの実態や学習課題の特徴に応じて、順序を入れかえたり、ある部分を焦点化したり省略したりするなどの工夫が必要です。





門真市版 家庭学習の手引き



平成25年9月 門真市教育委員会

家庭学習を定着するために学校として取り組むこと **STEP 1 2 3 !**

STEP 1 家庭学習の意義について共通理解を図りましょう



(1) 家庭学習の意義について話し合っ共通理解を図りましょう。

- ◇学校での学習内容を予習したり、復習したりすることで、基礎・基本を定着させる。
- ◇生活のリズムを整え、学校を離れてもしっかりと学ぶ意欲や態度を育てる。
- ◇学ぶ楽しさや分かる喜びを味わい、自ら学習しようとする意欲や態度を育てる。
ことなどが考えられます。

(2) 次のことについても話し合ってみましょう。

- ◇家庭学習についての『めざす子ども像』は明らかになっていますか。
- ◇『めざす子ども像』を達成するために、全校で統一して取り組むべきことを明らかにしましょう。
※各校の子どもたちの現状を見ながら話し合ひましょう。

STEP 2 家庭学習のやり方について統一して指導しましょう



(1) 各校で家庭学習のやり方を指導する際には、以下の点を話し合ひましょう。

- ◇家庭学習のねらいについて共通理解を図りましょう。
- ◇低・中・高・中学校と子どもの発達段階を踏まえて、『学習の時間の目安』『宿題の内容』『学習の仕方』『点検・評価の仕方』等について共通理解を図り、自校の家庭学習のさせ方を考えましょう。

(2) 宿題について共通理解を図りましょう。

- ◇宿題の目的は、『家庭でも必ず一定時間学習する習慣を身につけさせる』『計算・漢字等、知識の定着や技能の向上』『自分自身で考える習慣を身に付けさせる』などが考えられます。
- ◇内容としては、基礎的・基本的な事項の定着を図ったり、じっくり調べてまとめたりするものが考えられ、授業とつなげていくことが大切です。
- ◇特に小学校低学年の家庭学習では、家庭との連携によって『学習の仕方』を身に付けさせることが大切です。

S T E P 3

保護者や地域との連携を図りましょう



(1) 家庭学習についての学校の考えを伝えましょう。

◇PTA総会、学級・学年懇談会、家庭訪問等で学年当初に家庭学習の意義や内容、学習の仕方に加え、基本的な生活習慣の大切さを保護者に伝えましょう。また、PTAとも連携しましょう。

◇低・中・高・中学校と子どもの発達段階を踏まえ、家庭で気をつけてほしいことを伝えましょう。

◇子どもたちの家庭学習に対する取組の状況等について、適宜、情報発信しましょう。

◇保護者からも家庭での学習状況等を聞き、子どもたち一人ひとりの指導に生かしましょう。

(2) まなび舎・サタスタとも情報交換等しながら、家庭学習習慣の定着に努めましょう。

教育委員会の家庭学習支援事業

まなび舎Kids 事業・・・小学校での放課後学習

まなび舎 Youth 事業・・・中学校での放課後学習

門真土曜自学自習教室サタスタ・・・市内全小・中学校での自学自習

家庭でなかなか宿題ができない子にも学べる場を保障します！



かどまし
門真市



学びのススメ



平成25年12月 門真市PTA協議会
門真市教育委員会



おしえて、ガラスケ！（家庭学習 Q&A）



何のために
家で勉強をしなければ
ならないの？



～習ってすぐの
くりかえしが決め手！～

学校で学んだことを、忘れないうちに復習
すると、勉強した内容がしっかりと身につ
きます。特に、計算・漢字・音読がおすすめ！



家で勉強すると、
何かいいことが
あるの？



～継続は力なり！～

「勉強するよりも、テレビがみたい。」
「ゲームであそびたい。」という気持ちに
なることはありませんか？

毎日、家で勉強をすると、そんな気持ちに
負けない心や、集中力をつけることができます。

少しずつ家で勉強を続ければ、やがては大き
な力になります。勉強だけでなく、スポーツな
ども同じだよ。



家庭学習は、
将来どんなことに
役立つの？



～自ら考え、自ら学ぶ力に！～

学校を卒業すると、先生に勉強を教えてもら
う機会は少なくなります。「〇〇を勉強したい。」
と思ったら、まずは、自分で本などで調べて
課題を解決しなければなりません。

家庭学習を続けると、とちゅうであきらめず、
自分で課題を解決する力をのばすことができま
す。また、困難なことに出あっても、根気強く
チャレンジする態度も身につきます。



子どもの可能性を育てる家庭学習 ～自ら学ぶ子どもを育てましょう～



ポイント1 まずは宿題をきちんとできるようにしましょう

1. 学校の宿題が 家庭学習の基本

家庭学習の第一歩は、学校の宿題をきちんとすることです。小学校1、2年生の時期は、一人で宿題に取り組むことは難しいです。時間を決めて最後までやりとげるようにさせてください。また、できる限り、宿題ができたかどうかの確認をお願いします。

2. サタスタなども 利用して

かどま土曜自学自習室「サタスタ」や「まなび舎」では、学校の復習や宿題をやるができます。地域の方や大学生などから教えてもらうこともできます。学校独自の放課後教室なども利用しましょう。

◆教育委員会の家庭学習支援事業◆

- まなび舎Kids事業・・・小学校での放課後学習
- まなび舎Youth事業・・・中学校での放課後学習
- かどま土曜自学自習室サタスタ・・・市内全小・中学校での自学自習

家庭でなかなか宿題が
できない子どもたちが
学べるよう支援します！



ポイント2 毎日の生活習慣を見直しましょう

1. 生活リズムを 整えることから

「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムを整えると、勉強の時間を計画的に取りやすくなります。生活リズムをコントロールする力を身につけることは、学力の向上にもつながります。お子さんといっしょに、食事、睡眠など毎日の生活習慣を見直してみましょう。

2. テレビやゲームの時間を決めて、勉強の時間を確保しましょう

テレビやゲームをつけたままでは、勉強に集中できず、なかなか効果が上がりません。宿題や勉強をきちんとさせるためには、例えば、「夜6時～7時はテレビやゲームの時間で、7時～8時は勉強の時間にしよう。」というように、お子さんと相談して、毎日のスケジュールを立ててみるのもオススメです。



ポイント3 子どものがんばりを認め、はげましましょう

1. がんばったことを認めて

学習への意欲は、子どもが自分のことを好きだと思える気持ち（自尊心）と大きな関係があります。子ども一人ひとりを見て、がんばったところをしっかりとほめ、足りないところがあれば、次に向けて励ましてあげましょう。

2. たくさんの言葉かけを

ものごとを最後までやりとげた体験を積み重ねることで、子どもは自信を持ち、学習への意欲を高めることができます。「最後までやってみよう」「ていねいに書けたね」「前よりも早くできるようになったね」などと子どもを励ます言葉や認める言葉をたくさんかけてあげましょう。

抜粋

「門真市生徒指導あり方懇談会」

取りまとめ

平成26年12月

門真市生徒指導あり方懇談会

2 門真市開発的生徒指導について

(1) 門真市開発的生徒指導とは

これまでの門真市の生徒指導では、問題行動を起こす児童生徒に対して、その行動を正したり、問題行動を起こさないようにルールを定めて、それを順守させたりすることに重点が置かれてきました。

しかし、1で述べたように門真市の児童生徒の課題は以前にも増して厳しいものがあり、「生徒指導に時間が割かれ、授業準備の時間を確保するのも大変。」という声も聞かれる一方、逆に児童生徒の問題行動が少ない場合、「うちの学校の生徒はおとなしく、生徒指導を行うことはあまりない。」との声もきかれます。これらの声の背景には<生徒指導＝問題行動への対応・予防>という従来の生徒指導のとらえ方があります。

第1回「門真市生徒指導あり方懇談会」（以下「あり方懇」）において、本市の生徒指導の現状を検討する中で、そのようなとらえ方だけでは、問題行動の解決につながらないばかりか、今日では、むしろ問題の解決を困難にしているのではないかといった意見が出されました。そして、この機会に、門真市の生徒指導のあり方そのものを見直す必要があるとの結論に至りました。

第2回「あり方懇」では、「問題行動の起こらない学校づくりのために何が必要か」というテーマで討議を進めました。当初は、様々な観点からの方策が示されましたが、まとめの段階では「学力をつける」「自尊心（※1）を育成する」「信頼関係を構築する」「子どもの世界を広げる」など、普遍的かつ、すべての児童生徒に必要な内容にまとまりました。

これは、生徒指導の対象が、問題行動を起こす児童生徒に限られたものではなく、また、生徒指導の目的についても、問題行動を予防したり、矯正したりすることに留まるものではないことを示唆するものです。この点について、角野茂樹関西外国語大学教授からは、以下のような助言をいただきました。

生徒指導の目的はすべての児童生徒の自己実現に向けて、自己指導能力を育成し、社会性を身に付けさせることである

この定義によれば、生徒指導の目的は、すべての児童生徒の自己実現（※2）を図ることであり、その達成に向けて、学校には児童生徒に自己指導能力を育成し、社会性を身に付けさせる取組を行うことが求められるのです。このような取組が児童生徒の健全育成につながり、ひいては問題行動の未然防止にもつながると考えられます。

そして、今後、門真市として、このような生徒指導を推進することとし、それを「門真市開発的生徒指導」と呼ぶこととしました。

「門真市開発的生徒指導」は、児童生徒の自己指導能力の育成を目的とし、教職員全員による具体的な取組をとおして、意図的に児童生徒の力を引き出すための教育活動全体をさすものです。なお、自己指導能力とは、以下のように言われています。

日常の様々な場面で主体的に自己選択・自己決定し、実行する能力
（平成22年文部科学省「生徒指導提要」より要旨抜粋）

自己指導能力が高められた子ども像の一例については右のとおりです。

第3回「あり方懇」では、主体的に自己選択・自己決定し、実行する力を育むための開発的生徒指導の具体像について、アメリカのオルタナティブスクール（※3）を題材として討議を行いました。

続く第4回「あり方懇」では、「自尊感情の向上と信頼関係の構築」を基盤

とした生徒指導を実現するために「授業」「自立した子ども」「毅然とした生徒指導」といった各観点において、どのように教育内容の改善を図ることができるのかということグループごとに話し合い、職員会議へ提案するという形式で討議を進めました。

以上のような各委員による活発かつ真摯な議論の過程をとおして、「門真市開発的生徒指導」の内容が、以下のア～オにまとめられました。

《自己指導能力が高められた子ども像》

- やろうとする意欲に燃えている。
- 問題の所在に気づき、正しい判断ができる。
- 目標を持ち、計画的な生活が送れる。
- 自分の役割を自覚し責任を持って成しとげる。
- 積極的・継続的・協調的に問題に取り組む。
- 活動を評価し、修正する。

（『生徒指導の機能と方法』千葉大学名誉教授坂本昇一：文教書院）

（2）門真市開発的生徒指導の内容

ア 信頼関係の構築と自尊感情の育成

児童生徒は、他者を認め他者からも承認されるような人間関係の中ではじめて、自尊感情を育み、他者との信頼関係をむすぶことが可能になります。そのような人間関係は、授業や学級指導など日々の教育活動の中で形成されるものであり、教職員は子どもの話を受容的・共感的に聴く、丁寧な言葉で接するなど、児童生徒との共感的人間関係の構築を意識した指導を心がけることが重要です。

イ 子どもの世界を広げる活動

児童生徒が、将来に夢や希望を持って育っていくためには、学校において自分を大切にしながら多様な人々と協力する経験や実社会と接点を持つ場を豊富に提供することが大切でしょう。たとえば、学級活動や児童会・生徒会活動では、多様な集団活動の中で児童生徒にそれぞれ役割を受け持たせ、様々な場面において、自分で考え決定し実行する経験を積むことが期待できます。また、キャリア教育を行うことで、児童生徒が、自分自身で進路を選択する力と学び続ける力を身に付け、将来に向けて自分の世界を広げていくことができます。

ウ わかる・認められる授業

全員が参加でき、出番と役割があり、認められる場がある授業を日々行うことによって、児童生徒は教室の中に居場所を見出し、良い人間関係を築き、安心して学ぶことができます。こうした雰囲気の中で、一人ひとりの児童生徒が意欲的に学習に取り組めるよう創意工夫のある指導を行い、各教科・領域のねらいの達成に加えて、児童生徒一人ひとりが自己実現を図れるような場と機会を教師が意図的に設定することが重要です。

エ 安心して学べる学校と学校組織

教職員一人ひとりの努力を生徒指導の目標の達成につなげるには、学校全体の共通理解と取組が不可欠です。そのためには、生徒指導が学校全体として組織的・計画的に行われていくことが必要になります。また、毅然とした生徒指導においては、誰もが指導できて、児童生徒・保護者が納得できるルールづくりや問題行動に対する指導方法の明確化、関係者の共通理解を図ることも大切です。

オ 連携による多面的支援

校長を中心として教職員が連携する、カウンセラーやスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）など専門職との連携を図る、学校だけでは対応しきれない問題行動に対して関係機関と連携するなど、連携体制を確立させて多面的な支援を行うことが重要です。

(3) 門真市開発的生徒指導の全体像

門真市開発的生徒指導とは、すべての児童生徒の自己実現を目的として行う生徒指導のことです。その実施に当たっては、受容と共感を基礎に置き、あらゆる教育活動において自己選択・自己決定・実行を豊富に経験させることが根本となります。

「あり方懇」では、さらにその具体的な手段として、5つの観点、すなわち「信頼関係の構築と自尊感情の育成」「子どもの世界を広げる活動」「わかる・認められる授業」「安心して学べる学校と学校組織」「連携による多面的支援」を提起しています。

そのような生徒指導を行っていくことで、本市の抱える深刻な問題行動の解決が図られるものと考えています。

門真市開発的生徒指導の全体図

